

# 令和3年第3回定例会

## 美郷町議会会議録

令和 3年 9月 3日 開会

令和 3年 9月 16日 閉会

美 郷 町 議 会

令和3年第3回定例会

美郷町議会会議録(第1号)

令和3年9月3日

美郷町議会

# 令和3年第3回美郷町議会定例会会議録（第1日）

令和3年9月3日（金曜日）

◎開会日時 令和3年9月3日 午前9時45分 開会  
◎散会日時 令和3年9月3日 午後12時03分 散会

## ◎出席議員（10名）

|     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番  | 山本 文男君 | 2番  | 中嶋奈良雄君 |
| 3番  | 川村 義幸君 | 4番  | 川村 嘉彦  |
| 5番  | 黒田 仁志君 | 7番  | 甲斐 秀徳君 |
| 8番  | 森田 久寛君 | 9番  | 園田 義彦君 |
| 10番 | 山田恭一郎君 | 11番 | 那須 富重君 |

◎欠席議員 なし

◎欠 員 6番 富井 裕瑞君

◎会議録署名議員 2番 中嶋奈良雄君 3番 川村 義幸君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 森川 晴君

## ◎説明のための出席者職氏名

|        |        |            |         |
|--------|--------|------------|---------|
| 町長     | 田中 秀俊君 | 副町長        | 藤本 茂君   |
| 教育長    | 大坪 隆昭君 | 会計管理者      | 三桝 治君   |
| 総務課長   | 下田 光君  | 税務課長       | 甲斐 武彦君  |
| 企画情報課長 | 田常 浩二君 | 町民生活課長     | 田村 靖 君  |
| 健康福祉課長 | 黒田 和幸君 | 建設課長       | 林田 貴美生君 |
| 農林振興課長 | 松下 文治君 | 政策推進室長     | 沖田 修一君  |
| 教育課長   | 石田 隆二君 | 地域包括医療局事務長 | 黒木 博文   |
| 君      |        |            |         |
| 南郷地域課長 | 川野 一郎君 | 北郷地域課長     | 泉田 浩文君  |

◎会議の経過 別紙のとおり

# 令和3年第3回美郷町議会定例会 議事日程（第1）

令和3年9月3日  
午前9時45分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
2番 中嶋 奈良雄 議員  
3番 川村 義幸 議員
- 日程第2 会期の決定  
9月3日 ～ 9月16日 14日間
- 日程第3 諸般の報告  
(1)議長  
(2)総務厚生常任委員長  
(3)文教産業常任委員長  
(4)日向東白杵広域連合議会議員
- 日程第4 報告第8号 令和2年度決算に係る美郷町財政健全化判断比率の報告について
- 日程第5 報告第9号 令和2年度決算に係る美郷町資金不足比率の報告について
- 日程第6 報告第10号 株式会社南郷温泉の経営状況に関する書類の提出について
- 日程第7 報告第11号 株式会社レイクランド西郷の経営状況に関する書類の提出について
- 日程第8 報告第12号 令和2年度美郷町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の提出について

報 告

日程第 9 承認第 9 号 美郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第 11 号）の承認を求めることについて

提案理由説明、質疑、討論、採決

日程第 10 承認第 10 号 美郷町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第 12 号）の承認を求めることについて

提案理由説明、質疑、討論、採決

日程第 11 承認第 11 号 令和 3 年度美郷町一般会計補正予算（第 4 号）の専決処分（専決第 13 号）の承認を求めることについて

提案理由説明、質疑、討論、採決

日程第 12 議案第 64 号 公の施設の指定管理者の指定について（西郷歯科診療所）

提案理由説明

日程第 13 議案第 65 号 工事請負契約の締結について

提案理由説明

日程第 14 議案第 66 号 美郷町過疎地域持続的発展計画の策定について

提案理由説明

日程第 15 議案第 67 号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例

提案理由説明

日程第 16 議案第 68 号 美郷町ケーブルネットワーク施設条例の一部を改正する条例

提案理由説明

日程第 17 議案第 69 号 美郷町印鑑登録及び証明に関する条例  
の一部を改正する条例

提案理由説明

日程第 18 議案第 70 号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改  
正する条例

提案理由説明

日程第 19 議案第 71 号 令和 3 年度美郷町一般会計補正予算  
(第 5 号)

提案理由説明

日程第 20 議案第 72 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険事業特  
別会計補正予算 (第 2 号)

日程第 21 議案第 73 号 令和 3 年度美郷町介護保険事業特別会  
計補正予算 (第 1 号)

日程第 22 議案第 74 号 令和 3 年度美郷町後期高齢者医療事業  
特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 23 議案第 75 号 令和 3 年度美郷町簡易水道事業特別会  
計補正予算 (第 2 号)

日程第 24 議案第 76 号 令和 3 年度美郷町農業集落排水事業特  
別会計補正予算 (第 2 号)

日程第 25 議案第 77 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険診療所  
事業特別会計補正予算 (第 2 号)

日程第 26 議案第 78 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険病院事  
業会計補正予算 (第 3 号)

提案理由説明

日程第 27 認定第 1 号 令和 2 年度美郷町一般会計歳入歳出決  
算認定について

- 日程第 28 認定第 2 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 29 認定第 3 号 令和 2 年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 30 認定第 4 号 令和 2 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 31 認定第 5 号 令和 2 年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 32 認定第 6 号 令和 2 年度美郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 33 認定第 7 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 34 認定第 8 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について

#### 提案理由説明、主要施策の成果に関する説明

- 日程第 35 令和 2 年度美郷町一般会計・特別会計決算審査意見書及び令和 2 年度美郷町財政健全化審査意見書並びに令和 2 年度美郷町経営健全化審査意見書の報告

#### 報 告

# 会 議 録

令和 3 年 9 月 3 日  
午前 9 時 4 5 分開議

## 【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席ください。

## 【議長 那須 富重】

改めまして、おはようございます。

令和 3 年度美郷町議会第 3 回定例会に当たりまして、一言、御挨拶申し上げます。

8 月中旬から停滞した秋雨前線の影響で九州地方から東日本にかけての広い範囲で長期間の記録的な大雨となりまして、各地で土砂災害や水害による被害が相次ぎました。この被害で亡くなられた方々には心より御冥福をお祈りするものであります。

さて、新型コロナウイルスの変異株による第 5 波が全国的に猛威を振るい特定の都道府県に対し、緊急事態宣言とまん延防止等重点措置の対策を取っておりますが感染者数の急速な増加に伴い重症者数も急激に増加し、首都圏を中心に医療提供体制が非常に厳しくなっており、災害時の状況に近い局面が続いております。

本県も政府より今月の 1 2 日まで、宮崎市、日向市、門川町がまん延防止等重点措置の適用を受け、隣接する美郷町としても危機感を持ちながら一層の感染防止が求められます。

感染を抑えるための急ピッチでワクチン接種が行われておりますが、美郷町でも高齢者への接種はおおむね達成しております。今後は、子供から若者世代の早期完了が望まれます。それに伴い、経済のほうも、あおりを受ける形で先が見えない状態が今後も続くと考えられます。

そのような中、東京五輪に続き、東京パラリンピックが 8 月 2 4 日に開幕し連日熱戦が繰り広げられております。日本選手の活躍に期待したいものであります。

また、国政の方も今後は、自民党総裁選と次期衆議院選挙が活発化しておりますが、次の首相選出も、この国難の折、国民が納得し国民のための政治をお願いしたいものであります。

本日から 9 月定例議会であります。

今回の定例会では、令和 2 年度の決算認定議案の審議も行われます。「議員必携」の中にも書いてありますが、「議会が決定した予算が適正に執行されたかを審査し、住民に代わって行政効果や経済効果を評価する。また、審査の結果を後年度の予算編成や行政執行に生かせるようにする」そういった非常に重要な決算審査であります。

具体的な審査における着眼点など、「議員必携」に詳しく書いてありますので、事前に熟読勉強していただき実のある審査ができるようお願いをしておきます。

まだまだ、暑い日が続きますので、体調管理を十分にいただき、町民のための活発な論議をお願いしたいと思います。

## 【議長 那須 富重】

ただいまの出席議員は 1 0 名であります。



**【議長 那須 富重】**

ただいまから、令和3年第3回美郷町議会定例会を開会します。

**【議長 那須 富重】**

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

広報用の写真撮影の申出がありましたので、これを許可しました。

**【議長 那須 富重】**

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番 中嶋 奈良雄議員、3番 川村 義幸議員を指名いたします。

**【議長 那須 富重】**

日程第2 会期の決定を議題とします。

この件につきましては、議会運営委員会において検討がなされておりますので、委員長より報告をお願いします。

**【議会運営委員長 黒田 仁志】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

議会運営委員長 黒田 仁志議員。

**【議会運営委員長 黒田 仁志】**

令和3年第3回美郷町議会定例会について、議長より試問を受けました会期及び日程につきまして、議会運営委員会は以下のように議長に答申したので御報告いたします。

会期は、本日から9月16日までの14日間とし、議事日程はお手元に配付してあるとおりとしたところでございます。

以上で、議会運営委員長の報告を終わりますが、長丁場でございます。体調に十分、配慮して最後までよろしく願いいたします。

**【議長 那須 富重】**

委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

本定例会の会期は、委員長の報告のとおり、本日から9月16日までの14日間にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

異議なしと認めます。

したがいまして、会期は本日から9月16日までの14日間に決定いたしました。会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の会期及び審議の予定表のとおりであります。

**【議長 那須 富重】**

日程第3 諸般の報告を行います。

本日まで受理いたしました陳情は、お手元に配付いたしました陳情文書表のとおりであります。記載のとおり処理しましたので、報告します。

地方自治法第235条の2、第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書が、お手元に配付したとおり提出されています。

朗読は省略します。

議長の報告は、お手元に配付の諸般の報告をもって報告といたします。

**【議長 那須 富重】**

次に、所管事務調査の結果等について、総務厚生常任委員長、文教産業常任委員長、日向・東臼杵広域連合議会議員からそれぞれ報告の申出があります。

初めに、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

**【総務厚生常任委員長 黒田 仁志】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

総務厚生常任委員長 黒田 仁志。

**【総務厚生常任委員長 黒田 仁志】**

委員会調査報告書

令和3年6月10日、本委員会において調査を実施したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1. 調査日 令和3年6月10日（木曜日）
2. 調査場所 議会委員会室
3. 調査目的 常備消防の状況について
4. 調査者 総務厚生常任委員、他全議員、議会事務局長及び書記
5. 対応者 副町長、総務課長、菊池主幹他担当
6. 調査の概要（意見）

入郷3町村消防常備化検討協議会における基本的事項の説明を総務課より受けた。

この協議会は、平成28年12月に協議会を設置し、入郷地域の首長他8名の委員で構成し、平成30年9月に3町村長の申し入れにより、「多目的な方向から段階的に消防常備化を目指す」ことで日向市長の基本的な同意を得ている。これまでに、協議会を7回、作業部会20回、視察研修2回を行い、この結果、令和2年10月1日より3町村内での全ての119番通報を日向市消防本部で受け転送することとなり、指導と適切な助言をいただいているとのこと。

今後も常備化に向けて、継続協議を作業部会を中心に行っていくとのこと

である。

(考察)

町民の生命、財産を最優先として、今後も協議会での継続協議をしていただき最終的な費用対効果や3町村の実情に合わせた常備化への体制構築をお願いしたい。

以上で、報告を終わります。

**【議長 那須 富重】**

次に、文教産業常任委員長の報告を求めます。

**【文教産業常任委員長 森田 久寛】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

文教産業常任委員長 森田 久寛。

**【文教産業常任委員長 森田 久寛】**

委員会調査報告書

令和3年7月15日、本委員会において調査を実施したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

記

1. 調査日 令和3年7月15日(木曜日)
2. 調査場所 西郷義務教育学校(現地)
3. 調査目的 西郷義務教育学校の現況について
4. 調査者 文教産業常任委員、議長、他議員、議会事務局
5. 参集者 西郷義務教育学校校長以下関係職員  
教育課長、田中補佐

6. 調査の概要(意見)

西郷義務教育学校については、平成31年度から本格的な校舎整備に着手、今年3月に完成し、4月には県内初の西郷義務教育学校として開校している。幼稚園から中学校棟、プール改修工事等に総事業費9億1,200万円を投じ、特に小学校棟は、木材をふんだんに活用した温かみのある明るい木造校舎である。

また、学校長からは、幼稚園から中学校が1つになり、幼稚園教育と義務教育の連携を図ることで、連続性のある学びの実現や教育目標、理念を基に、新たな取組、特色ある教育活動等の具体的な説明もあり、それに対して出席した議員からも活発な意見が出されました。

(考察)

美郷町の宝である子供たちが、新しくなった学び舎で9年間の教育を通して西郷義務教育学校の教育目標にあるように、美郷町に誇りと愛情を持ち、夢や希望を持ちながら心身共に健康で忍耐強い子供に育つ姿が楽しみである。

今後は、小規模学校の良さを生かしながら、快適で充実した教育環境の中で、子供たちの成長を期待できるものと信じております。

以上で、報告を終わります。

**【議長 那須 富重】**

次に、日向東臼杵広域連合議会議員の報告を求めます。

**【日向東臼杵広域連合議会議員 黒田 仁志】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

日向東臼杵広域連合議会議員 黒田 仁志議員。

**【日向東臼杵広域連合議会議員 黒田 仁志】**

7月8日に、日向東臼杵地域連合議会が開催されましたので、その内容を報告させていただきます。

この議会は、美郷町以外の市町村議会の構成が変更になったために開催されました議会でございます。

1. 会 期 令和3年7月8日（木曜日）1日間
2. 場 所 日向市議会議事堂
3. 出席者 那須富重議長、黒田仁志議員
4. 議案審議 なし

本会議を開催し、正副議長選挙及び常任委員会委員長の選任を行いました。

- ・議 長 選 挙 黒木高広日向市議会議長を指名推薦
- ・副 議 長 選 挙 神崎千香子門川町議会議長を指名推薦
- ・総務常任委員会委員長 中田政雄諸塚村議会議長を選任
- ・業務常任委員会委員長 岡村正司椎葉村議会議長を選任
- ・議会運営委員会委員長 日高和広日向市議会議員を選任

以上で、報告を終わります。

**【議長 那須 富重】**

以上で、諸般の報告を終わります。

**【議長 那須 富重】**

- |      |        |  |
|------|--------|--|
| 日程第4 | 報告第 8号 | 令和2年度決算に係る美郷町財政健全化判断比率の報告について              |
| 日程第5 | 報告第 9号 | 令和2年度決算に係る美郷町資金不足比率の報告について                 |
| 日程第6 | 報告第10号 | 株式会社南郷温泉の経営状況に関する書類の提出について                 |
| 日程第7 | 報告第11号 | 株式会社レイクランド西郷の経営状況に関する書類の提出について             |
| 日程第8 | 報告第12号 | 令和2年度美郷町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の提出について |

**【議長 那須 富重】**

以上の5件につきまして、町長から報告があります。

これを許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

皆さん、おはようございます。

本日から16日まで14日間の日程ということで、第3回議会定例会の開催であります。よろしく願いをいたします。

先ほど、議長の挨拶の中で、コロナウイルス等の感染関係ですが、8月に入って宮崎県では2,259名が感染したということで、全体の4割がこの8月に集中したということであり。県は、これを考え、早く緊急事態宣言を出し、また国に対してまん延防止等重点措置をとということでお願いをし、その結果、指定地域ということで宮崎市、日向市そして門川町ということで3市町を選定しております。

でもって、日向入郷圏域に入る美郷町ですので、非常に隣接してるということを鑑みますと、非常に危機感を持っておるところであります。しっかりとした予防しれないというふうに思っておりますが、そういうことで高い公衆衛生上の意識を持って対処するしかないかなあというふうに思うところあります。

ちょうどデイリーを見てましたら、延岡医師会の佐藤会長さんが、「オール県北で立ち向かわなければならぬ。まだしばらくかかるが、心が折れないよう、みんな一致して同じ方向を向いて頑張りたい」というコメントを出しております。

皆さん全員が同じ方向で、もう少し、もう少しという気持ちを持って明るい方向になるように頑張るしかないのかなあというところあります。美郷町からこれ以上といますか、今、53名患者さんが出ておりますが、これ以上の感染者を出さないという気持ちで頑張りたいというふうに思うところがございます。

それでは、報告第8号 令和2年度決算に係る美郷町財政健全化判断比率の報告について提案理由を申し上げます。

この財政健全化判断比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、議会に報告するものです。

今回報告する指標は、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4指標で、それぞれに早期健全化計画や財政再生計画の策定が義務づけられています。

今回算定した令和2年度決算に基づく美郷町の財政健全化判断比率には、早期健全化基準を上回る比率はなく、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、一般会計及び各特別会計において赤字額がないため、算定されません。

また、実質公債費比率については、7.2%、将来負担比率については、比率は算定されませんでした。

以上で説明を終わります。

続きまして、報告第9号 令和2年度決算に係る美郷町資金不足比率の報告について提案理由を申し上げます。

公営企業を営営する地方公共団体の長は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、当該公営企業の決算の提出を受けたら速やかに資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付し、議会に報告することとなっております。

このことから、本町においても、該当する3つの会計について資金不足比率を算定したところ、不足額はございませんでしたので、監査委員の審査に付し、議会に報告するものであります。

以上で説明を終わります。

報告第10号 株式会社南郷温泉の経営状況に関する書類の提出について、提案理由を申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、地方公共団体の出資比率が2分の1以上である第三セクターの経営状況について、議会へ報告することとなっていることから、各第三セクターの経営状況に関する書類の提出を行うものであります。

以上で説明を終わります。

続きまして、報告第11号 株式会社レイクランド西郷の経営状況に関する書類の提出について提案理由を申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、地方公共団体の出資比率が2分の1以上である第三セクターの経営状況について、議会へ報告することとなっていることから、第三セクターの経営状況に関する書類の提出を行うものであります。

以上で説明を終わります。

続きまして、報告第12号 令和2年度美郷町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の提出について提案理由を申し上げます。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項に規定されており、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」とされており、ここに報告するものであります。

点検・評価対象としましては、

- ①教育委員会の活動としまして1事業
- ②学校教育の充実としまして12事業
- ③家庭教育の振興としまして4事業
- ④社会教育の振興、生涯学習の充実としまして6事業
- ⑤健康の増進と生涯スポーツの振興としまして3事業
- ⑥文化の高揚としまして7事業

がございました。

その、各項目と事務事業につきまして、町教育委員会において自己評価を行い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定にあります、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る」ということから、元放送大学宮崎学習センター所長の村岡嗣文氏の御意見をいただいたところでございます。

以上で説明を終わります。

#### 【議長 那須 富重】

以上で、報告第8号から報告第12号までの5件の報告を終わります。

#### 【議長 那須 富重】

日程第9 承認第9号 美郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第11号）の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、承認第9号 美郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第11号）の承認を求めることについて提案理由を申し上げます。

個人番号カードの再交付については、これまで美郷町手数料徴収条例の規定により町が手数料を徴収していましたが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号利用法が改正され、個人番号カードの発行主体が地方公共団体情報システム機構であることが明確化されるとともに、同機構が個人番号カードの発行に関し手数料を徴収することとし、その徴収事務を住所地市町村長に委託できることが新たに規定されました。

これにより同機構からの受託による徴収へ位置づけが変わることから、美郷町使用料徴収条例から個人番号カードの再発行の手数料に係る部分を削除する改正の必要が生じました。

また個人番号通知カードの再発行に関する事務も現在は取り扱っておりませんが、当該事務に係る手数料についても併せて削除いたします。

当該法律の施行日が令和3年9月1日であったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

**【議長 那須 富重】**

これから、承認第9号 美郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第11号）の承認を求めることについての採決を行います。  
この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがいまして、承認第9号 美郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第11号）の承認を求めることについては、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

日程第10 承認第10号 美郷町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第12号）の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

続きまして、承認第10号 美郷町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第12号）の承認を求めることについて提案理由を申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号利用法が改正され、第19条第4号が追加されたこと等に伴い、美郷町特定個人情報保護条例第29条中、番号利用法改正前の同号以降の号名を引用している部分について改正が必要が生じたこと、及び情報提供ネットワークシステムの所管が総務省からデジタル庁へ変更になることにより所要の改正を行う必要が生じました。

当該法律の施行日が令和3年9月1日であったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものであります。

以上で説明を終わります。

**【議長 那須 富重】**

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。



質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

**【議長 那須 富重】**

これから、討論を行います。  
討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

討論なしと認め、これで討論を終わります。

**【議長 那須 富重】**

これから、承認第10号 美郷町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例の専決処分(専決第12号)の承認を求めることについての採決を行います。  
この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがいまして、承認第10号 美郷町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例の専決処分(専決第12号)の承認を求めることについては、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

日程第11 承認第11号 美郷町一般会計補正予算(第4号)の専決処分(専決第13号)の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

承認第11号 令和3年度美郷町一般会計補正予算(第4号)の専決処分(専決

第13号)の承認を求めることについて提案理由を申し上げます。

この補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ808万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を80億6,732万円とするもので、新型コロナウイルスの急激な感染拡大を踏まえ、宮崎県が独自で発令した緊急事態宣言により時間短縮営業要請を受けた町内の飲食店に対し支給する協力金の予算であり、速やかに予算化し執行する必要があるため計上するものであります。

歳入につきましては、県支出金の感染症対策休業要請等協力金事業補助金727万6,000円を追加し、財政調整基金繰入金に80万9,000円を追加しました。

続いて歳出について説明いたします。

商工費に808万5,000円を追加しました。

これは、町内の対象店舗21店舗に対し、県の基準日単価を8月14日から8月24日までの11日分に乗じて算出した金額であります。これにより、令和3年度一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ80億6,732万円となりました。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同上第3項の規定により報告し、その承認を求めるものであります。

以上で説明を終わります。

**【議長 那須 富重】**

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

**【議長 那須 富重】**

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

討論なしと認め、これで討論を終わります。

**【議長 那須 富重】**

これから、承認第11号 美郷町一般会計補正予算(第4号)の専決処分(専決第13号)の承認を求めることについての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、承認第11号 美郷町一般会計補正予算（第4号）の専決処分（専決第13号）の承認を求めることについては、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第12 議案第64号 公の施設の指定管理者の指定について（西郷歯科診療所）を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第64号 公の施設の指定管理者の指定について提案理由を申し上げます。

御承知のとおり、美郷町立西郷歯科診療所につきましては、指定管理者の不在により、平成31年4月1日から診療を休止しております。

このたび、指定管理者の公募を行ったところ1団体より申請がございました。つきましては、指定管理候補者選定委員会による審査を経ましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の9月8日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第13 議案第65号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第65号 工事請負契約の締結について提案理由を申し上げます。

この契約は、令和2年12月18日に指名競争入札を行い、同年12月24日に

株式会社北部産業開発と契約を締結しました、令和2年度道路メンテナンス事業第46-A186号、町道小黒木線第二石出橋、契約額3,630万円の橋梁架設工事であります。

令和2年度の事業費につきましては、令和元年度の要望により、現況の橋長12メートルで工事費を算出し要求を行っておりましたが、令和2年度の日向土木事務所との河川協議において、河川断面の検討依頼があり橋長を19.2メートルへと変更することといたしました。

当初は2か年度（令和2年度、3年度）にわたり完成を目指す予定としておりましたが、年度別に発注した場合、長期にわたり町道の利用ができなくなることやコスト縮減が図れないことから、令和2年度の契約金額に令和3年度の工事請負費1,825万10円を増額として充当し、早期完成を目指すものであります。

このことにより、308万円近く支出が抑制されることに加えて、工期の短縮が図れることとなります。

以上、今回の契約については、その変更後の額が地方自治法施行令第121条の2に定める額を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で説明を終わります。

**【議長 那須 富重】**

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の9月8日に質疑・討論・採決を行います。

**【議長 那須 富重】**

日程第14 議案第66号 美郷町過疎地域持続的発展計画の策定についてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

議案第66号 美郷町過疎地域持続的発展計画の策定について提案理由を申し上げます。

国の過疎地域対策については、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法が10年間の時限立法として制定されて以来、これまで50年にわたり特別措置が講じられてきました。

しかし、過疎地域においては人口減少に歯止めがかからず、基幹産業である農林水産業の低迷、産業の担い手不足、身近な生活交通の不足、地域医療の危機、高齢化が進む集落の機能低下など、依然として厳しい状況にあることから、過疎地域の持続的発展という新たな理念の下、令和3年4月に、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（以下「新過疎法」という）が施行されたところです。

美郷町でも、新過疎法及び宮崎県過疎地域持続的発展方針に基づき、持続可能な地域社会の形成及び地域資源を活用した地域活力のさらなる向上を実現するための各種取組について定めた美郷町過疎地域持続的発展計画を策定するため、新過疎法第8条の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上で説明を終わります。

**【議長 那須 富重】**

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の9月8日に質疑・討論・採決を行います。

**【議長 那須 富重】**

日程第15 議案第67号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

議案第67号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

今回の改正は、働き方改革による働き方や休み方の見直しがされる中、本町に滞在しながら、リモートワークを活用して仕事をする環境を整えることを目的として、石峠レイクランド交流施設の石峠宿泊滞在施設内に整備を進めていたコワーキングスペースが完成したことに伴い使用料を定めるものです。

また、併せて石峠レイクランド交流施設において行っていました、手漕ぎや足漕ぎボート等の河川レジャー部門の運営について、ボートや設備の老朽化及び運営に係る採算性を考慮し、指定管理者である株式会社レイクランド西郷との協議の結果、部門を廃止したことから、当該部分を削除する改正を行うものです。

以上で説明を終わります。

**【議長 那須 富重】**

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の9月8日に質疑・討論・採決を行います。

**【議長 那須 富重】**

日程第16 議案第68号 美郷町ケーブルネットワーク施設条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第68号 美郷町ケーブルネットワーク施設条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

令和3年3月に、北郷地区の送信施設のF T T H化工事が完了し、送信方式がH F C方式からF T T H方式へ完全移行したことにより、町内全域のケーブルネットワーク施設機器及び送信方式の統一化が図られました。

このことに伴い、F T T H方式に統一した用語の定義を改めて規定するとともに、関係条文を改正するものです。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の9月8日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第17 議案第69号 美郷町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第69号 美郷町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の提案理由を申し上げます。

令和元年6月14日に公布された「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」では、成年被後見人等も基本的人権を享有する個人としてその尊厳を重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障されるべきという考え方の下、成年被後見人等であるという理由で一律に資格等から排除する仕組みを改め、各資格等にふさわしい能力があるかどうかについて個別的・実質的な審査を行う仕組みへ見直すことを求めています。

現在、美郷町印鑑登録及び証明に関する条例では、成年被後見人は印鑑登録をする資格がありませんが、法律の趣旨に合致するように、成年被後見人の方でも一定の条件の下で印鑑登録ができるよう改正するものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の9月8日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第18 議案第70号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第70号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の提案理由を申し上げます。

国民健康保険税の減免対象者については、本条例第27条第1項第1号から第3号に規定されておりますが、第3号においては、「前2号に掲げるものを除くほか、特別の事由がある者」と規定されております。

今回の改正は、この第3号に規定しております「特別の事由」を明文化し、具体的な3項目の減免対象者を追加するものです。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の9月8日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第19 議案第71号 令和3年度美郷町一般会計補正予算（第5号）を議題とします

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第71号 令和3年度美郷町一般会計補正予算（第5号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億5,630万9,000円を追加し、予算の総額を82億2,362万円9,000円とするものです。

補正の内容について、まず歳入の主なものについて説明いたします。

地方交付税に、普通交付税の交付額決定に伴い4億8,427万4,000円を追加しました。

分担金及び負担金は、農地農業施設災害復旧事業負担金32万5,000円を追加しました。

国庫支出金は、5,309万3,000円を追加しました。これは、国庫負担金の公共土木施設災害復旧費負担金3,335万円の追加、土木費国庫補助金のうち防災・減災対策等強化推進費補助金1,900万円の追加などが主な要因であります。

県支出金に、3,059万2,000円を追加しました。農地・農業用施設及び林道施設に係る災害復旧事業県補助金の追加が主な要因であります。

繰入金から5億9,371万3,000円を減額しました。普通交付税、繰越金、及び臨時財政対策債といった一般財源の増額補正に伴い、財政調整基金を減額したことが主な要因であります。

町債に6,835万1,000円を追加しました。災害復旧事業債を新たに計上したことと臨時財政対策債5,235万1,000円を追加したことが主な要因であります。

続きまして、歳出について説明いたします。

総務費に245万6,000円を追加しました。

主なものは、北郷庁舎維持改修費17万1,000円、その他の財産管理費（南郷地域課）30万1,000円、地域おこし活動事業費65万円、老朽危険家屋等除却促進事業補助金などの空家対策事業費26万4,000円、ケーブルテレビ運営費804万4,000円、賦課徴収費の固定資産税課税データ移行業務支援委託料26万4,000円などの追加であります。

次に、民生費に204万円を追加しました。

主なものは、安心生活創造推進事業補助金返還金87万円、高齢者団体補助金返還金37万2,000円、介護保険利用者負担軽減対策県負担金返還金42万8,000円、高齢者福祉費全体で159万7,000円、児童福祉総務費の出産奨励祝金30万円、子育て世帯生活支援特別給付金25万円の追加などです。

次に、衛生費に449万6,000円を追加しました。

主なものは、予防費の新型コロナウイルスワクチン接種に伴う予防接種費310万4,000円の追加、水道費の水道施設整備補助金110万円の追加などです。

次に、農林水産業費から892万6,000円を減額しました。

このうち農業費では、栗園地台帳整備業務費や米流通拡大事業補助金など、町単農産物生産振興費に453万1,000円、農業用施設管理運営費に245万3,000円、農用地管理事業費に271万5,000円、県単畜産物生産振興費に437万5,000円の追加などにより農業費全体で1,460万2,000円の追加となりました。

林業費では、県単特用林産振興事業として特産品PR事業委託料90万2,000円、林道維持管理費として維持補修作業委託料600万円などを追加する一方で、県単林道網整備事業など林道整備費では補助金の交付決定に伴う事業量の見直しにより3,007万3,000円の減額となり、林業費全体としては2,352万8,000円の減額となったため、農林水産業費全体で減額となりました。

次に、商工費に120万5,000円を追加しました。

観光振興費の各イベントの中止に伴い事業補助金751万8,000円の減額があったものの、石峠レイクランド管理運営費121万2,000円、北郷地区観光



施設管理運営費 779万7,000円の追加などによる増額です。

次に、土木費に4,834万5,000円を追加しました。

町道維持管理委託料など道路維持費622万4,000円、道路新設改良費の防災・減災対策等強化事業費3,870円、公営住宅維持管理費300万円の追加などです。

次に、消防費に21万6,000円を追加しました。

主なものは、消防施設維持管理費の消火栓修繕費10万円、防災無線施設費の防災無線機修繕費60万円の追加などです。

次に、教育費に100万2,000円を追加しました。

主なものは、美郷南学園支障木伐採委託料など中学校管理費70万円、県産農林産物食材の消費推進のため、県の補助で実施する学校給食賄材料購入費83万2,000円の追加などです。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止を決定した民謡大会に係る経費につきましては、今回の補正で減額をしております。

次に、災害復旧費には、農林水産業施設災害復旧費、公共土木施設災害復旧費合わせて1億2,178万7,000円を追加しました。

最後に、諸支出金から1,631万2,000円を減額しました。

このうち特別会計繰出金には、国民健康保険事業、介護保険事業に合わせて1,501万4,000円を追加し、国民健康保険診療所事業、簡易水道事業、農業集落排水事業から合わせて2,945万4,000円を減額しました。基金積立金から入湯税管理基金積立金として前年度入湯税収入相当額とする280万6,000円の減額としました。

これにより令和3年度一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ82億2,362万9,000円となりました。

以上で説明を終わります。

#### 【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の9月8日に質疑・討論・採決を行います。

#### 【議長 那須 富重】

- |       |        |                                  |
|-------|--------|----------------------------------|
| 日程第20 | 議案第72号 | 令和3年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)    |
| 日程第21 | 議案第73号 | 令和3年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)      |
| 日程第22 | 議案第74号 | 令和3年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)   |
| 日程第23 | 議案第75号 | 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)      |
| 日程第24 | 議案第76号 | 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)    |
| 日程第25 | 議案第77号 | 令和3年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第26 | 議案第78号 | 令和3年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)    |

【議長 那須 富重】

お諮りします。

議案第72号から議案第78号までの7件を一括議題にしたいと思えます。

【議長 那須 富重】

これに御異議ございませんか。

( 「異議なし」との声あり )

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、議案第72号から議案第78号までの7件は一括議題とすることに決定しました。

7件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第72号 令和3年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ6,459万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億3,383万3,000円とするものであります。

まず、歳入予算につきましては、県支出金に3,214万7,000円を追加しております。これは、後ほど歳出予算で御説明する事務処理標準システムの導入、また、直営診療施設への繰出金の財源となる特別調整交付金及び県2号繰入金であります。

続いて、一般会計繰入金に1,403万4,000円の追加。こちらにつきましても、事務処理標準システム導入に係るものでございます。

次に、前年度繰越金として、1,841万7,000円の追加予算を計上しております。

続いて、歳出予算につきましては、総務費の一般管理費として、事務処理標準システム導入委託料を3,655万9,000円計上しております。

この事務処理標準システムにつきましては、既に3月議会において御審議いただきました令和3年度当初予算で債務負担行為を設定の上、導入の準備を進めているところですが、財源となる特別調整交付金の交付基準におきまして、令和3年12月までに係る経費については、令和3年度予算において対応する必要が生じたことから、今回、歳出予算を計上するものであります。

なお、導入完了は令和4年5月の予定であることから、残りの経費につきましては、令和4年度予算において計上させていただくこととなります。

次に、基金積立金として1,704万8,000円、諸支出金として1,099万1,000円をそれぞれ計上しております。

諸支出金につきましては、昨年度の実績に基づいた国県支出金の返還金として136万9,000円、直営診療施設繰出金として962万2,000円をそれぞれ計上しております。

以上で説明を終わります。

議案第73号 令和3年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,650万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億9,210万3,000円とするものです。

今回の補正の主な内容は、令和2年度決算に伴う精算と令和3年度保険給付費における各サービスの支出状況を踏まえて歳入歳出見込みにより過不足を調整するものです。

歳入につきましては、令和2年度決算に伴い繰越金を5,664万7,000円増額し、令和3年度調定見込みによる介護保険料を388万3,000円減額、国庫補助金の交付決定に伴い調整交付金について1,331万5,000円を減額したほか、支払基金交付金について2,586万1,000円を増額いたしました。

一般会計繰入金につきましては、給付費の見込みに伴い介護給付費繰入金を459万6,000円減額し、地域支援事業交付金繰入額を470万9,000円増額としております。

歳出につきましては、前年度の事業確定による国庫負担金、県負担金、支払基金交付金の過年度の返還金として3,341万1,000円を追加するものです。

また、今後の給付費支払いに備え予備費について3,208万3,000円を増額いたしました。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案第74号 令和3年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ1,500万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,823万1,000円とするものです。

補正の主な理由は、歳入について令和2年度決算に伴い繰越金を744万円2,000円増額し、宮崎県後期高齢者医療広域連合の令和2年度後期高齢者医療給付費市町村費負担金精算に伴う超過額756万7,000円の還付金を増額いたしました。

歳出につきましては、決算等により一般会計繰出金について1,500万9,000円を増額いたしました。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案第75号 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、予算の総額の変更はなく、歳入予算の組替を行うものであります。前年度繰越金に955万9,000円を追加し、一般会計繰入金から955万円9,000円を減額しております。

以上で説明を終わります。

議案第76号 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、予算の総額の変更はなく、歳入予算の組替を行うものであります。

前年度繰越金に3,100万1,000円を追加し、一般会計繰入金から3,100万1,000円を減額しております。

以上で説明を終わります。

議案第77号 令和3年度国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ457万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,657万4,000円とするものであります。

歳出補正の主なものは、北郷診療所における電子カルテシステム導入業務委託料として385万円の増額、北郷診療所及び南郷診療所の新たな所内ネットワーク構築業務委託料として53万4,000円の増額であります。

歳入補正の主なものは、決算の確定による前年度繰越金1,752万円の増額と一般会計繰入金1,679万4,000円の減額、調整交付金事業繰入金385万円の増額であります。

以上で説明を終わります。

それでは、最後になりますが、議案第78号 令和3年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、収益的収入につきましては、新型コロナウイルスワクチンの時間外・休日の接種のための支援事業補助金として300万円、相互人材交流事業に127万2,000円、一般会計病院事業補助金として88万円を増額するものです。

収益的支出につきましては、8月以降の新型コロナウイルスワクチン接種の時間外手当に300万円、医療機能再編支援業務委託料に88万円を増額いたしました。

資本的収入につきましては、国保特別調整交付金の確定に伴う448万9,000円、超音波診療装置購入に伴う国保調整交付金128万3,000円の増額であります。

資本的支出につきましては、電子カルテシステムクライアントの増設に145万2,000円、超音波診断装置の購入に385万円の増額を行うものです。

工事請負費2,069万9,000円につきましては、今夏、病院待合室系列のエアコンが故障したことに伴い、今秋に改修工事を実施するため、9月補正に計上したところです。財源としては、資本的収入から資本的支出を差し引いた2,022万9,000円は損益勘定留保金により補填することとしています。

以上で説明を終わります。

**【議長 那須 富重】**

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の9月8日に質疑・討論・採決を行います。

**【議長 那須 富重】**

日程第27 認定第1号 令和2年度美郷町一般会計  
歳入歳出決算認定について

日程第28 認定第2号 令和2年度美郷町国民健康保険事業特別会計  
歳入歳出決算認定について

日程第29 認定第3号 令和2年度美郷町介護保険事業特別会計

|       |       |   |
|-------|-------|---|
| 日程第30 | 認定第4号 | 歳入歳出決算認定について<br>令和2年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計   |
| 日程第31 | 認定第5号 | 歳入歳出決算認定について<br>令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計      |
| 日程第32 | 認定第6号 | 歳入歳出決算認定について<br>令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計    |
| 日程第33 | 認定第7号 | 歳入歳出決算認定について<br>令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計 |
| 日程第34 | 認定第8号 | 歳入歳出決算認定について<br>令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計    |

**【議長 那須 富重】**

お諮りします。

認定第1号から認定第8号までの8件を一括議題にしたいと思います。

**【議長 那須 富重】**

これに御異議ございませんか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

異議なしと認めます。

したがって、8件は一括議題とすることに決定しました。

8件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

それでは、令和2年度の「一般会計」及び「各特別会計」並びに「国民健康保険病院事業会計」の歳入歳出決算認定について提案理由を申し上げます。

まず、認定第1号 令和2年度美郷町一般会計歳入歳出決算では、歳入総額9億5,728万3,000円、歳出総額9億3,392万6,000円、歳入歳出差引きは2億9,335万7,000円となり、これから翌年度へ繰り越すべき財源である1億3,505万6,000円を差引いた実質収支は1億5,830万1,000円となりました。

歳入につきましては前年度と比較し1億1,400万円の増となりましたが、主な要因としましては、一般財源では償却資産の増に伴う固定資産税の増、森林環境譲与税の増、地方交付税の増、特定財源では新型コロナウイルス感染症対策事業を含む国庫支出金の増、西郷義務教育学校整備等にかかる基金繰入金金の増、また、ふるさと応援寄附金の大幅な増が挙げられます。

歳出につきましては、15億2,318万2,000円の増となりましたが、普通建設事業のうち西郷義務教育学校整備事業費の増、ふるさと応援寄附金の歳入増に伴う決済手数料、業務代行手数料、返礼品に要する経費の増、特別定額給付金の皆増等が主な要因であります。

次に、主な財政指標であります。財政構造の弾力性を測定する指標である経常収支比率については、一般財源として地方税や地方交付税の増、森林環境譲与税の増の影響もあり、昨年度と比較して3.7ポイント減の89.6%となりました。

公債費比率は0.6ポイント減の4.8%、実質公債費比率は0.4ポイント減の7.2%となりました。

また、一般会計起債残高は、年度末で80億584万1,000円となり、前年比3億3,561万3,000円の減となりました。

公債費につきましては公債費比率適正化計画の下で一定の成果が出ていますので、引き続き適正な執行に努めてまいります。

また経常収支比率については3.7ポイント減となりましたが、これは一時的な地方税の増、森林環境譲与税の増が要因であり、歳出の内容を見ますと経常経費のうち人件費、繰出金などは上昇傾向にありますので、引き続き、事務事業の見直しに努めてまいりたいと思います。

次に特別会計について御説明いたします。

認定第2号 令和2年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算では、歳入総額9億7,729万2,000円、歳出総額9億5,887万4,000円、実質収支は1,841万8,000円となり、前年度と比較すると、歳入が5.8%、歳出が6.6%とそれぞれ減となりました。

本町の一人当たりの医療費は46万9,349円で、対前年度比で1.1%の増加となり、県内でも上位の状態が続いていることから、特定健診をはじめ特定保健指導、各種検診の受診率向上など生活習慣病対策に取り組んできました。

引き続き、これら健康づくりなどによる医療費の適正化に努め、国保会計の安定運営を図ってまいります。

次に、認定第3号 令和2年度美郷町介護保険事業特別会計では、歳入総額10億6,106万1,000円、歳出総額10億440万3,000円で、実質収支は5,665万8,000円となり、前年度と比較すると、歳入が0.5%の増、歳出が0.8%の減となりました。

令和2年度末の第1号被保険者は2,614人で、前年度末と比較すると57人の減少です。また、要支援及び要介護認定者の総数は39人減って500人となり、保険給付費の総額は前年度と比較して1,820万7,000円減の8億9,658万8,000円となりました。

引き続き、介護保険会計の健全運営に努め、地域包括支援センターと連携し、認知症予防や閉じ籠もり防止を図るとともに、自主運動教室の普及にも努めてまいります。

次に、認定第4号 令和2年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計では、歳入総額2億3,159万3,000円、歳出総額2億2,385万1,000円、実質収支は774万3,000円となり、昨年度と比較して歳入総額が1%の増、歳出総額が1.5%の減となりました。

後期高齢者の療養給付費負担金の総額は9,576万6,000円で、前年度と比較して14.5%の減となりました。

本特別会計では、医療費給付など事務の多くを宮崎県後期高齢者医療広域連合に

において共同処理しており、その中で、後期高齢者健診の推進や重複頻回受診者の個別訪問指導など健康づくりや医療費の適正化に努めました。

次に、認定第5号 令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計では、歳入総額1億5,694万3,000円、歳出総額1億4,538万3,000円、実質収支は1,156万円となり、昨年度と比較して、歳入総額が12.7%の増、歳出総額が6.3%の増となっております。

歳入歳出総額増の主な要因としましては、和田地区導水管布設替工事に伴う町債の増と工事請負費の増によるものです。安全な生活用水を安定的に供給するため、毎日点検をはじめ適正な維持管理に努めたところです。

次に、認定第6号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計では、歳入総額1億1,592万2,000円、歳出総額9,649万1,000円、実質収支は510万1,000円となり、昨年度と比較して、歳入総額が2.5%の減、歳出総額が4.8%の減となりました。

歳入総額につきましては、地方債償還計画に基づき減少した一般会計繰入金の減や国庫事業の歳入減によるものであり、歳出総額につきましては、施設の老朽化による改修工事費及び起債の元利償還金の減によるものです。施設の適正管理の下、生活排水の処理を行い、環境保全に努めたところです。

次に、認定第7号 令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計では、歳入総額2億5,355万9,000円、歳出総額1億8,437万7,000円、実質収支は2,098万2,000円となり、昨年度と比較して、歳入総額が36%の減、歳出総額が41.6%の減となりました。

内容を申し上げますと、収入では、令和2年度より無床化したことにより入院収入は皆減、外来収入が、外来患者延べ数7,940人で5,752万6,000円、その他診療収入が630万3,000円となりました。

また、その他医療外収入が1億4,152万9,000円で、その中には一般会計繰入金1億90万3,000円、国保調整交付金3,124万1,000円も含まれています。

支出においては、医師2名、看護師7名、その他8名の診療所職員、合計17名に対する人件費1億6,995万5,000円、平日の非常勤医師への謝礼915万6,000円、医薬材料1,517万5,000円、企業債償還金1,701万5,000円などが主な支出であります。

この結果、一般会計からの診療所運営費繰入金は、前年度と比較して1,716万8,000円増の1億90万3,000円となりました。

最後に、認定第8号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計決算認定についての提案理由を申し上げます。

令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計では、収益的収支の決算で、収入総額6億3,026万5,000円、支出総額6億9,116万9,000円となり6,090万4,000円の赤字決算となりました。

内容を申し上げますと、収入では、入院収益が入院患者延べ数8,297人で1億8,069万4,000円、外来収益が患者延べ数2万8,744人で1億8,106万5,000円となりました。

支出につきましては、医師6名、看護師26名、医療技術員7名、事務員3名、会計年度任用職員27名、合計69名分の給与費が4億4,104万7,000円、医療材料費、経費が1億8,430万8,000円、建物、医療機器等の減価償却費が4,287万4,000円等であります。

一般会計からの繰入金は2億2,231万8,000円となりました。

次に、資本的収支の決算は、収入総額3,513万9,000円、支出総額7,872万2,000円となり、当年度損益は4,358万3,000円となりました。

資本的収支の決算では、収入が、一般会計出資金が1,900万円、インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援補助金及び新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業費補助金並びに国保調整交付金としての事業勘定繰入金が1,613万9,000円で、収入合計額が3,513万9,000円となりました。

支出は、機械備品購入費等建設改良費が4,883万2,000円、企業債元金償還金が2,989万円で、支出合計額が7,872万2,000円となりました。

このため、不足する4,358万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填することとなりました。

以上、「一般会計」及び「特別会計」並びに「病院事業会計」の決算認定につきまして御説明申し上げましたが、いずれの会計も緊急性・必要性を考慮しつつ、各分野において、住民ニーズに応えながら、引続き細やかな行政サービスの提供に取り組んでまいりました。

主要な施策の詳細につきましては、決算等審査特別委員会において所管課より説明させていただきたいと思えます。

以上で説明を終わります。

**【議長 那須 富重】**

町長の提案理由の説明が終わりました。

主要施策の成果に関する説明については、委員会審査の中で、各担当者から説明を受けたいと思えます。

**【議長 那須 富重】**

ここで、10分間の休憩といたします。

一応、15分からの再開といたします。10分ありませんけれども、一応、15分を予定してください。

(休憩：午前11時 7分)

(再開：午前11時15分)

**【議長 那須 富重】**

休憩前に引き、会議を再開します。

ここで、先ほどの件でちょっと訂正があるそうですので。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

町長。



**【町長 田中 秀俊】**

先ほどの議案第76号なのですが、令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。前年度繰越金に310万1,000円を追加し、一般会計繰入金から「3,000万」という読み方をしたということで、同じく「310万1,000円」に訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

**【議長 那須 富重】**

日程第35 令和2年度美郷町一般会計・特別会計決算審査意見書及び令和2年度美郷町財政健全化審査意見書並びに令和2年度美郷町経営健全化審査意見書の報告を議題とします。

代表監査委員より、令和2年度美郷町一般会計・特別会計決算審査意見書及び令和2年度美郷町財政健全化審査意見書並びに令和2年度美郷町経営健全化審査意見書の報告を求めます。

**【代表監査委員 峰村芳生】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

代表監査委員 峰村芳生氏。

**【代表監査委員 峰村芳生】**

皆さん、こんにちは。美郷町代表監査委員をしております峰村芳生でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

議長から今、御案内がございましたが、美郷町の財政健全化審査意見書、それから経営健全化審査意見書についてと一般会計特別会計の決算書の意見につきまして、報告をさせていただきます。

最初に、財政健全化審査意見書並びに経営健全化審査意見書について、申し上げます。

町長から審査をするようにということで、書類が提出されましたが、その書類を審査しました結果、いずれの書類も適正に作成されておりまして、中の数値も審査健全化の基準の数値を大幅に下回っておりまして、赤字を示している資金不足の数値もないということで、適正な数値が記載されておりまして認めましたので、報告をいたします。

続きまして、美郷町一般会計と特別会計の決算書の審査につきまして、報告を申し上げます。お手元に決算審査の意見書があると思いますが御覧をいただきたいと思っております。

1 ページに、審査の期間が本年令和2年7月1日から7月31日まで、議会代表監査委員の山本文男監査委員と私、峰村とで監査をさせていただきました。

お手元の意見書の1 ページと2 ページは、その審査の内容をどのように進めていったかというような、どのような視点で審査をしたかということに記載しております。

4 ページに、一般会計と特別会計の概要が記載されております。

一般会計の歳入歳出とも16億円ほど歳入歳出が増えておりまして、2割増しの決算になっております。非常に大きく膨らんだ令和2年度の決算であったというこ

とでございます。特別会計については、若干、減少しておりますけれども、一般会計の増加が著しいという監査結果でございます。

5 ページに、財政収支の状況ということで記載をしております。

5 ページの中ほどに単年度収支と実質単年度収支の一般会計、特別会計の数値を記載しておりますが、中でもこの中ほどの表の右側の実質単年度収支という数字につきまして、御覧のように一般会計も各特別会計もほとんど黒字を示しておるんですけども、この実質単年度収支というこの表の令和2年度のところの右から2列目の数字ですが、国民健康保険事業のみが三角がついて赤字になっておると。208万2,000円の赤字の決算であるということでございます。

この実質単年度収支といいますと、単年でどんな決算があったかですが、それから基金を下ろしましたよとか、基金から繰り入れたというその基金のプラスマイナスを差し引いた本当の会計の中のやりくりの状況を示しておりますので、実質単年度収支で今、説明をさせていただきました。

一般会計と特別会計が繰入金と繰出金というのでつながっておりますので、個別の会計を見てもなかなか実態が見えてこないんですけども、美郷町全体では実質単年度収支が令和2年度4,895万1,000円というプラスになっております。ちなみに、その前年度、平成31年度は赤字ですが、マイナス7,775万9,000円ということでしたから、今年度は黒字、美郷町全体で黒字でしたよと、前年度は赤字でしたよということで、赤字とか黒字とかいうことを繰り返しながら適正な会計が運営されていると。たまたま今年度は黒字でしたということでございます。

6 ページは、町債の条件について述べております。

御覧の棒グラフ等でお分かりのように、起債の町債の残高は順調に減少していております。6 ページの一番下に表がありますけれども、この右端の一番下のほうに未償還残高の数字が80億584万1,000円と。80億円の未償還残高が美郷町は持っておるということでございます。その残高も年々、減少しておりますということです。

7 ページには、基金の状況について述べております。

今年度、令和2年度は基金の取崩しとか積立とか非常にあっちこちの出入りの多い年度でございました。前年度はそういうことはあまりなかったんですが、利息が積み立ててあるくらいでしたけれども、今年度は何千万もの何億とかいうレベルの積立、積み下ろしが行われております。出入りの多い年度でございました。

これは大きな西郷の小中一貫校舎の建設事業ですとか、北郷のFTTH化の整備工事ですとか、林業大学校の受講生の宿舎建設、そういったもろもろの大型の事業がございましたし、ふるさと応援基金なんていうのも2億円を超える金額を積み立てたりしておりますので、こういった出入りの多い年度でございました。

今年度は、基金が2億8,900万円ほど減少しております。しかし、基金を積んでいるばかりでは意味がございませんで、必要なときには大きな工事をするときには、もちろん基金を崩してその事業に充てるということですから、全体的に見ると、適切に基金の管理は行われているというふうに認めております。

7 ページの中ほどに、財政力指数を記載しております。

今年度は0.17という財政力指数ということで、これが1ですと、自分の必要な財源は自分で賄いますよという、100%自前で生きていけるという状況ですが、美郷町の場合は、0.17、自主的な財源はそういう、少ないということだと思います。

近隣の市とか町では、0.3とか0.5とかいうところがありますので、多いよ

うですので、美郷町の0.17と、前年度よりも上昇はしましたが、まだまだ低い値だというふうに御認識をいただきたいと思います。

8ページが経常収支比率につきまして記載をしております。

2年続けて改善されておりました、2年前は94.0%でしたが、本年度、令和2年度は89.6%というところまで減少しておりますけれども、これは歳入がいろいろ固定資産税ですとかふるさと納税とかそういったことで歳入も確保された割に、経常的な支出が抑制されておったせいだろうと。工事はありましたけれども、工事じゃなくて経常的な支出はそうは増えてないということで、ポイントが下がったんだというふうに理解をしております。

これも、下がったとはいえ、「75%を超えると少し窮屈になりますよ」というふうに言われておりますので、89.5%というのは、もう十分に高い数字ですので、御認識をいただきたいというふうに思います。

9ページに、実質収支比率が書いてございます。

3.3%ということで、適切な数字だというふうに、適切な数字を翌年度に。これは翌年度繰越金が財政規模に対して何%ですかということなんですが、3%から5%が適切ですよということなんですが、それで3.3%という適切な数字で繰越しがなされております。実質収支が行われております。

それから、10ページが実質公債費比率です。

これも公債費が標準財政の数字に何%なのかという数字ですが、7.2%と、これも減少しております、公債費が少し減少したと。これも近隣の町とか市では9とか11%というふうに思われますので、美郷町はこれ、ちょっと低いほうかなというふうに思います。

11ページからは一般会計の概況について述べております。

一般会計ですが、先ほど、述べましたように歳入歳出それぞれ2割近く増額になっておりました、予算ベースでは100億円を超えると。決算で歳入が80億円超、歳出が78億4,000万円というようなことでございます。差し引きますと、2億1,500万円ほどが差引きの数字、残額ということでございます。

11ページに色々書いておりますけれども、後ほどまた説明もありますので、ここは省略をいたします。

13ページの中ほどに、歳入の町税につきまして述べております。

この表を御覧いただくと分かるんですけども、13ページの一番下に、比較増減というのがありますが、3,891万3,000円、町税は増額になっておりました、7億6,500万円の数字でございます。7億6,591万3,000円が歳入と、町税としては。

その中でも、町民税が少し伸びておりました、いいことだなあとと思います。2.4%の増。固定資産税が4,100万円という7.9%の増で、これは九州電力だと思うんですが、ダム関係だろうと思いますが、大きな鉄塔もできておりますけれども、恐らくダムのほうなんだと思いますが、4,100万円の、前年度よりか増えていると。前年度もやはり4,000万円くらい増えたんですが、今年度、令和2年度も4,000万円ほど増えてるということでございます。

入湯税がコロナの関係でしょうか、入湯が500万円ほど減額になっております。

14ページが地方交付税について述べております。

これが今年度まで減少、削減するんだと思ってたんですが、4,900万円ほど増額になっておるということで、大変良かったなというふうに思います。14ページのグラフのとおり推移をしております。

15 ページに、一般会計の歳入の主なものについて述べております。

説明いたしますけれども、15 ページの一番上に地方譲与税というものを記載しておりますが、地方譲与税の中で森林環境譲与税がありまして、これが4,900万円の増額になっております。前年度よりも4,900万円の増ということでございます。

それから、その次の国庫支出金が大幅に増えておりまして、新型コロナウイルス感染症の臨時交付金2億1,000万円、それから特別定額給付金5億2,000万円といったことで、もう大幅に増えております。それに学校施設の整備の国庫負担金が1億円ほど、そういうことで、国庫支出金が大幅に増えております。

その次の寄附金がふるさと寄附金、ふるさと納税の分が非常に増額になりまして、前年度の2倍以上という数字になっております。前年度より2億8,000万円増加をしておるといふ、もう画期的な伸びをしております、関係職員の方の努力が評価されるんだろうと思います。

それから、そのほか繰入金も大幅に増と。

それから、下から2番目の諸収入は、これは減ったんですけども、森林組合に8,000万円貸付をしておりましたけども、これを止めたということで、令和2年度からないということで、諸収入が森林組合から戻ってくるお金がございますので、貸しておりませんから、その分とかで諸収入が減りましたということになっております。

17 ページに、収入未済額について述べております。

一番上のほうに、収入未済額についての記載ですが、この収入未済額がどんどん毎年、減少していきまして、町税の収入未済額も前年度に比べて75万2,000円減少し、いろいろと徴収で努力があったんだろうというふうに思います。

17 ページの下の方に、表がありますけども、その表の右から3列目に、収入未済額という数字が平成29年からずっと記載しておりますが、御覧のとおり平成29年2,400万円あった収入未済額がどんどん、毎年、毎年、減っていきまして、令和2年度では900万円ということで、減ってきたなというふうに思います。

ただ、一般会計の町税の減り具合は少し鈍ってきて、やはり一番難しい人ばかり残ってきてるのかなというふうに思いますけれども、減少の具合が少し鈍ってきておって、困難な事案が残ってきてるのかなというふうに、想像はいたしました。

18 ページからは、今度は歳出について述べております。

ずっと省略をいたしますが、21 ページに、歳出の棒グラフを記載しました。

令和2年度の棒グラフが、その前年度よりか2割増しで高い数値を示しております。よく見ますと、令和2年度は人件費が少し上昇しております。人件費が前年度よりも少し上がってます。これは令和2年度から会計年度任用職員という制度が始まりましたので、今まで、あるいは物件費あたりで臨時職員というような支出がされておったのか、人件費に含まれておったのかなと思いますけども、福利厚生費なんかは今までなかったものが出るようになりましたので、臨時職員につきましても、この人件費がそこで伸びておるといふこと。

それから、普通建設事業費が前年度よりか随分、増えておりますが、これはもう御存じのとおり小中一貫の校舎7億円ほど、それから林業大学の宿舎が1億円ほど、それからF T T H、C A T V 1億円ほど、そういったものが伸びているせいだろうと思います。

それから、補助費も増えておりますけども、これはコロナ関係の特定給付金5億円とかそういったものが含まれて、こんなに多いんだろうというふうなことでござ

います。

22ページは、主な歳出の増減ということで記載をしております。

歳出は総務費が非常に増えたんですけど、これはコロナ関連の支出5億2,000万円くらいがポンと増えておりますし、ふるさと納税の返礼品の関係、返礼品も2億7,700万円というようなことで、去年よりも倍くらいに増えております。そういったことで総務費が非常に伸びております。

商工費も新型コロナ関係で増えましたし、土木費はそのあおりがあったのか、土木費は減少になっております。そのほか消防費とか教育費、教育費は小中一貫の工事がございましたので、これはもう当然、増えます。そういったことで、議会費と土木費と公債費以外の全ての課目で増額になっておるということでございます。

25ページには、一般会計の予算の不用額について述べております。

これは前年も御指摘をさせていただきましたけど、不用額がちょっと多いですねと申し上げておりましたけれども、今年度はこの不用額が減少しておりますして改善をしております。前年度よりも5,900万円ほど減少して1億8,000万円というふうな一般会計の不用額の数字になっております。予算に対して1.7%の不用額で相当、改善をしております。「予算を適切に管理をしていく、適切に見積もって予算を確保するし、議会に諮って予算を頂いて、それが執行してもし不用額が出るようであれば、補正で減額をしていく」という、この行政の基本的な部分ですよ、ここがちゃんとできておるかということですのでけれども、気をつけて留意していただきたいというふうに思います。

25ページの下に一覧表がございますけれども、議会費ですとか総務費ですとかそういった款ごとの不用額の率も記載をしておりますので、御覧をいただきたいと思っております。

それから、25ページは、予算の流用といったことについて記載をしております。

流用の総額は増えましたが、件数は少し減っておりますして、これも必要であれば流用せざるを得ませんので、ちゅうちょなく流用するべきときにはするべきだと思いますけれども、予算の管理が不足であったというようなことがあまりないように、理由の分からないような予算の流用の理由欄を見ますと、「予算が不足したので流用します」というような理由が書いてありますけれども、その本当の理由は何だろうかというふうに思うんですけれども、予算の管理不足というようなことも含まれておるかもしれませんが、十分、気をつけていただきたいと思います。

27ページからは、国保ほか特別会計について7つの特別会計について述べております。

ちょっとかいつまんで言いますけれども、国民健康保険事業の運営が単年度で言うと赤字、700万円ほどの赤字。これは決算書で見ますと、1,800万円を次年度で繰り越しておるんですけれども、単年度の中でどうかなと思うと、やはり単年度の中で前年度からの繰越しがあるから黒字になっているだけで、700万円を超える運営の赤字になっております。

単年度の黒字だったり赤字だったり、それで構わないんですけども、赤字がずっと続いてくると、ちょっと苦しくなってきた、この国民健康保険事業についてはそういった状態になってきておると。

先ほど、町長からもありましたけれども、健康づくりに努めていくということでした。もうずっと赤字であれば、健康づくりを進めて医療費を下げるか国保税を上げるか、やってはならない法定外、一般会計からの法定外繰入をするのか、それもやったらいけないと思っておりますけれども、ちょっと苦しい状況になっておりますので、

引き続き、十分に留意が必要だというふうに思っております。

32ページに、介護保険について述べております。

介護保険は歳入は増えましたが、歳出は減少しております。介護サービス等諸費というのがぐんと減っております。やはり高齢化で人口減少の影響なのかサービス事業の費用が減少しております。歳入も減っておりますので、保険税としては減ってるのかな。安心はできないんですけども、会計としては適切に運営されておるなあというふうに思います。

それから、35ページからは後期高齢者医療事業について述べております。

ここも、医療費が減って、歳入は増えておりますけれども歳出は減少しておるといふことで、適正に運用されておるといふふうに見ております。

37ページから簡易水道事業です。

歳入も増加、歳出も増加しておりますけど、歳入の増加のほうが大きくて1,700万円増、歳出は800万円の増といふことで、和田地区の水道の施設の改修工事を行っておりますが、全体としては適切に運営がされておると。

ただ、38ページの一番上のほうに表がございまして、歳入の費目別の増減比較の表がございまして、繰入金も前年度よりも4,100万円増えましたよと。繰越金は3,600万円減りましたよと。それから、使用料も1,000万円くらい減ってるんですね。水道使用料が1,000万円減るといふ、すごく減るなあと思うんですが、そういうふうに記載がしてございます。人口減少のせいなんだろうと思いますけれども。

それと、繰入金と前年度からの繰越金が非常に大きいといふことで、翌年度に繰り越すお金の波がちょっと水道関係には大きいかなといふふうに思っております。もう少し抑えられたほうがいいがなあといふふうに思います。年度によっては3,900万円、平成30年度は3,900万円、歳入歳出の差引額が3,900万円を翌年度に繰り越す。平成31年度には250万円、これが翌年度に繰り越す。令和2年度は1,100万円を翌年度に繰り越すといふことで、ばらつきが多いので、一般会計からの繰入れもばらついてくるだろうといふふうに思いますけど、できれば、配慮があるといふんじゃないかなあといふふうに思います。

39ページから農業集落排水について述べております。

これも適切に運用されておるといふふうにも認めました。今年度は特別に大きな事業の計画をつくるだとか工事とかございませぬので、通常ベースの会計運営がなされております。

41ページからは国民健康保険診療所事業について記載をしております。

歳入歳出も1億円を超える、歳入歳出が減少しております。これは南郷診療所で令和2年度から無床化、入院がなくなりましたといふことで、スタッフが西郷病院のほうにお移りになったといふことで、そういった関係で非常に歳入歳出の予算規模が縮小しております。2,000万円の黒字ですけども、一般会計からの相当の注入があっております。予算規模を縮小しましたが、適切に運営がされておるといふことでございます。

43ページからは国民健康保険病院事業について記載をしております。

ここは先ほど、診療所のほうから西郷病院のほうにスタッフが移りましたといふことで予算規模が歳入が6,000万円増加、歳出が8,000万円の増加といふことで、予算規模が大きくなっております。6,000万円の歳入歳出差引きが6,090万3,000円という三角、赤字になっておまして、多少心配なものかなあと思います。いろいろ理由はあるんですが、医師の増加、医師が2名増加してお

りますし、看護師も数名、5名ほど増加しております。そういった関係で歳出が膨らんだということです。

それから、電子カルテシステムの導入などもされておまして、その国庫補助金が4,000万円ほどが翌年度に入ってくるというふうにお聞きをしました。令和2年度の事業、歳出したんですけども、歳入としては国庫補助金4,000万円ほどが令和3年度に入ってくるというそういったこと。

それから、診療報酬がちょっと低く算定される期間が6か月ほど続いたということで、そういったことで令和2年度は赤字が幅を6,000万円という大きくなったので、令和3年度は大丈夫かなあというふうに心配しております。

病院が持つてるキャッシュですね。現金がどういうふうに動いたかというキャッシュフロー計算書というものがございまして、前年度、平成31年度はこの現金キャッシュが173万8,000円減少したという記載がございました。今年度は9,400万円減ってるんですね。毎年これだと、ちょっと。今、持っている現金が3億6,700万円ということですから、毎年9,000万円も減っていくと、これは大変だなあというふうに思いますが、先ほど言ったような事情がございまして、令和3年度にはもう少し取り戻すことができるかなあというふうに考えております。多少、懸念の材料ではございます。

45ページに、実質収支について記載をしております。

御覧のとおり一般会計も特別会計もいずれも実質収支、黒字でございまして、一般会計、特別会計合計したグラフも上向いております。いい傾向ですね。

それから、46ページからは財産について記載をしております。公有財産、土地建物それから有価証券、債権、物品、そういったものの監査もさせていただきました。その中でも有価証券と出資による権利証、こういったものは現物が有価証券とか確認をしております。会計課で保管しておりますので、確認をさせていただいて、確かに保管されて有価証券があるというふうに確認をしております。

47ページは、基金です。

先ほど、7ページで説明をいたしましたので省略をしますが、基金は今年度は2億円ほど取崩し、総合で、3億9,000万円積み立てて取崩しが6億6,000万円というようなことで、出入りの大きい年度でしたけれども、基金を積んでるばっかしでもしょうがないんだろうというふうに思いますが、今年度はこのアクティブに基金を活用されたということでした。適切に基金の運用がなされているというふうに認められました。この基金の預金証書が22冊、定期預金証書で16枚という、たくさんありますけども、これも会計課において適切にしっかり保管されております。確認をいたしました。

それから、備品も監査をいたしました。今年度は4,400万円ほどの備品の購入がございまして、数百件の購入でしたが、備品カード等の整理がなされておるか確認をしております。これは監査委員から言わせていただくと、この備品を購入するけど備品カードというもので、それから備品台帳というものができておるんですけども、それがちょっと数が多過ぎて、適切に管理ができておるかなというふうに、私、当年度分、令和2年度を確認しましたが、遡った部分は確認をしております。なかなか紙ベースでの備品カード、備品台帳というのはもう難しくなってるんじゃないかなと思います。特に、病院とか学校とかは非常に数が多い備品を持ってますので、国でもデジタル庁ができたくらいですが、美郷町でも機会があれば、デジタル化をされてエクセルとかアクセスとかいうソフトがございまして、そういったもので何か専門家に作っていただくかしてデジタル化した備品台帳のほ

うがいただろうなあというふうに思います。

備品台帳の写しを支出調書につけなさいというんですが、買った備品台帳が1つ書いてある備品台帳がくっついて会計課に回っていくんですね、備品台帳が。備品カードは1点記載でいいんですが、備品台帳は本当はずらっと書いてないと「備品台帳」とは言わないですよ。書けないんだろかなあと思うんですが、1件だけ書いてあるという、確かに備品台帳なので、それで支出はするんですけども、ちょっとどうかなというふうな。本当の備品の管理を始めれば手間もかかりますので、デジタル化をいつの世かはこうやったほうが、手をつけられたほうがいいんじゃないかなというふうに御提案をさせていただきます。

48ページが建設事業について、6件見せていただきました。

防災行政無線の移動系のものを確認をしましたし、町道の維持管理が、町道の草刈りとかそういったものが適切かなあということで、西郷の上区辺り、無線も上区に行って実際に感度を確認しましたけれども、適切に維持管理ができておるといふふうに認めております。

それから、各種協議会なんかの通帳もたくさん各課で保管されておりまして、今回、これで全部かなあ、まだ見てない分もあったかな。50冊ほどの預金通帳を見せていただきましたが、これも適切に管理をされておりまして、各課においても課長以下、年に1回は目を通していただくようお願いをしたいというふうに思います。

それから、49ページからは財政援助をしている団体5社、5件の監査もいたしました。

株式会社南郷温泉、それからレイクランド西郷、社会福祉協議会、美郷町観光協会、北部産業開発ということで、これもいろいろ記載をしておりますので、赤字のところもあれば、コロナの収入があってレイクランドなんかは今年黒字、西郷温泉は赤字だったんですがレイクランドは黒字だったとか、いろいろ記載しております。

社会福祉協議会はやはり大きな金額を役場から出しておりますし、合計、委託料と運営補助を足し合わせますと3億3,000万円という高額な支出を社協に向けて支出をしております。

町では、町の職員を外向させまして、ここの管理体制とか組織機構の改革を進めておりまして、順調に提案をなされていい格好になっていきつつあるということで、いいことがなされておるなあというふうに考えております。

社協の中でも、デイサービス部門、介護保険部門があるんですけども、西郷と南郷のデイサービスを受け持っておりますけれども、ここが経営が苦しくなっているということで報告がございました。もう3年、4年でどうにか蓄えがなくなるというような、2,3年でということですが、考えていかんといかんデイサービスについてということでございます。

それから、美郷町の観光協会につきまして、これも1社、一般社団法人となって事業開始から実質3年ほど迎えておりますけれども、ほぼ運営は軌道に乗りまして、いろいろなイベントがコロナ禍で中止にはなっておりますけれども、そのほかの動き、組織のつくり方、改革などが意欲的に取り組まれておりまして、美郷町も町としての観光振興も力を入れておられるようですから、これが一体となってコロナ禍収束後に花開くといいがなというふうに思っております。

51ページ、北部産業開発についても述べております。

いずれの財政援助団体も経理的には会計事務所の検査が入るといふような仕組み



を持っておりまして、経理的にはきちんと運営がされておるといふふうに認めました。

52ページには、事務処理状況について確認をさせていただきました。

52ページの表みたいなものを書いておりますけれども、こういった書類をのぞかしていただきました。適切に運営はされておるといふふうに思います。

ですが、52ページの一番下に、工事の検査について述べております。工事の検査の点数がついている部分があるんですけども、これが少し点数にばらつきがあるんじゃないかなど。検査をされる方が、各課でも検査をされますが、建設課が主なんですけども、ほかの課でも検査をされるということがあるかなどと思いますが、工事もさることながら点数がつかない委託とか業務委託とかそういった検査もありますが、特にこの点数につきましては、目ならしか何か打ち合せ会議みたいなものがあって、これは県庁でも以前は検査委員の研修の機会がありましたけども、そういったことで業者さんが真剣勝負で納品をしてくる、こっちがやっぱり真剣勝負で検査をするというような体制であってほしいもんだといふふうに思います。

53ページからは、監査結果を述べております。

最初に、改善と要望ということですが、未収金について述べておりますが、この未収金が年々、減ってきておりまして、徴収の努力がなされたといふふうに思います。下に一覧表がありますけども、この表の右から2列目が増減の率なんですけれども、御覧のようにずらっと全部三角ということで、前年度よりも徴収未収が減りましたよと。町税は三角の10.3%ということで、その前は28.5%減少したんですけども、今回は10.3%ということで、先ほど、申し上げましたけれども、難しい事案だけ残ってきているのかなといふふうに思います。

美郷町には債権管理マニュアルというものがございまして、平成27年に定めておられるんですけども、ここには段取りが記載してありますので、その段取りに沿って一歩踏み込んだ徴収が進んでいくように要望をさせていただきます。

54ページが、事務管理上の管理体制について述べています

毎年度、事務上で例えば、平成31年度は4件くらいですかね、事務上で不適切だったかなといふような事案が出てきておりましたが、令和2年度についてはあまりなかったんですけども、年度当初に固定資産税の何か間違えがあったんですかね。それから、年度末に出納閉鎖後に支出した事案がございました。そういったことがございますが、その事案はさることながら、美郷町は係長の体制というものがございませぬから、1人が1役あるいは2役兼ねて持つておるんですけども、この誤つてはならないような事務に対する監査といふか管理がどうしても抜けてしまう部分があるんじゃないかなといふふうに思います。各課で今までいろいろリスク、ミスがあった事案がありますので、そういったことを検討課題に掲げて各課で検討されるなどして、特に留意をしていっていただきたい。1人に任せきりになっていることができるだけないように、みんなで考えていっていただきたいと思います。

それから、予算の不用額と流用ということでございます。

不用額は改善をしておりますし、一般会計では大きく改善して不用額が減っております。流用充用はあまり減ってないんですけども、これも留意をしていただきたい。「流用するな」ということは決して言いませんが、事務の誤りといふか、見込み間違いによる流用といふものができるだけ減っていくようお願いをしたいといふふうに思います。

それから、54ページの一番下に(4)計画的な行政執行ということで、書かせていただきました。

効率的な行政ができているかということを目査のほうでは見ますけれども、これは集中と選択ということが一番節約になりますよというふうに思うんですね。どの仕事を重点していくかという。これは町長のお考えに基づいてそういうことなんです、それが総合計画書と整合が取れてるかなというふうに少し思います。総合計画書がちゃんとありますので、その見直しとかそれに沿って動いているだろうかという確認がなされておるかなというふうに思いますが、そういうこともやっていただきたいというものだというふうに思います。

それと、総合計画は前期5年、後期5年なんです、これが町長の任期、町長任期は4年ですから、これと合わせることはできないのかなあというふうに。それと、あまり10年先のことを計画しても、今のこの目まぐるしい時代にはもうそぐわない、もう少し短期間で長期計画とは言っても10年先とは、あまりもう10年先はどうなってるか分からないような時代ですから、検討されたらどうかというふうに記載をしております。

それから、55ページに指摘事項が書いております。

今年度は出入りの多い事業の大きい予算規模の膨らんだ年度でございました。しかし、一般会計も適切に運用されておりますし、様々な財政指標、財政力指数は僅かですが上昇しましたし、経常収支比率は3.7ポイント改善しましたし、財政調整基金は取り崩しておりませんし、起債の未償還額は減少しておりますし、各種の財政指標もよろしいということで、運営はよろしいというふうに認めております。

特別会計の中で、先ほど申しましたが幾つか懸念材料がございます。

今後も支出が続いていきますので、経常的なたくさんのお金を払っていておりますので、今後とも物件費、委託料それから補助費、そういったものの歳出の見直しは引き続き、続けていただきたいと思いますというふうに思います。

それから55ページ、一番最後になりましたが、監査結果ということで一番下の2行だけ、読ませていただきます。

一般会計の各種財務指数及び各特別会計の実質収支は適正で、各会計の財政運用はおおむね適切になされ、予算執行及び事業の経営はおおむね適正かつ効率的に行われていると認定をいたしました。

以上で報告を終わります。ありがとうございました。

#### 【議長 那須 富重】

以上で、代表監査委員による令和2年度美郷町一般会計・特別会計決算審査意見書及び令和2年度美郷町財政健全化審査意見書並びに令和2年度美郷町経営健全化審査意見書の報告が終わりました。

#### 【議長 那須 富重】

峰村芳生監査委員におかれましては、決算審査の開始からまとめまで1か月以上に及ぶ長期の監査で大変、お疲れさまでした。議会を代表しまして、監査委員へ深い敬意を表するとともに、深甚な謝意を申し上げる次第であります。

#### 【議長 那須 富重】

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

#### 【事務局長 小田 広美】

「一同・起立・礼」お疲れさまでした。

(散会：午後 12 時 3 分)

令和3年第3回定例会

美郷町議会会議録(第2号)

令和3年9月6日

美郷町議会

# 令和3年第3回美郷町議会定例会会議録（第2日）

令和3年9月6日（月曜日）

◎開会日時 令和3年9月6日 午前10時00分 開会  
◎散会日時 令和3年9月6日 午後14時57分 散会

## ◎出席議員（10名）

|     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番  | 山本 文男君 | 2番  | 中嶋奈良雄君 |
| 3番  | 川村 義幸君 | 4番  | 川村 嘉彦  |
| 5番  | 黒田 仁志君 | 7番  | 甲斐 秀徳君 |
| 8番  | 森田 久寛君 | 9番  | 園田 義彦君 |
| 10番 | 山田恭一郎君 | 11番 | 那須 富重君 |

◎欠席議員 なし

◎欠 員 6番 富井 裕瑞君

◎会議録署名議員 2番 中嶋奈良雄君 3番 川村 義幸君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 森川 晴君

## ◎説明のための出席者職氏名

|        |        |            |         |
|--------|--------|------------|---------|
| 町長     | 田中 秀俊君 | 副町長        | 藤本 茂君   |
| 教育長    | 大坪 隆昭君 | 会計管理者      | 三桝 治君   |
| 総務課長   | 下田 光君  | 税務課長       | 甲斐 武彦君  |
| 企画情報課長 | 田常 浩二君 | 町民生活課長     | 田村 靖君   |
| 健康福祉課長 | 黒田 和幸君 | 建設課長       | 林田 貴美生君 |
| 農林振興課長 | 松下 文治君 | 政策推進室長     | 沖田 修一君  |
| 教育課長   | 石田 隆二君 | 地域包括医療局事務長 | 黒木 博文   |
| 君      |        |            |         |
| 南郷地域課長 | 川野 一郎君 | 北郷地域課長     | 泉田 浩文君  |

◎会議の経過 別紙のとおり

# 令和3年第3回美郷町議会定例会 議事日程（第2）

令和3年9月6日  
午前10時開議

## 日程第1 一般質問

### 9番 園田 義彦 議員

1. 町の医療体制について
2. 町内の遊具施設整備について
3. 新型コロナ感染状況等について

### 7番 甲斐 秀徳 議員

1. 美郷産米について
2. 観光への取り組みについて

### 5番 黒田 仁志 議員

1. COVID19の状況と今後の対策及びワクチン  
接種について
2. 10年後の美郷町について

# 会 議 録

令和3年9月6日  
午前10時開議

## 【議長 那須 富重】

おはようございます。

本日の新型コロナウイルスの感染者の発表がありましたけれども、本日は23名と大変、減ってきております。大変いいことなんですけれども、これが収束に向かうものか第6波に向けての底辺なのかということで、大変、心配もあります。引き続き、皆さんの感染予防対策をお願いしたいと思います。

また、政界におきましては、菅首相の退陣表明よりまして、政界のほうも衆院選挙と併せまして大変、混沌としてきております。私たちとしてもしっかり見守っていきたいと思います。

本日は一般質問でありますけれども、傍聴の方もお見えでございます。私たちの議会活動を直接、見ていただきますことは大変、ありがたいことです。傍聴の皆さんに対しまして、敬意と感謝の意を表したいと思います。

## 【議長 那須 富重】

ただいまの出席議員は10名であります。

## 【議長 那須 富重】

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程表のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は、脱ぐことを許します。

広報用の写真撮影の申出がありましたので、これを許可しました。

## 【議長 那須 富重】

日程第1、一般質問。

今回、一般質問の通告のありました議員は7名であります。本日は3名の質問を行い、残り4名の質問は明日、行う予定にしております。

通告順に一般質問を行います。

9番、園田 義彦雄議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

## 【9番 園田 義彦】

議長。

## 【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

## 【9番 園田 義彦】

それでは、通告に基づきまして質問を始めさせていただきます。

今回は、3件の事柄に対して、町長の答弁を求めたいと思いますが、コロナ禍状況などを踏まえ、要点を絞って行いたいと思います。

まず、町の医師確保に関しての件であります。以前、南郷診療所に勤務されておられた先生の退職で定着医師が1名減となっております。あとを派遣医師の先生方で診療いただいている状況であります。やはり何とか定着医師の確保で安定した医療を行うことが重要であると思っております。

これまで何度か質問を行った経緯もありますが、その後、定着医師確保に向けた進捗状況はどのようになっているのか、答弁を求めたいと思います。

以上です。

**【議長 那須 富重】**

町長の答弁を許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

おはようございます。

今日と明日二日間、一般質問ということで7名の議員さんたちから質問を受けております。誠意に対処していこうと思っております。

議長が言われましたように、いろいろと国のほうも難しいというかそういう形になっておりましたが、オリンピック・パラリンピックも閉幕して何となく一安心というか、よかったかなあというふうに思っておるところであります。

ちょうど1年前ですけど、台風10号が来まして、一日延ばさせていただきました。その中において、ちょうど下福良の災害が発生したという時期でもあります。

今後どういう形になるか分かりませんが、常在危機意識を持ってしっかりと対応していきたい、そういうふうに思うところでございます。

それでは、議員の医師確保についてということで御質問をいただきました。

美郷町の医師につきましては、令和3年9月1日現在、定着医師1名、県派遣医師5名であります。それぞれ西郷病院、南郷診療所、北郷診療所の診療を行っていることは御案内のとおりでございます。

特に今年度は、通常の診療に加えて新型コロナ対策やワクチン接種など、県派遣医師については、多忙を極めていただいているところであります。

医師確保についてであります。まず定着医師につきましては、美郷町出身の医師が数名おられますが、医師情報などを収集しているところであります。

また、医師人材紹介サービスを行っている業者が全国に50社ほどありますが、その中で、厚生労働省から認定を受けている1社と連携を図りながら、医師確保に向けての取組を実施をしております。

県派遣医師につきましては、令和2年度からの美郷町の新しい医療供給体制を評価いただき、その充実のため、現在5名の派遣をいただいておりますが、それを継続していただくため、7月21日に県福祉保健部長への陳情を議員さん3名と行ってきたところであります。

また、今月の21日になりますけど、県立宮崎病院の元医師の先生とアポを取りまして、ちょっとそういう話をしたいと、そういうふうに進めていきたいとい



うふうに思うところであります。執行部、こちらもしっかりと医師確保のために動いていきますが、議員さんのほうでもいろいろな情報がございましたら、逐次、こちらのほうに情報を提供していただきたいと、そういうふうに思うところでございます。

以上です。

**【議長 那須 富重】**

町長の答弁が終わりました。

**【9番 園田 義彦】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

9番、園田 義彦議員。

**【9番 園田 義彦】**

町長は、以前の私の質問への答弁で、「何としても定着医の確保に努力していく。できれば令和3年度中の確保を目指したい」という答弁をされました。

その思いにぶれはないと思われませんが、その答弁をお願いします。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

やはり定着医が1名減になったと。厳密に言えば2名減なんですけど、総院長からすれば。1名は確保したいという動きの中で、やはり窓口というかいろいろな形のアンテナを張っておかなければ、どうしてもそういう情報が入ってこないということでもありますので、今回、厚生労働省から認可を受けているマイナビというポータルサイト、結局、医師派遣の会社さんがあるんですけど、そこと、これはヒット・アンド・ペイになるんでしょうが、もし採用できれば、こちらのほうがあっせん料を支払うというような形。

それと、先ほど言いましたように県立宮崎病院の先生、今は顧問ということですが、先生に21日に会って、そういうお医者さんがいないかという部分で協力をお願いしていきたいというふうに思っています。

ですので、できればそういう形で動いているんですけど、なかなか難しい部分はありますが、令和3年度に定着医を見つけたい。そうすることがやはり県の派遣の先生たちには影響してきますし、美郷町の医療提供体制の安全安心の提供になっていくというふうに思っておりますので、気持ちは変わりません。

以上です。

**【議長 那須 富重】**

町長の答弁が終わりました。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

金丸総院長も医療体制の構築と定着医師の確保ということで勤務されておられますが、総院長の医師確保に対しての進捗状況とかはどのようなものですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

総院長が議会に出てということはなかなか難しい部分がありますが、結局、職員を辞めて非常勤の形を取ってるということもあります。今度の委員会審査、9月10日、金曜日に地域包括医療局のほうの審査がございますが、そこに来てしっかりと話ししたいということは聞いておりますので、総院長のほうからそこでお伺いいただければなあというふうには思うところでございます。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

総院長は木曜日ですか、週1回、西郷病院のほうに勤務されておりますが、それ以外に医師確保はされているのかという点。

それと、また、その経過の報告なりは町長に対してあるものか、その辺りの状況が全く見えませんので、やはり退職はされましたけど、医療包括総院長ということで、そしてまた委員会審査もですけど、こういう執行部の幹部の方たちがおる前で答弁なりも必要ではないかなと思われそうですが、その辺りはどうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員がこう言うのも、もっともなことだと思っております。医療提供の体制という部分については総院長を交えて、今こういう状況というかそういう話の中では進めているところであります。

具体的にこういう人がいるとか、そういう話には至っておりませんが、今後、どういうふうに医療スタッフを確保しながらやっていくかというのは、定期的に医療局のほうとこちらの私、副町長、総務課長入れて、中身については相談をしているところでございます。

以上です。

**【 9 番 園田 義彦 】**

議長。

**【 議長 那須 富重 】**

9 番、園田 義彦議員。

**【 9 番 園田 義彦 】**

今度の委員会審査に総院長が出席されるということではありますが、ただ、それはもう令和2年度の決算審査ですから、あまりこの医療体制、令和3年度の分はなかなか聞けない部分があるっちゃんないかなと思っております。

総院長ばかりというか、あまり負担がかかっても大変だろうなと思われまます。医師確保は県とかに要望に行くことももちろん重要であります。さっき町長が何か別に厚労省のマイナビとかそういうところがあるということでございますが、何か打診をしてみて「こういうことだったですよ」ということがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

以上です。

**【 町長 田中 秀俊 】**

議長。

**【 議長 那須 富重 】**

町長。

**【 町長 田中 秀俊 】**

始めたのが先月ということではありますが、結構、医師の登録者数は多いということでもあります。その人たちが全て中山間地域に向いてるのかというのは疑問であります。その中から、やはりこちらの条件の提供といいますか、合致したお医者さんを探していただくということでもあります。

ただ、その中において、こちらのほうに情報があつたのは熊本のお医者さんということで、女医さんということではありますが、その方が熊本のほうの、詳しいことはちょっと聞いてませんが、病院を辞めるという話の中で、やはり中山間地域辺を探してるといふ情報がありまして、美郷町の情報を流していかと、その会社さんからですね。「いいですよ」という話で、もしそういうことで合致すれば、非常にいいのかなあという部分がありますので、またそういう話になったときには、やはり面接等をして、お医者さんならだれでもいいという話でもなかろうと思っておりますので、そういうことでもあります。

です。その会社にしたことによって、そういう情報が入ってきているという実態であります。  
以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

ぜひ、そういう面で努力をいただきたい。

定着医師が勤務されていないと、派遣の先生方はなかなか向こうも出しづらいいんじゃないかなと思っております。

南郷診療所には定着医師がいないから、美郷町へ派遣される医師が減らされることも考えられます。やはりそういうことは絶対、避けなければならないと。ぜひ、早めに定着医師の確保をお願いしたい。この核心部分ですかね。

それともう一点、南郷もですけど北郷診療所も、現在よりか医療体制が縮小されることがあってはならないと。そこはきちっと抑えていく必要があると思っておりますが、確認の意味で答弁をお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

南郷診療所が縮減されたら非常に大きな問題という部分は承知をしております。

ですが、前提条件として派遣の医師の先生、それと定着医という部分がどうしても重なってきますが、そのように前よりかは減らないようにとかそういう部分では頑張りたいなあというふうには思うところであります。

そしてまた、リハビリ関係なんですけど、南郷のほうで介護リハビリとかそういう部分をしっかりと充実させて、こちらのほうの西郷病院でできない部分を南郷診療所のほうで実施するとかそういう部分はどんどんどんどんやっていきたいなあというふうには思うところであります。

議員皆さんの力添えとかそういう先生がおったら、どんどんどんどん会いに行って、「どうですか」という話をするしかないかなあという気がしております。

本当に先生の人間性にもよるかなあとう部分も非常に難しい部分であります、そういうことで縮減しないように努力していきたいということでもあります。

派遣の先生方についても、また近々議会の方々と大勢で行くことはできないでしょうが、また行きたいと。

ですので、どうしても年2回ですかね、医療薬務課のほうがお医者さんに対していろいろな形の面接をしていくという時期も重なってきますので、そういう部分で早めに対策は打ちたい、手は打ちたいというふうに思うところでございます。  
以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

ぜひ、そこに向けて最大限の努力を行っていくことが最重要であることを申し上げて、議長、次の質問、2番に行きたいんですが。

【議長 那須 富重】

2問目の発言を許します。

【9番 園田 義彦】

1問目の医師確保という件は、医師不足またもろもろの情勢もあって大変、困難であろうと思っております。

2問目は、ある程度、町長の判断でできるのではないかなと思ってる質問であります。2問目は、町内の遊具施設整備についての質問であります。これは要望という形になると思います。

御承知のとおりでございます。西郷レイクランドには子育て支援の一環または集客などの目的で遊具施設の整備がなされました。整備後は、温泉やレストランなど集客にもかなり効果があったと伺っておりますし、町内の子育て世代においてもかなり好評のようでございます。

ただ、南郷で言わせてもらえば、「もう少し近場にあると利便性がよい」とか、「保護者だけでなくてじいちゃん、ばあちゃんあたりでもちょっと遊びに連れていけるのだが」という声も耳にしております。やはり西郷同様、南郷、北郷にもそのような施設が設置の方向で検討を行っていくことが必要ではないかなと思っております。

町長の答弁をお願いします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

遊具施設であります。今、北郷地区に小原児童館跡地、それと細宇納間運動広

場、黒木生活改善センター横、黒木小学校跡地、長野生活改善センター広場、それと西郷地区が葉桜公園、南郷地区が森の駅きじのという形で置いてるということでもあります。

ちょうどレイクランドがその遊具施設がオープンするときにはちょっと行っていろいろ話をしておいたら、南郷の方々がやはり来てました。「やはり南郷も欲しい」という話を直に聞き、そしてまたいろいろな町民の方々から「やはりここだけじゃなくて遊具施設を置いてくれないか」という声は私のほうにも届いておりますので、どういう遊具施設が要るのかどうか、場所的にも考えながら、それはやはり要望に応えていきたいと。

もともと子供たちの住みよい地域づくりという部分も入ってきてますので、やはりそういうことも大切かなというふうに思うところでもありますので、そういう形でやっていきたいと。

レイクランドはもともと夏場の施設ということで、子供たちが来ればお父さん、お母さん、それとじいちゃん、ばあちゃんたちもついてくるという考えの中で、温泉の売上げとかいろいろなことを考えた中での遊戯施設という立ち位置もございますが、あとの部分についてはやはり子育てをする人たちの要望をしっかりと聞いてやっていきたいと、そのように思っておるところです。

以上です。

**【議長 那須 富重】**

町長の答弁が終わりました。

**【9番 園田 義彦】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

9番、園田 義彦議員。

**【9番 園田 義彦】**

そういう思いがあれば、大変、いいかなあと思っております。これはもういいんですけど、町民から見たら「何で西郷ばかり」とかいう声もあります。

この質問の通告後に私、聞いたんですけど、川村 義幸議員にも、南郷か北郷の方でしょうかね、「自分たちの地域にもそういうものを設置してほしい」と要望があったことは後から伺った話であります。たまたま私がこれを出しましたので、今回の質問事項から外されたということでありました。

やはりこのような施設の整備によって、集客もあるんですけど、私的にはやはり子育て支援の一環としての整備がいいのかなあと思っております。

現在のようなコロナ禍の中では町外に出ていくのもままならず、とかいって町内においてもそういう、西郷に今度できましたけど、ほかにはないというのが現状であります。本当にその面から見ても、設置が必要じゃないかなあと。

これは子供のゼロ歳から12歳まで、6年生くらいまでですかね。南郷地区が137名、北郷が108名、西郷が120名、まだ結構、子供たちも多いし、例えば、ふるさとに帰ってきたりしたり孫たちが。そういうときに遊びに来てもどこもないとか、川くらいしかない。だからそういうことも含めてぜひ、そういう設置を願いたい。

当然、財政的なことがかかってきます。ただ、レイクランドに整備したような多額の予算を伴うものでもなくてもいいと思っております。そして、整備すれば同じようなものではなくて、もうちょっと幼児から五、六年生まで遊べるような、丸太とロープを組み合わせたとかそういうものもあれば、3地区あれば結構、遊びの選択が広がってくると思うんです。その辺りの思いでもあればお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かに子供たちの人口というのを見ると、非常に南郷のほう、北郷のほうも増えてきているということで、レイクランドの場合はもともとあった施設が老朽化したという部分と、先ほど話しましたように売上げとかそういう部分を考えたときに、遊具施設の再整備をやったということでの考え方かなあというふうに、私は整理してるんですが。

議員言いますように、普通の遊具施設というのはしっかりと、どこにどういうものが要るのかという部分も協議しながら、だから西郷ばかりという話ではなくて、やはり美郷町でという話に持っていかないといかんとかかなあという気がすることもあるんですけど、それぞれの地域性もありますので、そういう遊具施設をどこにどんげして何を置いてという部分は、また皆さんと考えながら、また、子供を持つ親と協議を重ねながら、そういう形では全然、やぶさかでないというふうに思っておりますので、やっていきたいと、それは思っておるところであります。

ですので、レイクランドに造ったような高額なものでもなくて、安全性がしっかりと担保された遊具を置いていきたいなどは思っておるところではあります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

これは参考までであります。もし南郷なら、総合グラウンドの横、あそこは駐車場はもちろんありますが、トイレも完備されております。結構、広い芝生の広場が2か所あります。樹木もあって影もあります。本当、あそこは。当然、温泉もありますけど。あそこなんかだったら、ちょっとした遊具を置いて、横の半分くらいの芝生でボール遊び、サッカーでもできるような結構、広い土地があります。ぜひ、御一考、お願いしたいと思います。

議長、3番、次の質問に行きたいと思いますが。

【議長 那須 富重】

3問目の発言を許します。

【9番 園田 義彦】

3点目は、現在、第5波となって大変な猛威を振るっております新型コロナについての質問であります。

町民で接種を希望される方々の接種終了は、大体11月末頃ということでありました。この件については予定どおりと考えていいのか、ややもすると先にずれ込むことも考えられるのか、答弁をお願いします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

65歳以上の接種がほぼ完了したと、7月末までにですね。そして今度はそれ以下ということになりますが、計画では11月末頃という話でありましたが、今の予定では10月末ということで進めております。

ですので、もう12歳から16歳の子供たちにも、そこの保護者のほうに要望とかそういうものが行ってますので、予定としては10月末をもって終わりたいとそういう方向で進めていきたいと思っております。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

もしかするとそのことは防災無線で流れたかなと思っておりますが、私の家、1か月くらい防災無線が全く入らないで、ちょっともう不便だったんですけど。それこそ、2週間くらい前ですかね、直ったのは。

私の聞き違いかもしれませんが、五ヶ瀬は希望者の接種終了予定が9月末とか。それと、これは新聞で報道されておました。日之影町も9月半ば、諸塚は済んでますけど、椎葉村が10月中ということだったんですよ。で、うちが何で11月かな



と、思っておっての質問であります、10月末ということなら大変、結構であると思っております。

ワクチンの入荷予定ですね、もうこれは明確になっているのか。そのところをお願いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

入荷予定日は、もうはっきりしてると思います。日にちまでは忘れましたが、課長のほうに報告させますけど。

結局、その入荷予定がはっきりしなければ後を組めないという部分もありましたので、今回、来た部分で全てが完了できるということでもあります。それがもし残れば、他町村のほうに有効利用ができるという話でありますので、その日にちははっきりはしてます。

日之影と何が違うかといったら、やはりちょっと人口差が違うかなあと。その分だけ、うちのほうが少しかかるという部分で考えていただければいいかなというふうには思いますが、その入荷日がいつくるのかという部分でやはりずれが出てくるという部分ははっきりしたことではなかろうかと思っておりますので、課長のほうから入荷日だけはお答えさせていただきます。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

ワクチンの入荷予定ですが、9月27日の週に入荷するということになっております。これが週末でしたら、10月頭というような形になりますが、27日の週に最終で入ってくるということになっております。

そのワクチンで全ての町民の人数は網羅しているということで考えていただいてよろしいかと思えます。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

ワクチン接種の対象者という件であります。

もう医療従事者は恐らくもう済んでるだろうと思っております。あと、役場職員の関係者と介護関係、学校職員、幼稚園とか保育所の職員などの方々やはりちょっと優先的にしたほうがいいんじゃないかなと思っておりますが、その辺り。

それと、何か子供たちの感染力が物すごく高いという報道もされておりました。その辺り何か対応でもあれば、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

またそういう部分については、課長に答弁をお願いしますが、優先接種という部分で、高齢者がするときにもある程度、やってきたという部分で、その部分は弾かれておりますので、ある程度、減っているということです。

あと子供のほうなんですけど、あくまでもやはり保護者の考え方といいますか、その部分でやはりどの年代に対してもですけど強制ではないということでもありますので、家庭内で今回は起こっているということもありますので、できる限り接種をお願いしますということで、こちらのほうは御案内をさせていただいているという状況であります。

詳しいことについては、課長のほうからお願いいたします。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

ワクチン接種の優先につきましては、8月に入りまして65歳未満の方につきまして接種権を郵送したところでございます。

その際に、7月初めに65歳以下の方につきましては接種券を郵送したところでございます。受付につきましては、7月14日まで、障害のある方とかその施設に従事している方、保育士、教職員、消防団という形で先に受付をしていただいて、8月から接種をするという形で受付はしたところでございます。

中には漏れている方もいらっしゃいますが、その方たちにつきましても、普通の一般の方と一緒に接種をしていただくというような形の体制を取ったところでございます。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

このワクチンの接種を希望されない方々もかなりいるのかなあと考えております。昨日かその前ですかね、テレビで報道されておりましたが、コロナ感染の後遺症として、ややもすると酸素吸入器をつけたような生活を余儀なくされるようなことも報道されておりました。

その希望しない方々、「打て」というわけにはいかないかもしれませんが、「こういう状況もあるそうですよ」くらいの何か情報を流すとかは考えておられるものかどうか。

それと、ワクチン接種の3回目はあり得るのか、その点もお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

後のほうの「3回目」という部分は、ちょっと分かりません、私自身は。医学的根拠がどこにあるのかとかいろいろあると思いますので、そこ辺が分かっていたら、課長のほうで。

これ、多分、まだそういう国もあるということで、日本国がそういう形の中において3回目を接種しますよという話では全然なっていないので、それはもう国が判断することではなかろうかと思っておるところであります。

また、強制的にという話はなかなかできないということで、最初は7割、8割を打てば集団免疫で何とか乗り切れるのではなかろうかという話でありました。ですので、強制はしないということで今までやっているところだと思っております。

本当に強制はできないのかなあというふうに思いますので、後の問題でやはりいろいろな風評被害じゃありませんけど、そういうことが出てきたと。接種した後に、やはりこうだあだということが出てきますので、やはりしっかりとした防災無線、また区長会を通してそういうことはない。打って起こることと、全然違うことがありますので、そういうことはしっかりと周知していくしかないのかなあというふうには考えるところでございます。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

あくまでも希望者ということで強制はできないんですけど、中学生3年生、9年生といいますか、もう来年は受験も控えております。この辺りも心配されるんですよ。打ってなかったら、ちょっと2週間とかあるもんですからね。何かこれに対して対応とか指導とかを考えておられれば、お願いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今のところ、そういう部分では私自身は考えておりませんが、教育委員会並びに課長のほうで、何かありましたらお願いをいたします。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

中学生のワクチン接種につきまして、これは美郷町だけに限らず医師会のほうからも、「集団接種はできないのか」というようなことが教育委員会等に問合せが来ているところもあるようなんですけども、ただいま議員もおっしゃいましたように、やはり個別で希望を取って打っていくというのが基本になっておりますので、集団接種のような形で全員に打つというようなことは、今のところは動いてないということになっております。

そして、個人的にもう接種すると。先ほど、健康福祉課長が言いましたように、接種券を配っておりますので。そこで個人的に接種を受けている子供、そして、その子が接種したので一日、欠席しますというような子供も実際に出ております。

あくまでも個人の希望と、家庭での判断ということで接種をするようにはしております。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

分かりました。本当いろいろ大変でしょうけど、何とかよりよい対応で町民への感染ができるだけ拡大しないようお願いしたいと思っております。

次に、感染情報についての件であります。

町内で感染者が確認された場合、「美郷町で確認されました」ではなくて、せめて「南郷か北郷で確認されました」という公開の仕方はできないものかどうかを答弁、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

非常に難しいところかなという気はします。

県の指針、公表できることと公表できないことということで区分けがされてます。ですので、公表できない部分については、これを読んでみますと、名前とか住所とかそういうことになると非常に個人情報保護という部分にかかってきます。

ですので、美郷町、何か分かりませんが、こういう形で罹患者が出ました。コロナウイルス感染者が出ましたということで周知すると、なぜかしらほかの人の一般の方のほうが知っていると。情報が早く行ってるということです。

例えば、こちらが「西郷から出ました」という放送をした場合、どう取るかという話であります。そこまで狭めていく必要があるのかということを考えてときに、やはり個人情報を考えたときに、こちらとしてはそこまではできないという判断をいたします。これは致し方がないかなあというふうに思っておりますので、今までどおり美郷町で感染者が出ましたということだけにとどめて、そういうことで周知徹底をするということで基本的にはスタンスは変えないと。

ただ、クラスターとかそういう形、普通、飲み屋さんとかそういうところから、もうそこの人たちが「いいですよ」という話になったら別なんですけど、やはりそういうところは個人情報保護という部分の観点から、しっかりと守っていききたいというふうには思うところであります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

三密とかマスクとか手洗い、不用な外出は止めましょうとか、そういうことも確かに重要であります。

ただ、その個人情報の詳しいことはできませんが、せめて南郷、西郷くらいの絞った形で情報を公開したほうが、やはり危機感というかそれも生んでから、感染拡

大防止の1つになると思われること。

それとあと、さっき町長も言われたとおりですが、実際、皆さん、もう感染情報がすぐネットに流れて、防災無線が入る前にもうかなり詳しい情報が入ってきてるようです。

ただ、高齢者とかはもうそれ以上の情報は入ってきませんので、もう町民全体にもう少し、せめてそこくらい地域くらいは公開するような情報を提供するのはいいんじゃないかなと思っております。

県が自治体を公表するのと大体、似たようなもんじゃないかなあと考えておりますが、あくまでも「できない」ということであれば、このまま平行線をたどっていくのでここで質問を終わりたいと思います。

最後に何かあれば、お願いします。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

確かに公表することによって、公表された地域というか守りは楽だということにはなるのかなと。

でも、今現在、守りとかそういう話じゃなくて、結局、どんどんどんどん感染力が強いデルタ株において、こういう形になってると、まん延防止等重点措置を取られていると。で、門川、日向市隣接する美郷、非常に危機感を持つという意味で、そういう状況だということを町民がしっかり把握していただきたいというのが先かなと。そしてその中で、しっかりとした公衆衛生上、高い意識を持って予防してほしいということだけしか言えないかなあと。

ですので、地域を云々ということよりも、やはりそういう状況だということをしっかりと町民が把握していただいて、予防を徹底していただくということのほうがより効果的かなあと。ですので、あまりこちらから、みんながどんどん分かって、あそこ辺じゃったげなという話と町がここまで出したという部分は全然、重みが違ってくるという気がしますので、今までどおり美郷町で感染が出ましたというような形にさせていただきたいと思っております。

**【議長 那須 富重】**

これで、9番 園田 義彦議員の質問を終わります。

**【議長 那須 富重】**

ここで、10分間の休憩とします。

開始を10時53分とします。

(休憩：午前10時43分)

(再開：午前10時53分)

【議長 那須 富重】

それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、7番、甲斐 秀徳議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

お許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきたいと思います。マスクを外させていただきます。

今年は、いつになく長雨になり、いつの間にかに夏が過ぎたような感じがしておるところでございます。また、コロナ禍の中で行われましたオリンピック、いつ終わったんだろうといった感じでありました。前回の東京オリンピックは、私が中学3年生のときだったように思います。学校に1台しかないテレビを見て感動したものでした。今回のパラリンピックは違いました。手足に障がいがあっても一生懸命、頑張る姿に感動をいたしました。私も、100歳に向けてますます農業に精進しなければいけないなというふう感じたところでもあります。

今年の長雨、作物の変化がないといいなと思っておりましたが、栗が昨年より早めに収穫が始まりました。きっと美郷町議会でもめたことを察知し多分、びっくりして早めに栗が落ち始めたのではないかと考えているところです。

通常は、イガの中に3個入っているのが普通ですが、「今年は1個しか入っていないものが多く、また、虫栗でもないのに水に浮くものが多く、歩留りも悪く非常に小さいものが多いのが今年の特徴のようだ」と生産者が言うておりました。

9月4日の土曜日の夕方、UMKテレビ「U-d o k i」で、「美郷栗 世界へ」というタイトルで栗の特集がありました。見られた方もいらっしゃったかと思うんですけども、今後、あまりびっくりさせないようにしたらいいんじゃないかなというふうに思っております。

さて、本題に入りたいと思います。

今年の早期水稲は例年になく一等米が多く、虫の被害も少なかったというふうにJAの職員の話がありました。盆前までの出荷はよかったんですが、その後、若干、品質が落ちたということでございます。

昨年よりは500円ほど安い米買入れ価格、こしひかりJA米一等米が6,500円、二等米が6,200円、三等米が5,800円、規格外は5,300円であります。予約をしていない一般米は500円安い買入れだそうでございます。

来年は早期水稲の作付は減少するのではないかと考えております。普通米の買入れ価格は出ておりません。明日、理事会があるということで明日頃、決まるんじゃないかなということが今朝、電話がありました。

さて、町長にお伺いしたいと思います。

この西北山間地区のヒノヒカリ、「美郷産米」と言ったほうがいいと思いますが、食味ランキングにおいて特Aを連続2回、取得したことについて、町長はどのような評価をしていますか。お伺いしたいと思います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

栗の話になりますが、UMKの「U-d o k i」でかなり長い時間をかけて放送いただきました。本当にいいPRになったのではなかろうかなというふうに思っております。今年の栗の品質ということではありますが、なかなかやはり気候に左右される農作物であります。難しい部分があるなあというふうには思うところであります。

そして加えて、この米でもありますが、やはりどうなるかということではありますが、しっかりと生産者が管理をしていて、また特Aを取っていただき、3年連続ということになれば、その価値はますます上がるというふうに思っております。

食味ランキング2年連続ということのでかなりの評価を得ておりますが、これはポイント制ということ聞いておりますので、それがどンドンどンドン特Aと重なればポイントが上がってくるということで、本当にありがたいというふうに思っております。

ですので、生産者の方が米を作る方々が一生懸命に栽培している米ですので、町としても、本当にしっかりと応援していきたいと、そういうふう思うところでございます。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

今年も審査に向けて準備を行っている状況でございます。

私のところにいろいろな方々から電話がありまして、「お宅の米はえらいうまいという話ですが」ということで、「何で知ったとね」と言うと「テレビとか新聞で見た」と言うんですが、実際、私が何か作っているような感じでみんなが捉えているんじゃないかなと、非常にありがたいような迷惑のような感じもするんですが。早く言えば、「米を売ってください」と言わんばかりのところだろうと思うんですけども、なかなか私も会長をしている以上は、JAに出さないといかんというところの苦肉の策を取っているところでございます。



もうちょっと突っ込んだところで町長に聞きたいんですけども、3度めに今、挑戦しているんですけども、特Aが果たせたら、今後どのような対策を取っていくのかなあという。もしもですよ、もしも3度目が取れたらということなんですけども。

北海道辺りでは、10回連続の特Aを取っております。品種的には違うんですけど、いかに北海道の米がおいしいかということの現れでないかなというふうに感じております。

我々は、やはり中山間地農業のいいところを見せたいなという1つの思いもあるものですから、特Aが3回、4回と取れば、非常にありがたいかなというふうにしてるところですけども、町長はどのようにお考えでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

「もし」と言わずに、ぜひ3年連続、取っていただきたいなあというふうに思っております。一番ネックは、その西北山間地域の米ということでの縛りがかかっているということでありますので、なかなか美郷町のお米ということでは売りに出せないということではありますが、そうは言うたものの、やはり努力している農家さん、こちらから出しているという部分でもしそうなれば、もう少し今度は美郷米というか、そういう部分で何かできないかという部分を考えていくしかないのかなあ。

ですので、JAさんと特選米ということで、JAひむか米ということでやっていますが、特Aを取って、一等米がといういろいろな条件がついた中でのひむか米でしょうけど、特選米ということで条件がついてますが、その中に美郷の米という部分は確立しておりますので、何とかして特選米という部分を美郷米というようなネームになるようなことができんかなあとかそういう部分を考えて、やはり美郷町産米の米という部分が出ていかないとインパクトがないという気がしますので、何かそこ辺がどうにかならないかという部分を、議員さんたちと何かそこ辺を突破できないかということで頑張りたいなという気がしております。

ですので、あと一つその特Aを取っている向こうの県南のほうですけど、全然、農協さんの頑張りが違うような気がしますので、そこ辺がやはりその差になるのかなあという気がしますので、本当にJA日向さんと一体として、もう少しうちの米をとという部分はやっていきたいと、そういうふうには思っております。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

こっちも準備を行って行って、町長は「ぜひ」ということですので、我々としてもそういうふうな形で動いていきたいなというふうに思っております。

ただ、やはりこの長雨がいいものか悪いものか、ちょっと今のところは分かりません。といいますのも、やはり皆さん、土手の草を刈って分かると思うんですが、伸びが物すごく早いんですね、切って。やはりそういう状況なものですから、米自体の伸びも早いし、恐らく台風が来たらバサッと倒れるんじゃないかなというふうには思っておるところです。だから今の時期に、水をためては切り、ためては切りというような形でやっておかないと。それと、防除を徹底しておかないと、今から先、カメムシが入りますので、そういうことがありますからしっかりしないといけないなというふうに思っておるところです。

やはり10回とまで行かなくても複数回、取れば、やはりその名は定着してくると思うんですね。実際、私の友達が宮崎にいるんですが、その方から、「いつもえびのから買ってたんですね。だけど今年はあるたこの米もうまいということで、10俵ほどくれんですか」という話がありました。その方もやはり農業をやっているんですけども、佐土原なんですけどね。やはりそういう人もおられます。だから自分のところと食べ比べて、やはり比較を今までしてきたのかなあというふうに感じておりますので、我々も中山間地ならではの米のおいしさというものをアピールしながら、そういうことでやっていければ非常にいいかなというふうに思います。

えびの市内の広々とした田園地帯とこの中山間地では手間のかけ方も変わってくると思うんですね。といいますのも、向こうは物すごく1枚の田んぼが広くて、ただの土手を四方の土地をちょっと切るくらいのこと、草も非常に手間が違うと思うんですね。我々は、1枚の田んぼをといたら、もう必ず傾斜面があって、その草木だけでも相当な時間と労力をかけなければいけないというところがあります。

ただ、やはり気候的には朝夕の温度差があるからうまい米もできるんだろうと。水に関しても、やはりちょっと強みがあるんじゃないかと思うんですね。昨年までは、やはりえびのはいろいろな問題で水の問題でトラブルってましたけれども、今年からははっきり水がよくなったということがあるんですが。

そういう利点を生かした今後のPRの仕方もあると思うんですね。できたら水も含めたPRを含めて、町長はどういうふうな考え方を持ってるかお聞きします。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

なかなか美郷町産米ということで言えないという部分が非常にネックだという話をしました。本当に米作りは難しいかなあというふうに思っております。

議員のほうに電話が来るのは、ちょうど特Aを取ったときに、テレビで議員がトラクターに乗ってそういう形でしょったから、非常に自分のところのPRにはなったのかなあという感じで、ちょうどテレビを見とったときにタイムリーだったかなあというふうに思っております。

ですので、中山間地域の米と今度は北海道という話になりますが、北海道の米がいいということであれば、緯度的にやはり米が山地向きになってきたということかなあ。ですので、酒米、酒蔵が北海道のほうに全部、どんどんどんどん行っているという状況を見れば、そういう米の生育条件が北海道のほうに集まってきたと

いう中で、やはり特Aを取っていくということは本当に至難の業というか大切なことであるというふうに思っております。

ただ、私の認識不足かもしれませんが、西北山間地域は結構、地域が広いという部分でいろいろなところでこれの普及センターはいろいろな形でやってるんじゃないかなと。たまたま2年連続、南郷のほうの米がすばらしいということで出して、その特Aになってきたという部分と、今度は逆に、椎葉の米から出たときにどうするのかという問題も出てくるのではなかろうかと。それが西北山間地域としては3年連続特Aという話になりますが、それを美郷町の美郷町産米と言えるかという話になると、やはり若干、ニュアンスが変わってくるということも考えざるを得ないということで考えたときに、やはりJA日向という部分で、今度はひむか米という部分は全然、動きませんが、美郷町産米をどういう形で位置づけしていくかという部分はなかなか難しくなってくると。

とはいえ、それに準じてるということで、特Aを取れば一番問題はありませんけど、またそこはそこで皆さんとともにそのJAの職員また関係者と、どういう形で売っていけば一番いいのかということ、結局、お金にしたときにどうなるかということでしょうから、そこをやはりしっかりと生産者のために詰めていったほうがいいというふうに思っておりますので、これはやってみなければ結果が出ないということですので、そういう立ち位置といいますか考え方で美郷の米を守っていきたいというふうには思うところです。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

町長が心配するのも当然だろうというふうに思います。

私も農済の評価委員会をやっていたときがあるんですが、この頃、農業の出荷状況を見てると、諸塚、椎葉はみんな1等米です、出すと。なぜかという、量も少ないんですけども、温度差がはっきりあるもんだから、そして虫もないんですね。だからほとんどが1等米です、出る分は。

だけど、何百体って出ないんですね。何十体くらいしか出ないから、そのところはもうあれだろうけど。でも、それでもそのポイントで検査に出せば、恐らくそれは通る可能性はあるというふうに、私も思います。

それはそれとしてでも、美郷産米は美郷産米のやはりいいところを列記して出していくべきじゃないかなというふうには思います。

特に、宮崎特選米のブランドを頂いておりますが、今後、美郷産米のマッチングをどのようにしてPRしていくかということ。

それと、ふるさと納税なんかに反映していくのかということをお伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ふるさと納税という形で今もやっていますので、それはそれで寄附額が1万2,000円で返礼品額が3,500円ということで、特選米はやってるということでもあります。

それと、宇納間米も寄附額1万1,000円で返礼品額が2,500円ということでやってると。

ただ、宇納間米については、在庫がないという、結局、一番問題はそういうことをしようとしても物がなければ先に進む話でも何でもありませんので、だからここがやはり一番難しいところかなあと。

それぞれの生産者も相対で出していますので、結局、JAさんにそれだけ供出米が集まらないという状況もあるのかなあと。ですが、これがある程度、農協さんが買い取れば、そういうこともないと思うっちゃけど、どんどんどんどん今さっき議員言いましたけど、落ちてきてるといふ部分が非常に心配になってくるなという部分であります。

ですので、今までどおりしっかりと特選米ということは揺るぎない事実でありますので、しっかりと売っていきたくと。

令和2年度は全部、1等米、2等米、3等米400円をつけたということで、結局、1等米を8,000円にするために農協さんが7,600円でしたので400円をつけて8,000円としたということで、まだ相対する人はまたそれ以上の高い金額を売ってるんだらうと思いますけども、そうすることによって少しは供出米が集まれば、いろいろな展開ができるという部分と、農家さんがありがたく、また頑張れるという2つの考え方でしておりますので、今年の21年産米もやはりそういう形で、農家さんの意欲をなくさないような形を取るのがよかろうと、そういうふうには思うところです。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

ふるさと納税では美郷の米はどのようなネーミングで売り出しているのかをお聞きしたいんですけど。

【政策推進室長 沖田 修一】

議長。

【議長 那須 富重】

政策推進室長。

【政策推進室長 沖田 修一】

ネーミングは宮崎特選米（ひむか米）と、あと宇納間米で出しております。  
以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

ぴしゃっとした名前が打ち出せないというところに、やはりはぎらわしいところがあるんだろうと思うんですけども。

私がちょっと調べました宮崎県ヒノヒカリの口コミランキングの2021版、評判がよい順ということで楽天市場が出しているのがあるんですが、これは、ネーミングはほとんどあれですね。「九州産宮崎県産ヒノヒカリ」という形で出してるんですね。

面白い名前があるんですが、ヒノヒカリ洗美味米（あらうまい）というのがあるんですね。無洗米なんですね。洗うと書いて、美しい味の米（あらうまい）というようなネーミングで出してるんですね。これと2位が、やはりあらうまいなんですけども、これはどこが出してるのかと言ったら、宮崎県高鍋町なんですね。もう高鍋町がこれを見ると、ランキングを、ずっと何十位あるんですけど、ほとんどが高鍋町。なぜあそこが出すかということなんですよ。高鍋町と、それから川南町もあるんですね、結構。

これが面白いのが、単価的にはキロ498円、それから、1,360円というものもあります。一番高いのが1,360円かな。一番のやはり我々が敵対してるのがえびの産なんですけども、えびの産はなかなかこのランク的には上に上がってこないんですね。えびの産が出てくるのが27位くらいなんですけど、これがキロ単価2,000円です。全部2,000円で売ってます。

ただ、その面白いのは、売り方が「1年間届きます」と。10キロを3か月で4万2,000円、それとか20キロを無洗米、3か月定期で届けるのが7万7,000円とかそういう感じの定期コースで出してる。それでもやはりいい値段がします。これは1,283円かな。ほとんどが2,000円で売ってますね。だからえびの産あたりはもうそれくらいで売れるという自信があって名前を出してるのかなというふうに思います。

あと都城産のヒノヒカリ、特別栽培（ぼんちそだち）とか、そういう名前で、やはり宮崎県何々というふうな形を入れないといけないのかなあというふうに思うんですけども、そういうネーミングというのはこれは、何か規定か何かあるんですか。そこをちょっとお伺いしたいんですけど。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そこ辺まで調べたことはありませんけど、結局、人の名前と一緒に何をつけてもいいのかなと。

ただ、その産地というか栽培履歴、ポジティブリストがはっきりして、農協さんのほうに、結局、特選米やらですれば、そういうものの栽培履歴とかそういういろいろな条件の中で特選米ということとされておりますので、名前をつけて出すというのは、その生産者が例えば、農協さんに出さなくて自分のところの何々農園とかいって出すことも全然、可能でしょうから、やはりネーミングは変えてもいいっじゃないかなという気はしてます。

ただ、それが正しいかどうかはちょっと分かりませんが、そういうことで売れるようにしていくという方法もあるのかなあと。

ただ、思うっちゃけどですね、宮崎県の人口が100万人としたときに、100万人に売ろうという考え方はしなくてもいいのかなあと。その1割といたら10万人という話ですけど、5%といたら5万人にというか、そういう部分で、うちのものがはけていくと、完全に。そういう考え方をして売っていけばいいと。

これにはやはり今度は、いっぱいそのリクエストが来たときにロットとしてあるのかという話になってきたとき、非常にまた問題が出てくるのかなという気もします。そのネームというかネーミングといいますかそういう部分はやはり考えていきながら、販売PRというかそういう形では大切かなという気はしております。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

ちょっと御参考までにお知らせしたいと思います。

J A日向特選米は5キロ入りでネットでは3,980円を出してますね。これを八菜館に出してるのは3,580円です。キロ単価がネットの場合は796円、八菜館では716円という単価になります。

それが今年は、明日、理事会があつて単価が決まるだろうということなんですが、県外から今、60キロが1万円を切った値段がこっちに流入してるというような状況です。といいますのも、どこの産地も今、過剰米を抱えていてコロナ禍で売れないからどうしようかということで、やはり値を切って出してるというところもあります。そういうこともありますので、非常に苦慮してるんじゃないかなというふうに思います。

実は、明日の理事会では、恐らく200円は下がるだろうと。去年の単価に比べて200円安くなるということですので、町長のほうには連絡が入ってるかなとは思いますが、それについて町長、今後の我々の対応というのはどういうふうにしたらいいものでしょうか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

前回、農協の組合長以下、幹部の方に、もう少し高くで取ってこないかという話で、500円上げたと思うんですね。一等米の話ですけど、7,100円が7,600円になったと。ほんなら8,000円にするためにはということで、町が今度は400円出して8,000円にしたという経緯の中でやってきてますので、確かに実情としてはそうかなと思うんですけど、やはり米という部分を生産者は多数いますので、しっかりとしたうちの1次産業の中核を成すものであり、また、その景観とか。

それと、よく田んぼの水路等が小さなダムといわれる機能を果たすということを考えてときに、「はいそうですか」という話はこちらのほうとはいかんともし難いと。ただ、JAさんはいろいろな形でうちの米と諸塚の米、そういう形で差はあるということなんですが、その中で、美郷町産米という部分で少しは高くでという部分もあったとしても、やはり去年並みで買ってくれないかなあという気はしてます。で、うちが400円くっつけるという話でしたときに、今の議員のお話であれば、200円下がるということであれば、うちが200円足さないかんという話になりますので、やはりそうすることによって、生産者はそれでどちらからでもいいとは思いますが、やはり意欲として8,000円でいいとかという部分がありますので、もう少しやはりそこ辺は協議していきたいなあというふうには思いますが、最低、やはり8,000円の部分は町としては譲りたくないという部分がありますので、そこでやっていきたいという気持ちがありますので、その分はある程度、補助しなければならぬのかなあという部分は覚悟はしなければならないと、そういうふうには思っておるところではあります。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

現状は現状だから、やはり何とかして生産意欲をなくさないためにも、まして耕作放棄地なんかを作らないために、また、それが加工用米とかいろいろなものにならないためにも、この生産の基本を崩さないためにはやはりどうかして200円の差の補填をできるようにお願いはしたいというふうに感じております。

量はそんげ出るか出らんかというのがまだ疑問なところもありますので、今年は。まだ稲刈りが始まっておりませんので、そのところも含めて検討をお願いしておきたいなというふうに思っております。

それから昨日、ちょっとツイッターを見てましたならば、観光協会の職員が10

月31日に東京全国美郷フェアの中で、美郷町米ヒノヒカリを販売する予定だそうですが、これはもう終わったんですかね、去年の件じゃないんでしょう。

これ、ちょっと、観光協会長じゃないと分からないかな。あったんですけど、そういうのは御承知ないですか。東京都庁とか横浜、それからいろいろなところで売ることが書いてありました。もう東京都庁の予約分は全部、完売しているということでありましたが。

そういう情報は入っていませんか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ちょっとそこまでは把握をしておりません。観光協会の中でいろいろな動きの中で、一社ということで、社団法人の中でもう独立という部分で出していますので、ですの、稼げる部分を稼いでくださいねという話をしております。

ですので、本当はやはりこちらのほうがある程度、情報を把握していなければならぬかなとは思っていますけど、そこはちょっと把握はしておりません。

ただ、いろいろな形で出ていくときに、コロナ禍の中でという部分は聞いてましたので、それもできないのかなという認識ではあったんですけど、ちょっとそこ辺までしっかりとした情報は持ち得ておりません。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 那須 富重】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

私どもはそういった情報はちょっとつかんでおりませんが、多分、去年の情報じゃないかなと思います。今年、都庁でも同じような観光物産を予定していたんですけども、こういうコロナ禍ということでやはり行くことを見合わせたらということをお話しておりますので、多分、それは去年の情報ではないかなというふうにございます。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】



すみません、それは私の。「10月31日」と書いてあるから、もうちょっとじゃがというような感じを受けていたもんですから。そんな中で、美郷産米を売っていくということで非常にいいかなと。

新宿のKONNEでも売るということも載ってましたので、やはりそういう1つの出かけて売るというのも1つの手だろうというふうには感じております。また一緒に粟も持って行って売るということですので、そういう美郷の農産物の販売も一緒に心がけてほしいなというふうに思っております。

はい、それは分かりました。

それから、JA日向との連携・強調が今後の売込みの販売促進につながると思いますが、町長はどのように今後の考え方をしてるのかというのをお聞きしたいんですが。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

基本的には、先ほど申しましたようにやはり美郷産米の米をどう売っていくかということにかかってくると。特選米ということで、それぞれ農協さんの立ち位置がありますので、それはそれとして、今後やはり厳しくはなってくると。

でも、よくよく考えたときに、相対で売る人たちはそれで売ってるという事実がありますので、何で農協さんはそこでできないのかという話をやはり煮詰めていきながらやっていきたいなあと。組合長以下幹部の方とも直に話して、やはり同じ歩調を取ってやっていきたいというふうには思ってます。

ですので、うちの一方的な話だけではなくて農協さんの話を聞きながら、どうするかということやはり大切にしながら、今後やっていきたいと、そう思っております。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

宮崎特選米というのは、やはりネーミングはあるんですけども、それはJAを通して、その会員でなければいけないという規定がありますので、なかなかそののところまで達することはできないハードルもあります。

ただ、やはりその中で全然、「美郷」というのが出てこんから、今後はやはりある程度はそこは別個として美郷産米というのは何がしかつけて売るということも必要じゃないかなというふうに思いますが、今後の。

どっちにしてもネットで売るときは農協から引いてきて、それをどこかに委託して売るということになるんだろうと思いますけど、やはりそういうところの関連付

をびしゃっとしていただけるかどうかということをお伺いしておきます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

宮崎特選米という部分には全然、問題はありませんので、そういう形の中で、美郷産米、美郷の米という部分のPRという形でやっていけばいいのかなと。

また、宇納間米は「宇納間米」という銘柄というかネーミングがありますので、それはそれでいいと。あと、南郷、西郷の部分は美郷米という形でやっていけばいいのではなかろうかと。宇納間米がどれくらいの、結局、宇納間米はある程度、沖縄という部分を目指してますので、JA云々という部分はそんなに考えてないんですけど、あと美郷米をどうするかということになったときには、その形でやればいいかなあというふうには思っております。

ですので非常に難しいところでありますが、やはりこちらがJAさんと話しながら、価格のつり上げというかやはりそこ辺になっていくかなあと。最終的にはどこ辺で折り合いをつけるかという部分で、簡単に幾らという話はできませんけど、やはり生産者の意欲をそがないように頑張ることが大切だと、そういうふうに思うところです。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

③と④のところがちょっとかぶってくるんですけども、町長がさっき言いましたように、宇納間米が沖縄のほうに行くけど量が足りないというような状況ということでした。

去年は、沖縄への売込みは米不足ということで、JA日向の幹部の方が断りにわざわざ沖縄まで行っております。沖縄へこちらから一方的に売るばかりではなくて、やはり逆に豊見城なんかの特産物も我々も買う必要があるんじゃないかと思うんですけども、それについては町長はどのようにお考えですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その姉妹都市ということで豊見城という部分をやってるという話ですが、こういうものがありますよという話の中で、広報等で町民に周知徹底するのはいいかなと。

ただ、本町がそのものを買うとかそういうことまではしなくてもいいんじゃないかと。季節、季節でやはりこちらのほうからホオズキができた、いろいろなものができたという話の中では、ちゃんと向こうのほうに豊見城市長宛てにこちらのものを送ってますので。また向こうは向こうで、やはりいろいろなマンゴーが取れましたよという話の中では来てますので、そういうことは町同士ではやはりそういうスタンスの中でずっと姉妹都市というかそういう形で続けていくという形がいいかなと。

これは、生産物ですので、やはり今度は農協さんのほうの力を借りて、どちらかと言うと促進活動、販促活動になりますけど、農協さんが主でありますので、やはりそちらのほうとの絆を強くして売っていったほうがいいかなと。その中で、市長とかそちらの副市長、課長等々と交流会をして、「今後もお願いしますね」という形のスタンスのほうがよりいいのではなかろうかと私は思っております。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

町長と私と数年前に沖縄を訪れたときに、やはり美郷、宇納間米が足りなくて、そこだけが空っぽだというような状況を見てきたところでございます。我々も何かしらやはり向こうの状況に応じて、手助けをしたらいっちゃんないかなというふうに私は思います。

今、沖縄は黒砂糖が余って、いろいろなことで困っているという話を聞きました。だからやはりそれを、JAさんなんかでもいいですけど、少しそういうものにテコ入れさせてやって、我々も売るばかりじゃなくて、こっちからも買ってあげるといような形を、マンゴーが一番いいんでしょうけど、日向もマンゴーをいっぱい作ってるから、そこまでいかんだろうと思うんですけど。

マンゴーは、物すごく向こうのものは安いんですね。パックで言っても1,000円もしないとか、1個が200円とか300円で結構あります。それこそ形はいびつですけども、味はもう全然変わらないから、そういうことも踏まえてやはり今後、そういう商売も、誰か、農協を通してでもいいですが、やはりそういうことも考えていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思います。

都農の駅のところに、一番壁側のところに、沖縄産の何かありますよね。ちんすこうやらいっぱい置いてあるところが。あそこみたいなくらいに、ちょこっと置いていただければ、日向でもちょこっと何か置いてることがあるといいますが、やはりそういうものを、販売促進もしていただいて、我々もその努力に報いなければいけないなというふうには思います。できたら、そういうことでお願いしたいと思います。

それでは、ちょっと今度はまた話が変わるんですが、5番目の新型コロナ禍で米の売上げが落ち込んでいる現状、農水省は在庫解消に米飯促進支援に動き出してお

ります。コシヒカリを作付けた大規模農家では、コロナウイルスの影響で東京のホテル、スーパーなどとの契約がなくなり多くの米の在庫を抱えているので、苦肉の策を取っているところですよ。

策として、加工米なのに転売しているところもあるということを知っています。来年度からはポット苗のブドウ栽培とか米加工とか飼料米などの作付に転換して、生き残りをしていくということを知っています、この前、テレビで見ました。やはり我々と違って、何反歩じゃなくて何十町歩、何百町歩だから。それに抱えている人間と機械の償却、いろいろな借金の返済とか、やはりそういうことを考えると、手放しで喜んでいられないところもあるんじゃないかというふうに思っています。

コロナ禍で外食用米は伸び悩んでおられます。そのため、今年度産米が過剰になると、価格に響いてくるのではないかと懸念しているところがございます。このようなことに対して、町長はどのようにお考えでしょうか。私が先ほど、渡した農林大臣の談話もあると思うんですけど、それを踏まえてよろしくお願ひしたいと思ひます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かにこれから先、状況を見たときに、そういう形で報道がされてるということでもあります。全国的に見てそうだという話ではありますが、先ほど、言いましたように、それを全国向けに相手にするのかではなくて、1%とかそういう5%の人たちに相対するのかということ、また考え方も変わってくるのかなあと。

早期の米はある程度、全国的に流通していきますけど、JAの担当によりますと、普通作はある程度、こちらのほうで消費できるということで、その部分が過剰として残るということはないというふうに聞いておられますので、何とかそこ辺でこちらの米を消化してほしいというか、そういうふうに思うところです。

ですので、情勢はそうであるかもしれませんが、うちとしてはやはり主食用米という部分をスタンスに置かなければならないというような気がします。

ただ、生産者によりましていろいろな形を取るとことは出てこようかと思ひますが、やはり何かしら先のほうに、こういう気候変動の中におきますと食糧危機というかそういう部分があるんではなかろうかというような危機感というか、そういうものを考えたときに、やはりしっかりとした中でやる必要があると。

ですので、そんなに町としては、例えば、飼料用米とかいろいろな形の中での変換という部分はそんなにこちらがこうしなさい、あしなさいという必要はなからうと。ただ、生産者がそういう形に持っていくと。

一番大切なことは、やはり作っていくということだと思ひます。主食用米にも変えられるいろいろな形でやはり田んぼを維持していくと。その中で、本当に一番いいのは主食用米を作っていくということで、結局、畜産農家さんとかいろいろな形が変わってますけど、その方々はそういう形でやってほしいし、やはり米を作っている人たちは今のままでやってほしいというのが気持ちであります。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

やはり「生産過剰、生産過剰」と言われると、やはりどうしても価格に影響してくるんだろうと思うんですね。だからそれが我々に対してどのように反映してくるかというのが、やはり一番危惧しているところなんだと思うんです。

ある程度、今のところ、この辺りの方々はほとんどが個人の相対取引とかそういうものでやってるからこそ成り立ってるんですけども、やはり今度、インターネットなんかで売るとかふるさと納税で売るといときは、やはりみんな棚で並べてこうして見ますので、値段とかで。そういうことになったときに非常に問題が生じてくるかなという気もしておりますが、今後はやはりそこのところをしっかりとしないかなと大変じゃないかなと思っております。

農林省としては、生産過剰だから生産調整をしてくれということも言わんばかりですよね。それで今後、やってくださいと。ほかの作物を作ったら、こういうふうになりますよと。一番今、書いてあるのが、飼料米が一番、まだ空きがあるから、それを作ってくださいよというふうな感じが、この前から日本農業新聞のほうには載っております。

「農水省が示す適正生産量が693万トンの達成」と。「6月末までに主食用からの転換を進める」と。「余裕があるのは飼料用米だけ。全国で推進するが、特に在庫を抱える産地は努力が必要と。国が農家出荷した場合は、主食用米をJA段階では飼料用などに転換できる対策を処置した」というふうに書いてあります。

だから、やはり流れは今後、少し変わってくるんじゃないかなという気はしておりますが、そういうことを踏まえて、今後していかないといかんと思っております。

これは私が思うには、景気が悪くなると思うけども、これ、逆に捉え方次第だろうと思うんですね。当町の強みは中山間地米としての特色あるうまみなどがあり、リピーターとか長年のお客さんがおり、売り先には不自由はないと思っておりますが、だからこそ先ほど言われました北郷の宇納間米のJAの出荷が減ってると思われれます。

また、検査がないので、どれでも一等米としての価格で売れるという強みがあるもんですから、どうしてもそういうふうになかなかのほうに走っていくと。そうすると、もうお客さんのほうもうまいということを知っておりますので、だからそういうことで、いつでも生産者と消費者との関係がつながっているんじゃないかなというふうに思います。

この前からJAの方がおっしゃってました、早期水稲の場合は早く売ってしまわないと困るということで、在庫を、もう農協が買い入れたらすぐ売ってしまうというような形で、関東方面とか関西方面に行ってしまうということです。

問題なのは、今度、普通米になったときになかなか集荷ができないと。町長がさっき言われたように、やはりそういう状況が発生してくるので、今後、売り方も問題だということでもあります。今後、JAから引き取ることで非常に難しいと。JAが引き取ることが難しいと。まして200円下がれば、非常に。

福岡県のある農協では、9割近くを全額、すぐに買い取って、すぐそれを1週間

後には現金にして口座に振り替えてみんなに配るといふようなことで、ある程度、規制はあるんですけども、そうやっているところがあります。それは、福岡は博多という消費地がついているからこそできるんだらうと思うんですけど、我々のところはなかなかそうはいかないと。

ただ、やはりJA自体、最終的には米不足ですね。結局、売る米がなくて、どこかの農協から買ってというふうな形で。あまり言いたくはないんですけど、そういうことをしないと賄えないというふうな状況が今まで続いておりました。

だから今後、やはりもう少し、我々は増産しても問題はないんですけども、値段が値段なら、やはりそれなりの対応をしていかないと今後も生産者はそれについていかないんじゃないかなというふうに思いますが、最終的に町長の考えをお伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員さんがおっしゃるとおりだと思いますが、東京ナイトクラブという歌がありますけど、JAでないと困るといふような農協さんになってほしいなというふうに思うところであります。

ですので、やはりそういう形の中で、JAさんが農家さんをどう評価していくかということにかかってくるのかなという部分で、JAは大変でしょうが、こちらのほうもやはり農家さんを守るために話していきたいということで、みんなで手を携えてといふか、やはりそういう形でやるしかないのかなと。

確かに情勢はそうだということで、国のほうも一反当たりこういうものを作れば、これだけの奨励金を出しますよということで、どんどんどんどん違う形に変えていくと。それだけでいいのかという話になると、そうでもないというふうな気がします。現状を見ながら、やはり農家さんと話しながらJAさんと話しながら、そういうことになろうかと思えます。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

ちょっと米について、最後のお願いです。

前回、県庁に行ってえびの市長さんなんかと一緒に名刺交換をしたときに、市長の名刺には、「特A米」と書いてあるんですね。だから、あそこ辺り、あんなにしても、大っぴらにポッとやるんですね。だから、我々も「特A米」と書かんでもいいんですけども、やはり美郷産の米ということをや全職員、全議員あたりの名刺の裏か表でも

いいですけど、やはり美郷産米というものをアピールしていく必要があるんじゃないかと思うんですが、これについてはどんなお考えでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そうですね。それはそれでPRになるかなというふうに思っております。そのときのTPOで、私も観光の名刺、栗の名刺、その時その時で使い分けておりますが、一番使っているのは今は栗かなという気がします。

ですので、特産品を。誰かが言ってましたね。「みんなが名刺をやる時、ここ、みんなばらばらじゃな」と。統一してないということもそういうことかなあという。統一する必要もないと思いますので、いろいろな形の中でそういう特産品のPRとか、それを名刺に反映させるというのもいいかなと。そういうことも考えていくほうがいいなあ。私は割と栗を使っていますので。「栗を」という部分がありましたので。

分かりました。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

やはり美郷の3区合わせて全員が取り組んでますので、これについては全力で皆さんの御支援をお願いしたいというふうに思っております。

やはりPRが一番、何と言ってもあれですので、今後いろいろなエリアでもいろいろなものを使ってやっていただければ、非常にありがたいかなというふうに思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

次に、行きたいんですが、時間的にどんなでしょうか。

【議長 那須 富重】

2問目の発言を許します。

【7番 甲斐 秀徳】

続けていいですか。

どんなですか。いいですか。

【議長 那須 富重】

15分ありますから、一応、継続してやります。

**【7番 甲斐 秀徳】**

それでは、観光への取組について、お伺いしたいと思います。

コロナ禍であり行動の自由があまりなくなってまいりました。特に、集団での集まり、飲み会、行動までがセーブされるようになり2年目を迎えております。おのずとストレスなどがたまっている状態であろうと思います。

テレビを見てみますと、静岡の富士山がよく見える広い有料キャンプ場などでは、冬でもソロキャンプをしておられる方がテレビ放映されておりました。

一方、北郷板ヶ原オートキャンプ場でも、私が通りかかったときはいつもキャンパーがいるような状態でございます。どこから来るのか分かりませんが、延岡、日向などが非常に近く便利で、家族連れで楽しんでいるじゃないかなというふうに思っているところでございます。

この前、耳川温泉の話聞いたときに、耳川温泉もソロキャンパーを迎えるようなことを言っておりましたが、南郷などのキャンプ場、町内のそういう状況はどのようになっていますか。

また、利用客数が分かりましたら、お伺いしたいと思います。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

その数字的なものは課長のほうから報告させていただきます。

確かにコロナ禍の中で、一人キャンプとかいろいろな形で形態が変わってきてると。おっしゃるように町内にそういうキャンプ場、北郷地区に言われるように板ヶ原のオートキャンプ場、スカイロッジ銀河村のキャンプサイトの2か所、南郷地区には水清谷ふるさと村オートキャンプ場があるということで3か所あるんですが、結構、そこの利用が増えてきているということで、ありがたいなあというふうに思っております。

また、当年度ですけど、そういうキャンプ関係の事業といいますか提案というか、それをコンサルに委託しておりますので、その結果で今後の町のそういうキャンプをするがための整備というか、そういうことにも力を注いでいきたいというふうには思っております。

ですので、いいことではなかろうかと、町としては。関係人口になるのか、交流人口になるのか、定住人口になっていくのかは分かりませんが、よそから来ていただくということは本当にいいことだと思っております。

以上です。

**【企画情報課長 田常 浩二】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

企画情報課長。



**【企画情報課長 田常 浩二】**

それで利用の状況について、私のほうから御報告させていただきたいと思います。

これは令和2年度の実績ということでお聞きいただきたいんですけども、水清谷ふるさと村オートキャンプ場、南郷地区ですけれども、これは令和2年が利用者数が290人ということで、平成30年度の利用者数が119人でしたので、比較しますと240%程度の増ということになっております。

それから、スカイロッジ銀河村のテントサイトですけれども、利用の区画数が令和2年度が30区画、平成30年度が16区画でしたので、こちらと比較しますと187%の増となっております。

それから、板ヶ原オートキャンプ場、こちらは管理人なんかを置いておりませんので、利用の人数ですとか区画数はちょっと把握できません。よって、電源ですとかシャワーの利用の売上額で比較しております。令和2年度の電源とかシャワーの利用の代金が6万5,200円、平成30年度が3万5,900円でしたので、比較いたしますと181%の増ということになっております。

以上です。

**【7番 甲斐 秀徳】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

7番、甲斐 秀徳議員。

**【7番 甲斐 秀徳】**

やはり相当の伸びだなあというふうに感じております。

今、特にコロナ禍の中なので、やはりユーチューブとかいろいろなそういうものを見る機会が増えてきたので、余計そうではないかなというふうにも感じております。

道の駅などでよくキャンピングカーなどをよく見ます。一番安全な場所で買物ができ、トイレが24時間使用できるということで停まってるんだらうと思います。

また、夕方は近くの温泉に行って、また戻ってきて道の駅の駐車場で料理をして飲んで寝るとというのが主流のような感じがしております。オートキャンプ場では、電源、水道、トイレ、外で火が使えるのが魅力で、県内でもそんなに多くはないんですが、もちろんほとんどが有料ですが。

今後そのような場所づくりということで、町長が言ってましたように「今後、進める」ということですので、その場所的に増えるのか、その内容を充実していくのかということをお伺いしたいと思います。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

今の施設をそのコンサルがどういう形でという部分で出てきたときには吟味して、

新たにという話じゃなくてもいいのかなあと。ある程度の既得権があるという部分でいいと思っております。

使用料を取ったほうがいいのか否かという部分はまた問題があるにせよ、やはり板ヶ原は何も置いてないということで、それだけの人が来ると。そこに結局、いろいろな形で是非はあろうかと思えますけど、人が入ってきてくれることが大切かなと。

このコロナ禍が終わったときにこういう形がどんどんどんどん進むんじゃないかなと。外国のインバウンドたちが、外国人がやはりどんどんどんどんまた入ってくる可能性があるということだと私は思っております。ですので、そういう状況の中で、今ある施設を充実させていったほうが良いというふうには思っております。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

来ていただいて、ごみだけを残して帰っていただくというよりも、やはり金をある程度、落としていただけるというのがやはり1つの基本だろうと思うんですね。何がしかの金でも。だから板ヶ原みたいに金を落としていってもらえば非常にありがたいなというふうに思っております。ほとんどの方は、キャンプに来られる方は近くのスーパーとか何かで食材及び飲物を買ってこられる方がほとんどだろうというふうに思います。じゃあ、どこで稼ぐかというのが問題だろうと思うんですね。

となると、やはりそのところに使用料というような形が、先ほど言ったように電気料の徴収とかそういう方法しかないんだろうと思うんですけどね、結局的には。

それについて、町長はどのようにどういうふうにお考えでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

稼げる観光という部分でのキャッチフレーズもありますので、ある程度のお金にしていくことは必要だと、そういうことは思っておりますが、そればかりに走ってお客さんが来なくなるという部分は元も子もないという気がしていますので、先ほど、言いましたようにコンサルに出していますので、その助言を受けてどういう形がうちにとってベストなのかという部分を探っていきたいと。

私としては、やはり施設の充実はさせていきたいと思って、そういう部分についてはやはり利便性とそしてある程度の利用料は取って行って、そんなに法外なとか高くないような形で設定して、やはり入込客とか入ってくることで自体が美郷町のためには非常になっていくと。その人が、「こんげなところがあってよかったよ」という話をさせていただきだけでも、また違った形で町内にお金が回るのではな

かろうかと、そういうふうに思いますので、そういう方向に進めばいいかなというふうには思います。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

町長の令和3年度の施政方針の中で、観光の振興ということで書いてあります。

「美郷町観光協会は民間であるので、民間ならではの発想やフットワークを生かした稼ぐ観光、経済の循環を目指す」とありますが、先ほど言われましたように稼ぐ観光と経済の循環をどのようにするのかということをお伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

観光協会を外に出したという意味と、こちらが持っている資源の活用という部分はほとんど同一であろうとは思いますが、結局、一社の観光協会の立ち位置ではいろいろなPRの中で稼いでほしいという思いであります。

ですので、幾ら「無料、無料」という話をしていく必要もないと。ある程度、その対価は取っていったいいと。

ただ、観光という部分でこのオートキャンプとかそういう部分と今度は温泉とかそういう部分はまた別問題かなあと。コテージを使うとかそういう。これはあくまでもオートキャンプという話の中での議論ですので、そこに法外なというか、結局、来ないような使用料を取るとかそういう話じゃなくて、ほかの部分ではある程度、ちゃんと施設も造ってますので、そこでは使用料を取って、(一社)観光協会のほうでお願いするということで、それが循環すればいいという話であります。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

先ほど、私が言いましたように、来ていただいてごみだけ落として帰るとするのは、稼ぎ方ではちょっと、若干なりの金を落としていただければ非常にありがたいなというふうに思っております。

その中でも「アフターコロナを見据えてホームページ、SNSなど多様な媒体を

活用した情報発信に努め、観光振興につなげていく」ということになっておりますが、具体的に言いましてどういうふうな施策で行うのかをお願いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

結局、コロナが終わったときに、先ほど言いましたように非常にいろいろな方が歩くんじゃないかなと。歩くというか出かけていくという気がします。今まで「虐げられた」という言葉が妥当かどうか分かりませんが、やはりいろいろな形でストレスがたまってるのではなかろうかと。それが全て解除されると、ある程度の制限はついたとしても。そうすると、いろいろな形で温泉に来たりいろいろなところに泊まったりということで、今度はそういう観光の活性化が図られていくと。

ですので、これから先もある程度、ワクチン接種が終わったときの全国的にですけど、どういう形になるかというのは、やはりそういう形になっていくのではなかろうかという気がしていますので、(一社)観光協会とともにやはりそこ辺はしっかりPRをしながら稼げる観光に結びつけていくのが、それが本来ではなかろうかなというふうには思います。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

一番最後にちょっと、①の最後にしたいと思います。

今、テレビで言われておりますように、2回接種したならばいろいろな会合をやってもいいし行ってもいいというようなことを何か、いいの悪いのという賛否両論はあるところでしょうけども、そういうことも踏まえて、今後、この状況を考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに思いますが、それについて、町長はどのように思いますか。

アフター、それこそアフターコロナですけど。具体的に。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

「先が」という部分では、はっきりと読めない部分はありますが、結局、これが収束する日はいつかは来るということでしょうから、そうなったときどうなるかという話で、今のような状態がずっと続くのかということにはならないと。やはり人が今度は回り始めると。だからその時、その時にしっかりとみんなでその状況を把握しながらのことになるかなという部分と、ある程度、こうなるだろうという予測というかそういう中で動くしかないのかなと。ですので、「こうなる」という部分は、やはりいろいろな情報を集めてするしかなかろうというふうには思っておりますので、絶対こうですよという部分はないという気はしています。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

どんげしますか。そのまま続けますか、それとも昼からでもいいですけど。

【議長 那須 富重】

それでは、もうブザーが鳴りましたけど、あと2番めですね。

それでは、ここで、休憩に入りたいと思います。

再開を13時とします。

(休憩：午後12時02分)

(再開：午後12時59分)

【議長 那須 富重】

それでは、皆さん全員おそろいのようなので、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

午前中の甲斐 秀徳議員の質問の続きがありますので、お願いしたいと思います。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

昼一番で、頑張っていきたいと思います。

②の件です。

おせりの滝遊歩道、大変、整備されて評判もよく好評のようでございます。コロナ禍の中での心の癒やしなりを多くの人じゃないですけどもパラパラ伺うがっているような感じがしております。

ただ、あまりにも木々に覆い尽くされて見えづらいという御指摘がございました。

木の枝、葉っぱも景観の一つでありますので、そう簡単に切るわけにもいきませんが、遊歩道付近の木々はどうかかなというふうに思っているところでございます。

美郷町景観計画というものがあまして、美郷町が出してるものがあるんですが、これを見ますと、いろいろなことが書いてございますので、そういうことを踏まえて町長の答弁をお願いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おせりの滝であります。県営事業によって遊歩道等を整備して、非常に利便性がよくなったということで、本当にお客さんというか観光客の方が来ていただいております。

ワイワイでもおせりの滝が出ていたと思いますが、涼を求めたいという部分でしっかりとPRをしていただいております。

それで見るときに、「ああ、この辺かな」という感じはしていたんですが、これは企画情報課に聞きますと、いろいろな形で業者さんに行ったということですが、なかなか「足場も」という部分で大きくなってきてなかなか切りづらい、そして、切ったら今度は遊歩道とか枝が行って壊す可能性もあると。

そしてかてて加えて、あそこ、おせりの滝の緑地環境保全地域ですので県の指定をされていると。むやみやたらに伐採をしたらいかんという制約もかけられているということであります。景観的に滝がしっかりと見えないとかそういうことであれば、ちゃんと1回現地を踏まえて、どれとどれを切るかというような形で、また県のほうにそういう申請を出してやっていくしかないかなと。

でも、場所が場所ですので、本当に危険な作業になろうかと思っておりますので、その安全性を担保してどういう形で切ったほうがいいのかというようなことを含めてやっていきたいと。

もしそういうことになれば、また予算的な部分も出てくるかなあと思っておりますので、もう少し時間を頂いて、おせりの滝という形の中でしっかりと景勝地が残るような形にしていきたいと、そういうふうに思うところです。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

そういうことでやっていただければ、非常にありがたいなというふうに思います。一度に一遍に切るんじゃなくて数年かけて少しずつ切っていけば、そんなに違和感はないと思いますので、一遍にバサッとやるよりは数年かけてやっていただければ、

非常にありがたいなというふうに思っております。

それから、私が一番気づいたのは、レイクランドの湖面なんですけども、国道より湖面が非常に見づらく、前回、切っていただいたのは町長が副町長時代ですね、我々が第1期生のときに切っていただいたのを覚えております。

これが、できたらそういうふうに切っていただくと非常にありがたいんですけど、ウェイクボードなんかをやっている姿をこの頃、頻繁に見ますので、やはり景観として非常に、こうして背伸びをして見るよりは、ゆたっとして見たほうがいいんじゃないかなというふうに思ってますが、これについてはどんなでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

観光地の景観を維持していくという考え方によれば、あまり見えないような支障木といいますかそういうものは除去して、それと、気持ち的に明るくなるということはいいことですので、そういう部分でどうしてもこれは悪いなという部分があれば、やはりそういう努力はしていく必要があるかなというふうには思っております。

ですので、いろいろなところにそういう施設がありますので、計画的にやっていきたいと、そう思います。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

計画的に取り組んでいただければ、非常にありがたいなというふうに思っております。

それからもう一つ、景観ではないんですけども、美郷町という観光の中で、ユーチューブがよく貼ってあるんですが、その中でドローンでばあっとやるんですけども、例えば、農村公園ですかね、あそこから飛んだのが出てるんですけども、できたら四季折々のそういうドローンに乗せてほしいなというふうに思います。

渡川のドローンなんかを見ていると、渡川はよく四季を通してやってるんですね。山師が仕事をやっている夏の仕事とか冬、刈上げ後のいろいろな行事の中でいろいろな人がやってる姿とか、それが1つの観光につながっているような感じがしてるんですね。いろいろなイベントをやっているところが出ております。その上に、神楽も含めた中でやっておりますので、そういうことの全体を含めた観光への取組をもう少し見直してほしいなというふうに思います。

今はそういう先ほど言ったようにドローンで下からぐわっと上がっていく姿なんかは、「ああ、こんなところもあるのか」というような物すごく我々も再発見するよ

うなところがございますので、そういうふうな取組についてを町長にお伺いしたいと思ひます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃいますように、今そういう四季折々、そして場所も違うところ、いろいろな形で美郷町のPRができるように、そういうものを活用してやっていきたいと思ひます。

それは今から先、しっかりとしたPRの一要因というか1つの手段として活用させていただきます。ありがとうございます。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

四季折々の美郷町のいろいろな場所の発見を、景観を発信して行ってほしいなというふうに思ひます。

美郷はこういうところもあるんだという、していれば、おのずと移住者あたりも見ると思ひますので、やはりそういうことをしてみたいなという方がいらっしゃれば、またそれなりの価値が出てくるんじゃないかというふうに考えておりますので、企画情報課か政策推進室か分かりませんが、今後、十分、検討なされてやっていただければ非常にありがたいなというふうに思ひしております。

最後に、町長の答弁をお願いして終わりたいと思ひます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

全般的にいろいろな議員さんから、そして町民の方々から言われることに、しっかりと耳を傾けて是々非々、いいものはいいで取り入れて行ってPRをしていきたい、そういうふうに思ひます。よろしくお願ひいたします。

【議長 那須 富重】

これで、7番 甲斐 秀徳議員の質問を終わります。



【7番 甲斐 秀徳】

ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

次に、5番、黒田 仁志議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

それでは、通告に基づきまして、一般質問を行わせていただきたいと思います。

この話はずっと当初から、この案件が始まってからずっと聞いている話であります。COVID-19についてのお話から始めたいと思います。

いわゆる今度の第5波でも、本町で感染があったということでもあります。そういったところの状況と現在の対応、そして今後の対応について、お考えありましたらお聞かせください。お願いします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

コロナの関係での質問ではありますが、本当に今はやはりこれが一番の問題だろうと思っております。何を置いてもこれを解決することが、全てにつながるというふうに思っております。

美郷町の状況ですけど、8月14日と15日の公表分でそれぞれ1名ずつ、感染者が出まして、計2名の新たなコロナウイルス感染者が判明しました。

その中で、52例、53例めとなったということでもあります。その以降は、幸いにして感染者はいないということでもありますので安心しておりますが、御案内のとおりまん延防止等重点措置の中で、日向市、門川が地域指定をされたということでもありますので、本当に油断は許されないと。いつどこで起こってもおかしくないという状況であります。

詳しい内容については、課長のほうから説明をさせていただきます。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

今、町長が申しましたとおり 8 月 14 日、15 日に 1 名ずつ感染者が出ております。

それ以降は出ていないというような状況なんですけれども、52 例、53 例めというような形で、町全体では今のところ 53 例めということになっておるような状況であります。

以上であります。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【5 番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5 番、黒田 仁志議員。

【5 番 黒田 仁志】

今、最近では全国的には家庭内感染が多くなっていると。感染経路等がある程度、分かればお知らせいただければいいかと思いますが。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

52 例めにつきましては、職場での感染ということで、職場内に事前に陽性が判明したというところで、濃厚接触ということで検査したところ陽性であったということになっております。

53 例めにつきましては、その御家族ということで聞いております。

以上であります。

【5 番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5 番、黒田 仁志議員。

【5 番 黒田 仁志】

本当に刻々と局面が変わっていきながら、いわゆるデルタ株というものの感染ということがよく言われてるんですが、そういった型というのはどういう感じなんですか、従来型かデルタ型か。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

その型につきましては、従来型であるということのようであります。今問題になっておるデルタ株とかそういうものではないということは聞いております。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

先ほど、園田議員からもあったんですが、どこというのはいいにしても、例えば、デルタ株だったとかそういう新しい株だったということが分かった場合には、やはり町民に告知してほしいなど。より感染力が強ければ、やはりそれなりの対応というのは必要になるかとも思いますので、そういったことも告知してほしいと思うんですが、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確におっしゃるとおりかもしれません。どれくらい置き換わっているのかちょっと分かりませんが、それがはっきりした形の中で、その罹患者がデルタ株だという確証が保健所でつかめて、「ですよ」という話ならば、「今こうだ」という話ができるかなど。周知はできると、そういうふうには認識します。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

**【5番 黒田 仁志】**

本当に局面が変わってきて、この後の質問にも関係するんですけど、デルタ株はお子様方への感染もあるということであれば、やはりそれなりの対応が大きく変わるところもあると思いますので、ぜひそういったところ、また御配慮頂ければというふうに思います。

これも先ほど、園田議員が聞かれたところと被ってくるんですけども、ワクチン接種の件です。

先ほど、「いつぐらいに」という話だったんですが、今現在で、美郷町としてはどれくらいの方がワクチンを打たれているのかという件。

そして、先ほど、園田議員がちょっとおっしゃったんですが、近隣の町村のワクチン接種状況、分かる範囲で構いませんので、お知らせいただけませんかでしょうか。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

接種状況でありますけど、65歳以上の高齢者につきましては、7月末でほぼ終了しているということで、9月1日付の住民基本台帳を対象数値とした接種率は8月31日までで1回目の接種率が85.6%、2回目接種率が83.6%となっております。

また、16歳以上65歳未満の一般住民の接種につきましては、医療従事者及び施設従事者を含み1回め接種率が57.7%、2回目接種率が20.2%の接種率ということであります。町全体では1回目が71.4%、2回目が54.2%となっており、先ほども言いましたように12歳以上16歳未満の接種については、8月末までに接種券を送付しているということであります。

ですので、計画的な接種が行われれば、10月末には大体、終了するだろうという計画の中で実施をしていると。近隣町村の接種率という部分で、ちょっと私は数字を持っておりませんので、課長のほうからお願いします。

**【健康福祉課長 黒田 和幸】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

健康福祉課長。

**【健康福祉課長 黒田 和幸】**

今、手持ちでVRSというワクチン接種をしたら打ち込むシステムがあるんですけども、それによりますと、ちょっと具体的な数字は公表はできないんですけども、日向市で1回目接種率が40%の中頃ですね、2回目接種率が40%ちょっと切るくらい、門川町につきましては1回目の接種が60%を超えるくらい、2回目が約50%、諸塚は一番高いですね。1回目接種率が80%を超えています。2回目が80%ちょっと切るくらい、椎葉村が1回め接種が50%の中頃、2回目接種

率が40%ちょっと超すくらいというような形になっております。

ちょっと具体的な数字ではありませんが、以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

すみません、ちなみになんですが、先ほどありました8月14、15日の感染者の方、この方々はワクチンの接種というのはいかがだったのでしょうか。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

ちょっと今はその状況については把握しておりません。申し訳ありません。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

調べてみる必要がありますけど、年齢から言うと、65歳以上ではないということですので、打ってないと。

ただ、優先接種があったかどうかという部分も分かりませんので、多分、打っていないのではなかろうかと、そう推測はされると。でも、確かではないということでございます。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

今、町内と近隣もお伺いしたいんですけど、近隣でちょっと今、気になったのが、椎葉が低い。人口的な割合でいったときに、椎葉もう少し高くてもいいのかなと思っただけですけど、何か情報が入ってたら、教えていただきたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほど言いましたVRSということで、終わったらどんどんどん打ち込むという話で、その打ち込む部分がどれだけ進んでるかという部分もあると。街場に行くと、同じタブレットみたいなものがあって、全部やるという話の中で、なかなか容量とかスピードとかそういうものの中でやはり誤差が出てきてると。

ですので、そこ辺の詳しいのはもう一番、その町村の担当というか。それを聞いてまたそこ辺を出せば、全然、数字的なものは違うというふうには思っております。

確かに人口が少ない西米良村、諸塚村、もうほとんど98%、99%くらいは終わってるというふうに思っておりますので、また、詳しい内容を調べてから出したいと思います。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

そういった詳細は、また今後、お知らせいただければというふうに思います。

なぜ今、そういったことを聞いたかと言うと、やはり先ほど、町長もおっしゃったように、やはり日向、門川圏域がまん延防止等重点措置の対策に入っているということなんかを踏まえたら、やはり圏域として止めていく必要があるのかなあというふうにも思うので、そういったところもやはり考慮していかなければいけないのかなということも思って、ちょっとお伺いしたところです。最後にちょっと4番めのところで、またお伺いします。

先ほども話をちょっとしたように、児童生徒への感染、いわゆるデルタ株の場合は、児童生徒への感染が非常に懸念されると。若齢層への感染というものが懸念されるということでもあります。

国では、閉校措置がどうたらと、全国的にやるかやらないかみたいな話もあったんですが、国としては、もうやらないと。それは当然だと思っておりますけれども。県としても一応、出たときの対応をいろいろ考えているという話も少しは聞いておりますが、町としては、今後、学校の中で1人でも感染者が児童生徒に出た場合とか、そういった何か方針を持っておられますでしょうか。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

現在の段階では、まだ子供たちが感染したというような報告は全く受けておりません。

ただ、非常に危機感を持って対応していかなければならないということで、8月の後半に入ってから2学期が始まる前に校長会を開きまして、校長等とも話をしていきながら、どういうふうに対応していくかというようなことを話し合っております。

その結果、県の方針に沿ってやっていこうということで、県立学校の場合、1人でも出たら臨時休校にすると。そして、保健所の指示を仰がずに、もうそのまま校長と県教委の判断でやっていくと。それはもう保健所の業務負担軽減ということも考えながら、一旦、臨時休校にすると。その後、校内の消毒等もありますので、二、三日の様子を見て、その間、今度は保健所の指示を仰いで、臨時休校を継続するか、また元通りに戻すかということ判断して、学校を再開していこうというようなことを話し合っております。今のところはそれでいこうと考えているところです。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

新学期が始まってすぐだと思うんですが、今時点で、その恐怖感を感じるからとかいうそういう理由で休んでおられる生徒さんとかもいないということよろしいですか。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

欠席の状況は、毎日、報告するようにはしておりますが、心配とかがあった場合でも欠席扱いせず出席停止という扱いで休ませるようにはしているんですが、現在までに3人、4人という欠席がおります。

中に1人は、兄弟でしたかね、ワクチン接種を打った翌日なので、ちょっと体調の様子を見て休みますというような子供さんもおられました。そんなような状況です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

県の方針で、1人でも出た場合に学校閉鎖ということですが、これは県、ずっと前から言ってるように、もしものときのそうやってきたときのリモート授業とかそういういったところの対応というのは、準備のほうはいかがですか。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

現在、学校に配備しているタブレットにつきましては、本年3月末に西郷義務教育学校のほうに配備してから、南郷、北郷全てに配備されるようになったんですけども、このタブレットにつきましては、家庭への持ち帰りというものを前提として考えているところです。

しかしながら、現在、現状では各家庭のネットワークの環境が全然、違うこと。さらには、不正アクセス等への対応ということでフィルターをどう整備していくかということ。それとか間違っ落ちてしまったらどうするか。あと小学校1年生から中学校3年生までの取扱い方も全然、違いますので、そこ辺りの条件整備をしっかりとそろえた上で対応していこうというような考え方でおります。

そしてまた、例えば、西郷義務教育学校の場合は一番最後でしたけども、最新のものが入りましたので、新しい状況で入ってるんですけども、もう既に南郷と北郷の場合はややバージョンが古くなりつつあると。だからそれをバージョンアップしていくということを考えていくと、遅くとも10月末くらいまでには全ての学校が完全に持ち帰りができるような状態にはもっていけるだろうと。

ただ、先ほど言ったような条件整備がそろいませんので、しっかりとスタートできるのは来年度の4月1日になるんじゃないかなというふうに考えております。それまでに、必要な備品は何があるのかとか、先生方のスキルアップ、授業力、それを高めていかなければいけませんので、そういった準備をするためにはどうしてその期間が必要になってくるのかなあとということを考えております。

ただ、いつまでもコロナは待っておりませんので、もし、1人、2人かかった場合は、その家族にだけは希望があれば貸してあげるような、各学校3台程度は新しいバージョンにして準備はしているところです。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。



**【5番 黒田 仁志】**

もうこのリモート授業の件は、かなり早くから言ってるわけで、やはり今の時点で準備ができてない。特に児童生徒への感染がデルタ株というのが激しいと分かった時点で、やはり夏休み期間だったということも踏まえると、やはりもう少し準備を進めておいてほしかったなというのが正直なところですよ。対応が後手後手にあまりにも遅くなってきているというのが1つ不満です。

先生方の対応力というところは、県なんかも補足というかそういうのをしてるんですよ、たしかそのように伺ってますが、そういったところはいかがですか。

**【教育長 大坪 隆昭】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

教育長。

**【教育長 大坪 隆昭】**

研修という部分でそれをやっていくというようなことでやっておりますので、夏休み中に例えば、それぞれの学校でどういうことができるだろうかというスキルアップというか、その練習はもう当然、しておるんですけども。

ただ、今の段階で教室と家庭とつないでやっていくということ、教室にも5、6人残していきながら、家庭の人に対してどう対応するかというところがなかなか、まだ全然やっておりませんので、難しいところだなということは感じてるところです。

以上です。

**【5番 黒田 仁志】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

5番、黒田 仁志議員。

**【5番 黒田 仁志】**

実際、私たちも会議室にいる人たちと各家庭とのリモート会議ってやるんですけど、やはり本当にやりにくいんですよ。どっちの話も何かぐちゃぐちゃになってやりにくい感じがするときもあるんですけど、できないことはない。何とかコントロールしようと、コントローラーの人次第なというふうに思いますので、やはりこれ、先生方であれば、そういったところのスキルアップを十分に可能かと思っております。

こう言ってはあれなんですけど、数名程度、「怖い」と言って休む感じの場合に試行してみて、試してみて、少しずつやはり実用性を上げるというのはまず必要なんではないかなと。一遍に上げるんじゃないかと、一つずつでも上げていくということがあってもいいのかなと思うんですが、いかがですか。

**【教育長 大坪 隆昭】**

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

先ほど、答弁させていただきましたように、10月末からはもう今のところ、南と北が3台、西郷はもう新しいバージョンですからいつでも出せるんですけども、そのような準備はしているところです。

ですから、個人的に扱うことについては、もう3台くらいずつは出せるという状態にしております。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

少しでも早く、子供たちがとにかく学力差、これを言ったら本当は病欠なんかのときもしょうがないと言えましょうがないんですけど、なるべくそれでハンディがつかないような対応というのはやはりするべきだろうと思います。

これがうまく行けば、例えば、いわゆるインフルエンザとかそんなんで出席停止になった場合でも、ある程度、症状が改善したらタブレットで授業に参加してねということも可能になりますよね。

となると、やはり少しずつでも学力差がつきにくくなっていくことも想定されますので、今回のこのコロナ禍をうまく利用して、そういった子供たちの教育環境への配慮というものを進めていただきたいというふうに思うところであります。

デルタ株、本当にどのような広がり方をしてるか、全然、見えてません。非常に怖くも思います。できるだけ一日でも早く、そういう試行的な対応ができないかという点を併せて、もう一回お願いします。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

その点につきましては、もう本当に教育課挙げて危機感を持って、もうすぐにもやっ払いこうということで業者共話をして進めているところです。

先ほど言いましたように、3台ずつにつきましては、それぞれ貸出してできるようにしようということ。

それから、学校において、先進地というか県内でやっている西米良村の情報を聞いて、そしてやったところ、やはり授業で使うということよりは朝の挨拶、顔を見

合せて挨拶をして、今朝は何を食べた、今日は何をするのかという確認をし、12時半くらいにまたつないで、お昼御飯は何を食べたか、どういうことを勉強したか。また、3時頃につないで、今日一日、御苦労さんという話をしてやっていく。まず授業よりも前に、そういったお互いに連絡を取るだけでもかなり違ってくると思いますので、その3台はそういう形で非常に有効に使っていこうかなというふうに考えているところです。

それから、スキルアップに関しては、今の段階で考えているのは、冬休みが途中、入りますので、そのときにはもう全員、一旦、持ち帰らそうかなあと思っているところです。そして、これは教職員の負担軽減にまでつなげていこうということで、長期休業中の宿題、課題、そういったものもタブレットに入れて、そしてそれで回答させていくというような、子供たちのスキルアップそういったものにもつなげるようにしていくと、かなり有効に使えるんじゃないかなというふうに考えているところです。

以上でございます。

**【5番 黒田 仁志】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

5番、黒田 仁志議員。

**【5番 黒田 仁志】**

ぜひ、道具をうまく使うということが一番重要ですので、ぜひ、また少しでも進めていっていただければと思います。

が、先ほども言ったように、もうこのことはかなり前から言っていることです。やはり準備が、町長部局、予算を持っておられるほうの考え方もあってのかもしれませんが、環境がないところ、「ネット環境がないところには貸出したら」という話もさせていただいたこともございます。だから少しでも早く、子供たち、今、何だかんだと言いながらも少子化の中でやはり人数としては昔ほどは多くないわけですから、対応していただきたいと。できるだけ早く子供たちが平等に、「平等に」というか同じような条件で動けるように対応していただきたいと思います。

そして、予算的などところで補完的などところができるかということ、町長、お願いしていいですか。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

そういうがための環境整備をやってきたということもありますので、詳細についてというか家庭内の環境でありますけど、やはりそういう部分を把握もしているということでもありますので、そんなに大きなお金はかからないだろうということをおっしゃっていますので、負担のかからないようというか、結局、教科書がなくなってこれ

になっていくという考え方の中でやれば、ある程度、町が義務教育の立場ということで応援するという部分はよかろうというふうには思うところでもあります。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

もう本当にスポーツとかそっちのほうがりづらいのは分かる、やむを得ないところもあるんですけども、できることはできるだけ、やはりやらせていただきたいというふうに思いますので、ぜひ、対応をお願いいたします。

あともう一つなんですけど、町長、ずっと10月の終わりくらいに終結イベントというかそういったのをやりたいというふうにもおっしゃっていたんですが、それも含めまして、今後の町内の行事等の方針、町長、教育長それぞれまたお知らせいただければと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

復興イベントというか、そういう部分の予算も計上してるということで、いろいろなイベントの予算を計上して、議員の皆さんに御理解いただけてるところなんですが、こういう形に、状況になってきたということで、いろいろな実行委員会の中で、結局、今がその時期かという話になってきたときに、やはりイベント開催は難しいということで、やはり中止をせざるを得ないという中で、町としては、やはり国のいろいろな形の中でのイベントの開催マニュアルといいますか、そういうものがありますが、やはりここに来ては、少しでもその高いリスクというリスクがある以上は、やはり中止したほうがこれは町民の理解を得られるという判断をしております。

ですので、敬老会も本当はこちらが言うべき問題でもありませんけど、区長会の中で、できたら弁当への配付とかそういうことだけにしてくださいという形をお願いをしております。

ですので、そのまん延防止等重点措置の地域指定が出るまでは、そうも考えなかったんですけど、やはりここに来てこのデルタ株というのは感染力が強いと。速い、そして毒性もあるということを見ると、やはり中止をするほうがベストというふうに思っておりますので、今後もやはりこういう方向性を一時、していくしかないかなというふうに思っております。

かてて加えて、復興イベントということで企画情報課のほうが行実行委員会の方々とどうするかということで話したら、「今その時期ではない」と、「やはり町民の理解は得られない」と。「それを今したって喜ぶ人はおらんぢやないか」ということで、

来年の3月6日に一応、延期をしたということであります。

また、そのときどうなってるかは分かりませんが、一応、中止ではなくて3月6日に延期をしています。そういう状況で、町としてはやはり中止をしていくということかなと思っております。

**【教育長 大坪 隆昭】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

教育長。

**【教育長 大坪 隆昭】**

教育委員会の所管する行事等につきましては、先ほど、町長の答弁でもありましたように、やはり実行委員会との話し合いを協議をしっかりと行いながら、状況を見極めて、できるだけ安易なといいますか中止とか延期というものは避けて、できるものはできるだけやりたいというふうに、実行委員会と協議をしていながら深めていきたいと、そういうふうに考えております。

ちなみに、学校関係では、今の段階、運動会は昨年度と同じように午前中だけ、昼食はせずに午前中だけの運動会で、できるだけ参加者を減らしてやっていこうかということにしております。

それから、修学旅行は、もう業者との関係もありますので、県内での修学旅行ということで、小学校の6年生とそれから中学部の2年生、それについてはそういうふうにやっていこうというような動きをしているところです。

以上です。

**【5番 黒田 仁志】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

5番、黒田 仁志議員。

**【5番 黒田 仁志】**

今のところの段階だとやむを得ないところもあるかと思えます。

教育長おっしゃったように、安易に中止ではなく、実行委員会自体を開くこと自体も厳しいところはあるのかもしれませんが、本当、感染状況がどうなっていくのか、このワクチンで収束していくのかということのも本当まだ実証例が出てきてないところではあるかというふうにも思うところですが。

だから、本当、いわゆる去年の第2波、第3波くらいが起こった年末年始くらいの数字というのが1つの基準になってくるのかなと。あそこで抑え切れるのかどうか、それがワクチンが効く、効かないということの理論になってくるのかなあというふうにも、私も思わないところはないんですけども、非常に難しい判断だとは思いますが、なるべく安易な中止、延期ではなくやっていただきたいというふうに思うところでもあります。

先ほど、近隣の状況を聞いたというのは、やはり町内の施設、温泉等そういったいろいろな施設の今後の運営方針というものにもある程度、関わるのかなというふ

うに思ってお伺いしたところもあるんですが、そういった温泉等の施設、今のところ9月12日ということになってますが、どのようなお考えですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

感染を恐れて自粛、自粛ということになると、いろいろな部分で不具合が起こるという部分は何か分からんでもないんですけど、町民の安全安心を確保するには、やはりそれをせざるを得ないと。

温泉については、どうしてもうちが開いておけば門川と日向から来る可能性、その確率がすごく高いという部分ですので、やはりどうしたって今の事態、12日まで見てということになろうかと思えます。うちも温泉等々は開きたいんですけど、やはりその時期ではないというふうに思っておりますので、このまん延防止等重点措置がどういう形で行くのか。

それと、言うようにこのワクチンの効果という部分が非常にこうだから大丈夫ですよという部分がまだ示されていないという部分がありますので、そこ辺はやはり医学的検知と申しますか、そういう部分で判断していただいて、ある程度、いいですよという話の中では公共施設等を開放していくというほうがいいかなと。

確かに開催してオープンしてという部分は気持ち的にはありますけど、やはりそのことによってということが非常に心配されますので、リスクがある以上は当分はもう少し明るい材料が出てこない限りは、やはりこういう状態かなというふうに思うところです。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

やむを得ないところではあるかというふうに思います。

ただ、1つだけ気になるのが、来月くらいから各地区で秋の祭りが開催されているかと思えます。こういったものに対して、どのようなお考えかというのをお聞かせください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

町でも町政懇談会、それと地区別戦略等々でこちらから出かけて行ってということとで予定を組んでました。9月部分は全部キャンセルということで、一応、9月を過ぎて10月頃からまた行っていききたいと。それも本当に状況次第かなと思っております。

敬老会、先ほど言いましたように、こういうことでお願いしたという経緯があります。今度はその状況によるんでしょうけど、そこは地域の区長さん、氏子さんいますので、その中で判断をしていただくほうが、行政のほうから「こういうやつは止めてくださいよ」と言うべきものではないというふうに思いますので、そこは地区のそういう方々の判断によっていいのかなというふうに思うところであります。なかなかやはりその判断をする人たちも非常に苦渋の選択をしなければならないのかなあというふうに思います。

ですので、区長さん方から、「もうせんならせんごと、役場が言うてもらったほうが楽な」という話はいっぱい聞きますので、それもそうかなと思うところもありますけど、あまりそういうものを行政が言う立場でもありませんので、やはりその中で、実行委員会の方々がその地域の情勢を判断して、しっかりと正しい方向で判断していくのかなと思っておりますので、町のほうからどうのこうのという部分はないというふうに、私は考えております。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

私はそれでいいと思います。

例えば、自分のうちの地域内だけの人間だけで集まってやるとか、そういう形の祭りでもなきやいかんというふうに。特に思うのが、神楽とか臼太鼓とか、南郷地区それぞれ全部、残ってるわけですが、もうただでさえ担い手が減ってきている状況で、これで2年、空いたときというのは、正直言って、神楽のあれって忘れていってしまって、次にやるときに、「どんげじゃったかね」からまた始めにやいかんというのも大変だということもありまして、できたらだから、そういった趣旨、何とかそういったことだけでも保持しなきやいかんよという話だけでも回してもらえると。

本当、祭りがなかったら正直、練習をやる気もなくなるんですけども、何とかそういった伝統文化の維持というものをつないでいかないと、未来はなくなっていくという非常に怖いところにもあるかというふうにも思いますので、できましたら、そういったところで判断頂ければというふうに思うところであります。そういった意味で、また非常に大変な局面だとは思いますが。

1つだけ言わなきやいけな思っていました。

うちのワクチンの接種方法ですね。私も1回め受けたんですけど、非常にいいと思いました。自分たちが動かずに先生方が動いてくれることで、本当、距離間もしっかり取っていきけるし、私たちが動かない分、人と話さないですよ。動いたら、どうしても人と会うとしゃべるんだけど、じっと座らせられたらしゃべることも

きない。非常にいい対応だというふうに思っております。本当にいい、ナイスアイデアだったというふうに思います。お疲れさまでございます。一日にも早く、また町民全員に、希望する人全員にワクチンの接種が終わり、そしてカクテルですか、今、治療薬のカクテルなんかも出始めているみたいなので、そういったものの確保なんかもしながら、一日も早く平常な状態に戻れることを期待しているところであります。

今後とも、大変でしょうけど、対応のほうよろしく願いいたします。

2問目に入りたいと思います。

**【議長 那須 富重】**

2問目の発言を許します。

**【5番 黒田 仁志】**

2問目の発言は、10年後の美郷町についてということであります。

今月頭にありましたまちづくり懇話会で町長、私と一緒に出ておまして、お互いにヒントなり課題をそれぞれ見つけたようなところではございましたが、要は町民の皆さん、そして議員の皆様にも、もうちょっとこのまちづくり懇話会のまち・ひと・しごと創生総合戦略のことを御理解いただくためにも、ちょっとこの質問をさせていただいたほうがいいのかなということ、準備させていただきました。

「10年後」とありますが、いろいろな統計の都合上、2031年、ここの数字がある程度、示されているので、ここを基本的なところの目標としてお話を進めさせていただきたいというふうに思います。

まず最初にですが、この2031年のところで、本町の人口、どのようになるのか、高齢化率はどのようになるのか、子供たちの数はどのようになるのかということをお示しいただければと思います。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

社人権と社会保障・人口問題研究所と、それと、今それこそ地区別戦略の中で出している数字、そっちのほうの数字のほうがより正確かなあというふうに思っております。

ですけど、これも推計ですので絶対という話はなかろうと思っておりますが、今よりか減るということは確実な話であります。ですので、10年後といいますと、今、2021年、2031年であります。自分自身が生きてるかどうかという話であります。あと10年後といったら、そんなに若くはない。75歳ですので、これはやはりおらん確立のほうの方が半分、半分であるっちゃんないかなあという気がしてしますので、減多なことは言えんということではありますが、そならんがためというか、自分がそうならんがためじゃなくて、町がそうならんがためにどうするかという話をやはりやっていく必要があるというふうに思っております。

ですので、国調でよくやっていきますけど、それが一番時系列的にしっかりして



ると。それにいろいろなものを加えてということで、コーホート変化率とかいろいろなものをしたときに、担当の数字を言いますと、これは一般社団法人 持続可能な地域社会総合研究所、持続地域総研と、今から先は読みますが、これが今、地区別戦略で使っている数字であります。

その中では、その推計によりますと、高齢者数が2,182人くらいになるということでありまして。高齢化比率は高くなって56.1%と現在よりもさらに高齢化が進行しますということです。また、児童生徒数につきましても2020年の274人に対して192人まで減少することが予想される。192人くらいになるということでありまして。

ですので、先に行けば行くほどある程度、人口は減ってくるという話でありまして、その実態を踏まえて今後、どうみんなで作っていくかということが非常に大切かなというふうに思われるところです。

本当に第1期の美郷町まち・ひと・しごと創生総合人口ビジョンというのが平成27年9月に出来てきてますけど、そのときの人口予想と、またそれから5年後という部分で、大分、変わってきてるということで、本当に減ってくるという予測だけが確実かなあと。

そこの人口がどのくらいかという部分は予想はされている部分で、それは正確ではありませんけど、そういう形になっていくであろうという前提の中で、今をどうするかということだと思っております。

以上です。

**【5番 黒田 仁志】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

5番、黒田 仁志議員。

**【5番 黒田 仁志】**

私、この前頂いた資料を見ているところなんですけど、10年後で、ここに書いてあるのが3,766人の予想で56.9%と。これを今、総合戦略では4,414名、50.3%の高齢化率に止めようというのが今の目標だというふうに聞いてます。子供の数も2031年、271名の予想を458名、相当やはり頑張っていかなければいけない想定が出てるんですが。

やはり、これくらいの目標を維持していかないと、今の予想でびっくりしたのは、2066年の予想で、何もしなかったとき929人になると、美郷町の人口が。そのような推計が出ています。それを、何とか頑張って3,270名に残していければと。本当にこれ、大きな取組、頑張っていかなければいけないということでありまして。

そのまま行ったときに、子供たちの数は48人になると。それを、頑張っていけば子供たちが517人残る可能性がある。これは、頑張らにやしようがないというふうに、私は先日の会議のときに思って聞いておりました。

本当に一つ一つの集落の取組というのがお答えになってくるといいなというふうに思っているところなんですけど。

その10年後の主要な産業、今とそんなに変わらないとは思いますが、どのように捉えておられるかというところを教えてください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

10年後ということで物を話せば、そんなに大きな産業の変化はなかろうと。やはり地形が変わるとかそういう話ではありませんので、若干、気候等の変動はあったとしても、やはり農林業が主体ですので、そこをしっかりとした基盤の中でやっていく必要があると。

その農林業の在り様も、少しはIT化というかそういう部分で変わろうかとは思いますが、やはりその第1次産業を主とした美郷町であるのではなかろうかと。やはりそこに軸足を置いて、産業の振興をしっかりとしたもので図っていく方がいいのではなかろうかというふうに思っておるところです。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

そういうことです。10年後ではそう大きく変わるはずはないんですが、やはりこれだけの毎年、各地域で1組ずつぐらいの移住がなければいけないでしたっけ、この目標値に達するためには。という話。

だから、それぞれ24の地域に毎年1人ずつぐらいは移住者がいなければ、先ほどの計算は成り立たないということでもあります。

ということであったときに、じゃあやはり農林業だけでいいのかと。ほかの産業にも何等かのテコ入れをして、人を入れていかなきゃいけないのではないかというふうにも思うんですが、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かに今の産業構造の中で、第3次産業が非常に多いというのはデータ的に出ると。基本的にはやはり第1次産業だろうと。その中で、10年後どういう形になるかという部分ですと、非常に難しいということではありますが、企業を持ってくるとかそういう話ではなくて、やはり生活の基盤をつくっていくのは農林業ではなかろうかという部分でしっかりとしたものを持ってくると。

全部が全部、「そうよね」という部分でいろいろな職業が千差万別なんですけど、やはりそこに重きを置いて、こっちに住んで日向に出かけるとかそういう人たちもかなりいるという部分もありますけど、基本的にはやはりそっちのほうを軸足を置いて、その都度、その都度、やはりほかの職業といいますかそういう部分でやっていったほうがいいのではなかろうかと。

できれば、こちらから通っていただくという形の中と、第2種兼業農家等をやっただけで、町が景観的にも良くなるというのが理想なんですけど、そこで渡世ができるような産業という部分であるものというか、今うちにある資源といたら、そういう農地とか山とかそういうものなので、やはりそちらのほうに目を入れてやっていったほうが町としてはいいんじゃないかなろうかというふうに思います。

全部が全部来なくても、今さっき言った宮崎県が100万人とすれば、その5%の人たちがこちらに目を向けてくれて、そのうちのまた5%くらいの人たちが考えていただければ、町は非常に活性化するというか、そういう部分である程度、まんべんなくではなくて、ある程度、ポイントを絞っていったほうがいいのではなかろうかということだと思っています。

**【5番 黒田 仁志】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

5番、黒田 仁志議員。

**【5番 黒田 仁志】**

だから、基本とするのは第1次産業、そこは私も揺るぎないところなんですけど。

今の話でも落ちてるところで、うちの中で一番弱いのが、やはり第2次産業なんですよね。誘致しろという話ではないんですよ。

先日の話の中で出てた、空き家がなかなかないじゃないかという話。要は、来た人は「借りたい」、家を持つてる人は「売りたい」の今のミスマッチが一番大きくて進んでいけないというところがあるという話だったんですが、いずれにしろ今の形のままで駄目、リフォームということをしないと貸すにしろ売りにしろできなくなってきている家。

じゃあ、実際、うちの町の大工さんたちの今の戦力はどうよと言ったときに、ほとんどのところがもう兵隊いなくて、兵隊さん、高齢化してて、「兵隊さん」と言ったらいけないですね。従業員の方々は高齢化してて、事業主たちがそれぞれ頑張っているようなところもあります。いわゆる2次産業の1つのいわゆる建築業なんですけれども、そういったところの、で、この人たちはいわゆる技術者なので、一度、定着してしまつたらなかなか動きづらい人たちでもあります。こういった人たちの養成というものも、やはり一つ、例えば、ターゲットにしていくものではないかというふうにも思うんですが、いかがですか。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

町長。

【町長 田中 秀俊】

うちに匠の会というものがありまして、その人たちがいろいろな形で職人ですので、造り上げていかないかんとという話の中で、やはりそういうことは今後、必要になってくるのかなあと。

ただ、町自体がそういうことに取り組む意義も大きいんですけど、日本全体で考えたときに、やはりそこ辺がどんどんどんどん減ってくるということで、非常に人口が減るといふか生産年齢人口が減ってくると、いろいろな職業に分配ができなくなって固まる可能性が出てくるんじゃないかという感じがします。

ですので、そうなると、今度はその大工さんとか水道屋さんとかそういう部分が減ってくると、物が出来んちゃんないかという話になったときにどうなるのかという部分を先取りして、町で考えていくのかどうかということにもつながるかなあと。

そうは言ったものの、国もいろいろなことをやっているんですけど、町としてはそういう匠の会とかいろいろな形で意見を頂いてるんですけど、それがまだ形になってないということがありますので、もう一回そういうことも考えていきたいなあというふうに思っております。

ですけど、なかなかできないと。結局、職人ですので、やはり今、切込みする大工さんがいるのかという話。プレカットで組み立てていくという形ですので、どうかなあと。リフォームという話になってくると、本当に難しいかなあとという部分と、住宅を建てるよりかはもうリフォームのほうが難しいという感じがしますので、町としては、やはりそういうリフォームはやっていきたいと。

そして、空き家を購入して、住宅として使っていったほうが一番早いという気がしています。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

おっしゃるとおり、今、最後のほうでおっしゃったように、なぜ職人の養成がというのは。本当に、いわゆるリフォームしなきゃいけない家というのが切り込みされている家、これを立て直すためには、そういうプレカットだけを分かっている人間を連れて来たってできない。ほぞが切れて建てられるような大工さん、本当の大工さんが必要だということがあるんですね。

今、宮崎県のほうでも西都市のほうに、そういった職人さんを養成する専門学校を用意して人員の育成を図っております。

その人たちの今の就職先はどうも西都、宮崎、そういったところでほとんどが勤められているようであるということを考えて、やはりもう少しこっちから引っ張っていくための、要はお金の出動ですよ。「帰ってこい」の出動があってもいいんじゃないかということを見るところなんです。

今、農林業はそういった担い手育成のお金がありますよね。例えば、林業で言うと、ちょっと林業のほうしかはつきり分からないのであれですけど。緑の雇用制度というのがあって、これは雇用している事業体に、その人の給与に対して9万円支

給されます。3年間ですね。1人当たり3年間、9万円が支給されます。要は、物にならない人も雇いなさいよということなんですよ。

だから、そういうお金があるから雇いやすい。社会保障なんかもしなさいと。社会保険なんかにも加入しなさい。そういった分でも1万プラスで補助があります。要は10万円ほど、3年間に限って6月から1月までですけど半年間補助があります。となると、やはり雇いやすくなるんですね。一人前じゃない人間に金を払うというのが、私たち林業もそうなんですよ。やはり職人の世界なので、職人の世界で一人前じゃない人間に金を払うというのは、物すごい悩むところなんですけど、そういった補助金があれば少しでも払いやすい。

町の基金なんかでそういったところでサポートしていくということにはできないかということについて、いかがですか。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

非常に難しい問題になりますけど、やはりそういうことで人を育てていくという部分ではいいことなんだろうなあと考えております。

ただ、国がどういう政策の中で人を育てていくかということが一番大切かなという気がします。

ですので、緑の雇用とか新規就農者とかいろいろな形で、今まで当たり前だったところに、やはりしっかりとした政策を入れ、計画を入れてやっていこうとしてると。食料・農業・農村計画でもそうだろうと思っております。どんどんどんどん前を見ると、先を見ると、非常に寂しい部分が出てくる。このままで行くと、日本国はということ考えていくと、そうなるのかもしれませんが、職業訓練校を1つの匠の会を母体として、そういうことを構築できないかと。これを1人でやると、非常に厳しい部分が出てくる。疲れるという部分も出てくるのではなかろうかという気がしますので、みんながある程度の組織をつくって、で、見ていくという形でやれば、それに対してこちらが出すお金とそこの匠の会が出すお金で運営していくと。そういう人たちを育てていくということなら、非常に効率的にはなるのではなかろうかというふうには思います。

**【議長 那須 富重】**

それでは、ここで、休憩に入りたいと思います。

10分間の休憩としますので、2時17分の再開とします。

(休憩：午後02時06分)

(再開：午後02時15分)

**【議長 那須 富重】**

それでは、全員おそろいの方ですので、会議を再開したいと思います。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

ちょっと話を一旦変えますが、今、第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略を進めておられます。

先日、まちづくり懇話会の中での報告があったんですが、改めまして、現在の進捗状況、どのような状況で進んでいるかという点をお知らせください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

第2期の美郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況ということですが、令和2年度は全41事業のうち26件の事業が実施されておるといふことでもあります。実施したということですよ。

評価をAからFまで決めていてAが一番いいということですが、Aが「着実に実践され、大きな効果が期待される」Bの「おおむね実践され、効果が期待される」と評価した事業数は19件で、全体の73%にのぼっているということ、あとがCとDということ、7件、27%が「ちょっとうまくいってない」という状況でございます。今度は、これをしっかりとやっていくということですよ。

今後も、PDCAのサイクルの下で、KPIが決められておりますので、その数字を達成するように、そしてそれ以上になるように頑張っていかなければならないということですよ。

もう本当にこの総合戦略は、私の考えというか位置づけなんですけど、アクションプランだと思っております。

総合戦略がアクションプラン、そして、長期総合計画10年見たときに、これは基本的な計画ということ、町長が誰であってもそういう形でやっていきますよという将来のビジョンということでもいいのかなと。

ただ、5年を見たときにどうするかという部分をそれをしっかりやれば、ある程度、その先につながるという考え方をもちますので、この総合戦略をいかにやり切るかと。それも懇話会の若い人たちの意見を聞きながら、「じゃあそれじゃ駄目だ」と言えば、やはり方向転換をせにゃいかんということだろうと思っておりますので、やはりその時、その時の懇話会の中でしっかりした意見を聞いてやっていくことが美郷町の将来につながると、そういうふうに思っておりますので、蔑ろにするような計画ではないというふうに、私は位置づけておるところです。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

私は見ていたんですけれども。

私は、今回の総合戦略の中で大きいのが2つあると思って、1つが子育て支援センターの開設、こちらはまだ今年度は今の段階ではまだできていないわけですが、もう一つ大きなのが、やはり地域づくりのところで、地区別の戦略を策定し実施していきましようということであろうと。それぞれの地区が我が事と思って、それぞれの地区の振興を図っていくと。非常にすばらしい計画だというふうに思っているところなんです。

この、「地区別の計画、今24区ある」という先ほどのお話の中で、今、地区別の戦略はどのような状況かというのもお知らせください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ずっとやってきて、それぞれ用意ドンでやってるわけではありませんのでばらつきがあるということでもあります。そこまでちょっと私のほうで把握してませんので、担当課長のほうから説明させていただきます。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 那須 富重】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

私のほうでお答えさせていただきたいと思います。

この地区別戦略の策定は、昨年度から取り組んでおりまして、昨年度、取組を始めた地域が6地区、今年、取組を始めた地域が9地区でございます。

1年め、昨年、取り組んだ6地区につきましては、昨年度、それぞれの地域の強みですとか弱みを洗い出した上で、それぞれの各地区の人口の今度の減少、先ほどは美郷町としての推移を申し上げましたけれども、各地区、あなたの地区は10年後、20年後にはこういう人口になってますよと。そのためには何組の移住者を呼び込めばこれだけの人口が維持できますよといったものを、各地区に落とし込んでスタートさせております。

それを踏まえた上で、その1年めの6地区は、今年は、それでは人口減少のため

に私たちの地区ではどういったことができるかといったことの今、検討に入っている部分でございます。

今後、これを積み上げていきまして、来年度2月までには各地区の総合戦略として策定し、そして、来年度、令和4年度から、その実行に向けて各地域で取り組んでいただくというような内容になっております。

今年の2年目の9地区につきましては、昨年度、1年目の分ですね。各地区の人口推移とかそういった部分に、今年取り組んでいる分でございます。なかなかコロナの関係でスケジュールがうまく組めなくて、ちょっとうまく進んでいない部分がございますけれども、今後、日程を調整しながら、ぜひ、今年度中には計画の部分が終了できるように取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

**【5番 黒田 仁志】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

5番、黒田 仁志議員。

**【5番 黒田 仁志】**

ばらつきはやむを得ないところでもあるというふうに思いますが。

残り9地区ということになるんですか。それが令和4年度から新しくまたスタートするという事によろしいんですか。

**【企画情報課長 田常 浩二】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

企画情報課長。

**【企画情報課長 田常 浩二】**

失礼いたしました。ちょっと説明不足でございました。

2年目の9地区につきましては、今年中に各地区で取り組んでいただく事項、総合戦略の策定まで一気に1年で進んでいくと。去年の6地区と合わせて15地区になりますので、その15地区が令和4年から、その取組にスタートさせていただくというような内容となっております。

そして、最後、全部で24地区ございますので、来年は9地区がそれぞれの策定に取り組んでいただいて、令和5年からその9地区については取組をスタートさせていただき、令和5年には全24地区がそれぞれの取組に取り組んでいただくというような内容となっております。

**【5番 黒田 仁志】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

5番、黒田 仁志議員。



【5番 黒田 仁志】

じゃあ、今年スタートしたところ。あれですね、去年もいきなり4月からじゃなかったというところも踏まえて、時間がかかるという理解でよろしいのかなという点を。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 那須 富重】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

「4月からの取組でなかった」といいますのは。

【5番 黒田 仁志】

だから、年度途中からということで遅くなっているのか。

【企画情報課長 田常 浩二】

昨年度は途中からの取組でしたのでちょっと間が空いてしまったということになったんですけども、今年は1年で一気に戦略の策定まで、地区別戦略の策定までと、大変タイトな日程なんですけれども、住民の方に間が空かないほうが熱量が冷めないといいますか、一気に策定まで行ったほうが策定もしやすいといったような面も見られるかというふうに思います。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

ということになってきますと、取りあえず今の6地区、ある程度、分析ができた、で、自分たちの分析が出来始めているところの6地区。

どうですか、分析の内容とか、ある程度、把握されてるかと思うんですが、思っているとおりというか、それぞれの地区の強み、弱みというものをやはりどのような分析をして、「甘いな」と思うのか、それとも「いいところ見てるな」と思うのか、そういったところは何かありますか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういうところに行って聞いてみますと、やはり私たちではない視線で地域を見てるといことで、やはり地域のことだからよく分かるということが、一番かなと。

大体、やはり同じ地域といいますか美郷町を見てみると、大体、似てるという部分で、ある程度はこういうことは大体、根本的に同じようなことが出てくると。

ただ、その地域、地域の特性はあると。強みと弱みだろうと思いますけど、現にもうそこをやってる部分も地域もあるといことで、ちょっと特異性、早く言えば、渡川が特異性を持つてるといのはそういうことを知らず知らずとやってきたとい部分がある形になってると。

ですので、その24地区がそれぞれの計画の中でといか、みんなで話し合っつくっていったときに、面白い展開が出てくると。

ですので、どうでしょうか。6割くらい同じようなことになる。買物弱者が出てきたり、いろいろな形が出てきて、公共交通が出てきたりいろいろな形は出てくる、そういう部分は地理的要件とかいろいろなものが出て、同じようなことが出てきますが、「こうしたらいいじゃないか、ああしたらいいじゃないか」とい部分で出てきてますので、すごく楽しみな出来上がりになると。

今度は、それをいかに実行していくかといことになると、今度はお金もかかるかなと。また、そういう部分になったら、議会にお願いする部分も出てくることいことかなといふうには思っております。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

じゃあ、比較的どこも前向き。あまり後ろ向きな考え方ではなく、前向きな発想で進んでいるという理解でいいですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういうふうにつけております。

ですので、やはり人口が少ない地域、地区もありますので、そこにはやはりある程度、こちらのほうから力を入れてい部分も出てこようかと思はれますけど、今のところ見てる中では、ああじゃないこうじゃないとい話でやってますので、なんでやとい話は聞いたことありませんので、おおむね順調にやってるといふうには私は見ております。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

非常にいいことだと思います。それぞれの地域の方々が地域の問題というものをしっかり理解する。そこから始まらなきゃいけないことが。何か今、今度のコロナの話にしても何にしろ、国がやれよみたいな話で全部、終わっていったのが今の日本の弱いところかなというふうに思います。やはり自分のところの足下を固めていくということが進んでいけば、やはりプラスのほうに物事は展開していくのかなというふうにも思いますので、ぜひ頑張っていたきたいというふうに思います。

ただ、先ほど言ったようにもう一つ柱だと思うのが、子育て支援センターの開設というものがあろうかというふうに思いますが。こちらのほうの進捗はどのようになっていますでしょうか。

【副町長 藤本 茂】

議長。

【議長 那須 富重】

副町長。

【副町長 藤本 茂】

今の計画では、子育て支援センター、これの必要性については十分、認識をしているところなんですけれども、新しい人たちが入ってきたときにそういうママ友と言うんですかね、そういう自分の子育ての悩みとかを話す人がいない。また、支援もどういふものがあるかも分からない。そういったときの拠点として支援センターが必要だということで位置づけられているとおります。

それで、10月中に支援センターを取りあえずはニューホープセンターのどこか一角にセンターを設立しようということにしております。

内容については、畳があって、そしてちょっとした、これはもう少し煮詰めますけど、おもちゃがあって、そしてちょっとした料理ができたりして、そして保健師が週に何日か入ると。開設についても、連続してずっと人員配置ということではなくて、当面は週に何回かとかそういうことを設定して、あるいは講師を招致して話を聞かせるとかそういったところで取組を進めていこうとしております。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

1つ、この子育て支援センター、今現在、住んでおられる方もですけど、本当に

おっしゃったように来た人たち、新しく入られた人たちにも非常に重要だと思います。となると、センターという名前自体は1か所に置いていんですけども、やはりいろいろなところで開催していてもいいのかなというふうにも思うところです。いまから構想していく中で、いろいろなところで開催していくということもぜひお考えいただきたいというふうにも思うんですが、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

取りあえずという部分でセンターでやってみて、そして、南郷、北郷そういう部分を作って、やはり同じような形でやっていったほうが、一番最終的にはいいんじゃないかなということでは話しております。

その中の中身をどうするかと。やはり子育てをする人たちが安心して自分の悩みとかそういう部分でどんどんどん利活用できるようにすればいいかなと。そういうことで移住者が増えるとか。移住した人たちはじいちゃんばあちゃんもおらんし、だから非常に困るという部分はいっぱい聞きますので、やはりそこ辺の中で誰かが見るとか、そういうことがあると非常に助かるということは、もう絶対、明白なことです。そういう形の中で、やはり参加者にそういう部分ができればということは思っております。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

ぜひお考えいただきたいというふうに思います。

それから、これはやはり子育て支援センターと連動していくのかなと思うんですけども、いわゆる移住者センターですよね。移住者の要は疑問点が1か所で話が終結していくようなセンターというものも必要ななかというふうにも思うわけですが、これは別に移住者に限る必要もなくUターン者も同じような、おれの代はこうだったけど私たちの代は違うときもあったりするわけじゃないですか。そういったことを踏まえながら、そういう移住者なんかの相談センターみたいなものというの必要ではないかというふうにも思うんですが、そういったところはいかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ですので、いろいろな形でつながりが出てきてくるという部分で、そういう話の中でどこがどこをそういうことでやっていくかという部分もひっくるめてやったほうが、これは能率的にいいかなと思ってますので、そこ辺まで。

例えば、ここに行って、または電話をすればある程度、解決できるというようなそういうものになっていくような形に仕上げればいいかなとは思っています。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

先ほどから言ってるように、この人口を伸ばしていくためには、美郷町に人が帰ってくるなり入ってくるなり、とにかく外から入ってこないことには人は増えないわけでありますので、そういったところの人がやはり美郷に住みたいと思われ続けるようなシステムというものを構築していただければというふうに思うところです。

先日の会議の中で出た、空き家が本当に足りないんじゃないか、もっとそこに人を割いて空き家の情報を集める、またそれを発信する、つないでいく、そういったことが必要ではないかという点も出ておりました。いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かに、空き家という問題で住宅が足りない、住むところがないという話の中で、やはり空き家をどうしても頼らざるを得ないという話であります。

その地区別戦略の中で皆さんが話すのは、やはり自分たちが知ってる空き家、誰さんが持ってたと。ですので、やはり知ってる人たちが「ここを貸さんか」と、幾らうちの担当がいろいろ会ってもなかなか難しいという部分で、やはり自分たちの手でその空き家をどうかしようかという話をしてもらうほうが一番手っ取り早いということで、やはりそういう動きになれば非常に空き家問題もスムーズに解決できると。

そして、住宅にできる空き家はリフォームすると。やはり壊れて危ないというようなものは撤去するとか、そういう部分でその地域の人たちがそういう主体性を持って空き家対策というか空き家問題に取り組んでほしいという部分はあります。それを町はしっかりとバックアップするということではどうかというふうには思うところです。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

確かにある、あるはある。地域は把握はしているでしょう。

ただ、これも先日の会議の中で、これは執行部側がお話しいただいたことだと思いますが、持ち主としては売りたいという希望が多い、使うほうとしてはできたら買うんじゃないかとまずは賃貸から入りたい。そういう意向のすり合わせがなかなかうまくいってないようなところも話を聞きました。この辺りの解決策、どう思いますか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

私が思うのは、やはり地域の方々でそういう人たちが、班ができれば、情報は全部、出すという話でいいんだろーと思いますけど、結局、そのままにしても住宅ですのでぼろぼろになっていくと。ですので、「ちょっと貸さんか」とか、そういう話をさせていただくとまだ楽かなあと思っておりますので、何かそういうその地域の力というか、そういうものをやはり少し借りたいなという部分が大きいと。ただこちらが行って、ここをこうしてああしてという話になると、なかなか進まんとということで、その地域の人がそこの持ち主の所有者の人を知っていると。大体、分かっているという話になると話が進みやすいかなという部分で、やはりそういう部分の地域力も使いたいなということでもあります。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

分かるんですけども、でも、今は実際に空き家を持っておられる方はもう本当に買ってこれということなんだと思うんですよ。

逆にこっちに移ってしまえばどうにでもできるというところは多々あるような気がするんです。そういったところ、ただ、一人一人買い取れっていうわけにもいかんですし、何かそういったところの策はないものかということなんですけど。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほどから言うように、住宅を造るよりか良かろうという部分がいっぱいあります。

ただ、その物件としてこれをリフォームしてもリフォーム代が高いというだけだったら、やはりちょっと問題だろうと。

だから、「ここ、買ってでもいいか」という話をしたときに、その地域の人が間に入っていて「いいげな」という話になれば、町が購入して、それを住宅としてリフォームして、それを貸すと。そういう形が一番理想かなと。

リフォームして、ここが要するという話になれば、もうそれは売ると。そういう解釈の中でやっていくと、空き家対策がある程度、進んでいくんじゃないかなろうかと。その前提として、やはり地域力は借りたいということでは思っています。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

ふるさと納税の基金なんかをそういったところに充てていくのはやはり一つ地域の活性化のためにいいんじゃないかと思えますので、ぜひそういったところの検討もしていただければというふうに思います。

また、空き店舗のほうの情報収集も商工会の青年部のほうがするというお話がありました。これもやはり同じような条件が出てくるかと思えます。その辺りいかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

非常に思う部分は、空き店舗の場合、店舗と住居が非常に一体化してるという部分が私の頭にはあります。

ですので、そう簡単には、これを全部、売りますよとか貸しますよという話で自分はどこかに住みますよという話なら、これは非常にやりやすい。

ただ、「自分たちは住んでるけど、ここの下のというか横の店舗は借りてくださいね」だったら、その話は進まない、非常に厳しい部分がある。今そういう認識でいますので、これをどうするかというのは、また皆さんとちょっと知恵を出し合わ

ないと、いい方向には行かんちゃないうかという気がしてます。今のところは、それくらいしかありません。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

おっしゃるとおりで、ほとんどが住居兼店舗ということになってくるので、現住しながら、店舗部分は空いてるよというのは、やはり取扱いが難しいなというのも、私もそこが問題だろうというふうには思っているところなんです。

ただ、やはり新しい商売の感覚、今ここではこういうことができるんじゃないのと思ってる人たちがまた移住してくるという可能性もありますので、これは商工会の青年部が今から調査するという事だったので、ある程度のデータがそろい始める頃にまたいろいろな戦略を立てていってほしいなど。

やはり人が住む、先ほどの産業の話じゃないんですけれども、1つの要は1次産業だけがあってもこの町が発展するわけではない。やはり2次産業、3次産業いろいろな産業があって町というのは成り立っていくわけですから、そういった意味をしっかりと踏まえながら、またその辺りにも取り組んでいただきたいというふうに思います。いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今さっき、どうしても住宅と店舗が一緒になってるという話をするとき、私の古い考え方、そういう頭しかないということです。ですので、今の時代に合ったときにこういう使い方があるよという部分は必ず出てくるのかなという気がします。

ですので、皆さんの知恵を借りたいというのはそういうことで、あまり先入観から入っていくといかんかなと。

それと、全て1次、2次、3次ということで6次産業化という部分は、やはりしっかりとした中で、先ほどは「基盤はここですよ」と。「基盤はここですよ」と言ったのは、やはり1次産業がなければ、2次も3次も。足して6、掛けて6ですけど、掛けたときに、1がゼロだったときにすごくできないという部分で、軸足はやはり1次産業において、6次産業化を目指していきたいという意味であります。ですので、そういう意味で今後、やっていきたいと、そう思っております。

【5番 黒田 仁志】

議長。



【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

おっしゃるとおりです。私は別に1次産業を放ったらかしとっていいよという話ではないんです。うちみたいなクラスのところってというのがやってるのが、農地が空いてるからと太陽光発電をばんばん誘致してるんですよね。お金はできてるけど、農地じゃなくなっていく。私は、この景色だけはどうしてもきれいだと思わないんです。一度、このことは町長にもお伺いしたことがあるかと思います。

いかがですか、農地をどんどんどんどん太陽光発電にしていく様というのはいかようにお考えかというのをお聞きしていいですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そもそも農地は何かという部分でありますけど、やはり高度成長期のときに太平洋ベルト地帯に一番いいところの田畑辺が工業地帯に変わっていったと。その結果がこうであるということを考えてみれば、ある程度の電力供給という部分はあったとしても、やはり中山間地域の日本の原風景というか、やはり守るべきものは守っていくと。

太陽光がどうのこうのということではなくて、もう少しエネルギーの部分ではもうちょっと考える部分はあるんじゃないだろうか。それを否定するわけではありませんが、国土のバランスというかそういうものはやはり国策としてしっかりと持ってほしいなという気はしますけど、それに対して駄目ですよという話はできません。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

いずれにしろ、しっかり農林業をやり続けることによって、その土地が安易に太陽光発電なんかに変わっていくということはあるとあり得ないというふうに思いますので、ぜひ、しっかりとした1次産業の育成というものも今後やっていただきたいというふうに思います。

次の論点なんですけど、生き残るために、美郷町としては今、何が重要なのか。順番に戦略を進めていく中で、今どのように町長は捉えておられるかという点をお知らせください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

戦略でまち・ひと・しごと創生総合戦略という話でつくってますけど、町が必要なのかと、人か、仕事かということはずっと思ってたんですけど、何で「まち」が先に来とつとかなあと思うっちゃけど。

私は、「ひと」だと。もうこの一言じゃないかと。「ひと」がおらんけりゃ集落もなくなるという話で考えたときに、やはり「ひと」が一番大切だという気がします。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

おっしゃるとおりでありまして、「ひと」をいかに、もう「ひと」を一人一人をやはり大切にできるというまちになってくるんだらうというふうに思うんですね。

そういうふうな視点で、この各課の実践というものを見直していったときに、連携しなければいけないものがいろいろとありますよね。果たして連携はうまく行ってるのかなあと思うようなことが多々あるんですね。

例えば、「子育て」といって今、町民生活課がメインで振ってあるんですけど、実際に言うと子育てというところは教育委員会も一緒になるべきですし、健康福祉課なんかも一緒になるべきですし、そういったところの横の連携というのが何かうまくとれてるのかというのが、やはり町民の一番の心配事なんではないかというふうに思います。いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな問題の中で、やはりそういう形は出てきてるのかなという気がしてます。

ですので、自分たちはこことか、政策の中で教育委員会と福祉施設と文科省と厚生労働省という縦割りの中で動いてきたという部分がありますので、どうしてもそういう形になってる部分もあると。

ただ、町民から見れば、どこからどんげという話はないと。ただ、これはどんげなとつとつかという話だけでありますので、やはりそこ辺は経営会議、管理者の中

で意思疎通を図りながら、こっちは一緒にやれとか、そういうことが今から先は出てくるのかなという気がしています。

ですので、子育て支援センターをつくるときにおいて、これは一緒よねと。ある程度、行政的な事務としては別かもしれないけど、そこ辺で動く部分はやはりそういうところにある程度の権限を持たせてやったほうが早いかなという気はしています。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

確かに各課それぞれ仕事をきっちり分けていくために、ある程度の事務分掌というのはどうしても必要であろうと。責任を持って動くためには必要なんだろうというふうにも思うんです。

私、この庁舎ができるときに一度、話したことがあるんですけど、もう各課の島って要らないんじゃないかと。よく今、大きいIT系の企業だと、自分の定席って決まってない。会議用のテーブルみたいなものが幾つも適当に置いてあって、それぞれの課ではなく適当に入り交じりながら話しながら仕事を進めていく。いわゆるこれで仕事ができる状況であれば、そういったことも可能なのではないかというお話をしたことがあります。

今はそういった感じでもう、もっとその日、その日で要は関連がある人たちがそこに寄り合いながら話をしながら仕事を進めていくということがあってもいいんじゃないか。新しい仕事の進め方ということで、そういったことがあってもいいんじゃないかとも思うんですけども、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

参考にさせていただきたいと思っております。

いろいろなこのコロナ禍の中で、集団発生、早く言えばクラスターが出たときにどうするかと。結局、うちは庁舎があと2つありますので、そこに分けて分散させて、ちょっと訓練といいますかそういうこともやりましたので、やってみる。これはコロナばっかしではなくて災害が起こったときとかいろいろな形で使えると。

ですので、いろいろな実験をやってみて、そこまで職員が消化というか能力的にあるかどうかという部分も見なければ分かりませんし、そういうことはやっていきたいというか、参考にさせていただきたいと思います。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

これは私が初めて言うことではなく、代々の議員の方々が任期の終りくらいに必ず言うんですけども、「本当に人がおらんって、基金ばっかしあるような町政でもつまらんぞ」ということを最後のほうに必ずおっしゃっていく議員がいらっしやるわけで、私も同じようなことを思って、国破れて山河在りという言葉をちょっともじって夢破れて山河在り、人いなくなり基金ありというような文言を作ってみました。とにかく山と川は残るんですけども、結局、人がいなくなって基金だけ残っていくと。今、75億円ほどの基金がある、全体で。という状況を考えたときに、もう少し積極的なそういう財政出動があってもいいんじゃないかというふうに思いますが、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるとおりだと思います。やはり人という部分を持続していくためには、ある程度の財政出動、生活基盤といいますか。その生活基盤の中には、農林もありますし生きていくためのインフラもあります。やはりそういう部分ではしっかりとそういう基金は何のために積み立てるのかということでもありますので、やはり積み立ててばかりでは何もお金は有効に生きてこないというふうに思っておりますので、議員さんに、また町民に聞いて、こういうことでこういう基金を取崩してやっていいかという話であれば、それが先につながるということで確証を得れば、基金を崩してでもしっかりとやっていきたいと。またやるべきだというふうには私自身も考えます。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

先ほどの話に戻りますけれども、いわゆる大工さん、育成なんかで、産業育成資金という基金がありますけれども、今のところなんかずっと話の中では、1次産業のところに使わなきゃいけないみたいな何となく雰囲気はニュアンスがあったんですけども、大工なんかというのは重要な産業であり、先ほどからあるように空き家をリフォームしたりそういうふうに維持したりいろいろしていくためにも大工さんという職業はこの町にどうしても必要だと思います。

こういった方の育成のためにその基金を使ってもいいんじゃないかというふうにも思います。いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

基金の使い方なんですけど、何に入れるかというのはそれぞれの考え方とその時代の時代の要請という部分で、ただ、産業振興だけが基金の使い方ではないということでもあります。

ですので、いろいろな形の中で充実してきましたので、あと何が足りないのかという部分で皆さんと考えていきながら、そこにお金をつぎ込んでいくということが大切かなあというふうに思っております。

基金も結構、大きくなりましたので、合併当時から50億円くらい増えてるのかなあと思っておりますので、もうある程度、そういう部分でしっかりとした町というか、10年後、20年後を見据えた中で、やはり使うべきところは使っていくと。それはいろいろな分野において同じことだと思っておりますので、理解が得られれば、そういう形でいいんじゃないかというふうには思います。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

今、あえて言ったのは、産業等振興基金12億6,000万円ほどですね。の分です。何かそれが今までは本当に1次産業ばかりに何となく目が向いてたんですけど、産業振興というならほかの産業でもいいんじゃないかという意味なんですけど、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

産業はもう全てでしようから、そういう意味で1次産業に限らずと。大体、昔から1次産業が主だったから、そちらのほうにという部分での基金創設かなあという気はしますが、産業振興基金ですので、それは何に使ってもいいということで、

それは皆さんにこういう形で使わせてくださいという、時の首長がそういう形で提案していくと思いますので、それはそれでよかろうというふうに思います。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

要は、私も林業をやっていくという中でも、林業をやっている関係者だけで私たちが回っているわけではなくて、やはり機械を修理する人、ガソリン・燃料なんかを売ってくれる人、いろいろな人たちが複合的に絡んで林業という産業を実際、やれているわけであって、そういった方々がやはりいかに近いところにいるかというのが発展するかしらないかということの大きなところになってきておりますので、ぜひ、バランス良い人が育つまちと、そういう意味で私は「まち・ひと・しごと」の「まち」が一番最初に来るんだらうなど。いろいろなものがやはり複合的に生きないと、地域は成り立たない。1つの産業だけでは成り立たないということなんだらうなどというふうに、私なりに解釈して進めていったところでございました。

先ほどから言うように地域の振興から考えていくと、この2回めの第2次の戦略は私は非常に面白いと思っております。今後も地域のほうからもずっとバックアップしていきたいというふうにも考えているところです。

最後に、このような戦略で今、臨んでおられる町長の思いを、町民へのメッセージとしてお伝えいただけますか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

10年後の美郷町についてということで質問を受けたんですけど、人口減少を静かなる有事と名付けて継承している方がいます。どんどんどんどん、目に見えないというか、目に見えているんですけど、人が減るということはどういうことかと。

これ、軍事力でも何でもありませんけど、どんどん減れば国力が落ちてくるわけですので、静かなる有事だと。これは河合雅司さんという方なんですけど、「未来の年表 人口減少、日本でこれから起きること」ということで書いておりますけど、非常に怖いと。そのまま読んでいくと、もう日本列島どうかなるっちゃんないかというくらいの心配事であります。

やはり「人だ」ということでありますので、先ほども話しましたが、2031年ということであと10年と。この10年をどのように考えるかというだと思います。まだ10年あると、それとも10年しかないという考え方をするのかということと全然、変わってくるというような気がすると。

それもただ何もしないでおったら非常に長い10年になると。でも、何かを始め

たら、10年というのはあっという間に来るといふ気がします。

ですので、先ほど、総合戦略の中で定住計画とかそういうものをしっかりと組み立てて、それぞれの地域が自分のところは自分で頑張るといふまずそういう目標を立てていただいて、美郷町という部分をつくっていただきたいと。それで、美郷町としていろいろなバックアップをしながら、10年後、20年後、30年後、やはり3,500人から4,000人くらいおるような人口を目指して頑張るといふか努力していくことが大切であると。

ですので、楽しい美郷町にしていくどうか、移住者もいろいろな方が触れ合うといふか、非常に希望が持てるような感じになってますので、そういうまちを早くしっかりとしたものにしていきたいなあといふふうに思います。

ですので、企画情報課が書いておりますけど、一人の百歩といふよりか、やはり百人の一步が大切ではないかと。みんなでつくり上げるといふことで、町民の皆さんに御協力頂きたいなあといふふうに思っておるところです。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

おっしゃるとおりで、「一人の百歩よりも百人の一步」この考え方が、本来、日本の先ほどからおっしゃるように静かな有事といふ人口減少の歯止めになるべく進める話であろうと思っておりますが、あまりにも1億何千万人が8,000万人になるといふくらいの話から入るもので漠然としている。

だけど、これはやはりうちの町みたいに小さく、小さく細分化していくと、日本の人口といふものもう少し上で、高止まりで推移する可能性といふのはあるのかなといふふうにも思うところでもあります。いろいろな意味で模範になるようなところもあろうかと思っております。今後の努力をどうぞよろしくお願い申し上げまして、以上で一般質問を終了します。

【議長 那須 富重】

これで、5番 黒田 仁志議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部、終了しました。

本日は、これにて散会します。

【事務局長 小田 広美】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(散会：午後02時57分)

令和3年第3回定例会

美郷町議会会議録(第3号)

令和3年9月7日

美郷町議会



# 令和3年第3回美郷町議会定例会会議録（第3日）

令和3年9月7日（火曜日）

◎開会日時 令和3年9月7日 午前10時00分 開会  
◎散会日時 令和3年9月7日 午後13時15分 散会

## ◎出席議員（10名）

|     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番  | 山本 文男君 | 2番  | 中嶋奈良雄君 |
| 3番  | 川村 義幸君 | 4番  | 川村 嘉彦  |
| 5番  | 黒田 仁志君 | 7番  | 甲斐 秀徳君 |
| 8番  | 森田 久寛君 | 9番  | 園田 義彦君 |
| 10番 | 山田恭一郎君 | 11番 | 那須 富重君 |

◎欠席議員 なし

◎欠 員 6番 富井 裕瑞君

◎会議録署名議員 2番 中嶋奈良雄君 3番 川村 義幸君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 森川 晴君

## ◎説明のための出席者職氏名

|        |        |            |         |
|--------|--------|------------|---------|
| 町長     | 田中 秀俊君 | 副町長        | 藤本 茂君   |
| 教育長    | 大坪 隆昭君 | 会計管理者      | 三桝 治君   |
| 総務課長   | 下田 光君  | 税務課長       | 甲斐 武彦君  |
| 企画情報課長 | 田常 浩二君 | 町民生活課長     | 田村 靖 君  |
| 健康福祉課長 | 黒田 和幸君 | 建設課長       | 林田 貴美生君 |
| 農林振興課長 | 松下 文治君 | 政策推進室長     | 沖田 修一君  |
| 教育課長   | 石田 隆二君 | 地域包括医療局事務長 | 黒木 博文君  |
| 南郷地域課長 | 川野 一郎君 | 北郷地域課長     | 泉田 浩文君  |

◎会議の経過 別紙のとおり

# 令和3年第3回美郷町議会定例会 議事日程（第3）

令和3年9月7日  
午前10時開議

## 日程第1 一般質問

3番 川村 義幸 議員

1. 栗餡製造工場整備の見直しについて

1番 山本 文男 議員

1. しいたけ原木供給事業の再開について
2. 移住者の住居について

10番 山田恭一郎 議員

1. 事業の承継と居住形態の将来予測について

4番 川村 嘉彦 議員

1. 生活道路の除草、管理について
2. 国道などの白線の対応について

# 会 議 録

令和3年9月7日  
午前10時開議

## 【議長 那須 富重】

改めまして、おはようございます。

本日は、昨日に続きましての一般質問であります。

傍聴の方もお見えでございます。大変ありがたいことでありまして、お礼を申し上げるところであります。

本日は、4名の議員が質問を予定しておりますけれども、活発な議論を期待したいと考えております。よろしくお願いいたします。

## 【議長 那須 富重】

ただいまの出席議員は10名であります。

## 【議長 那須 富重】

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程表のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は、脱ぐことを許します。

広報用の写真撮影の申し出がありましたので、これを許可しました。

## 【議長 那須 富重】

日程第1、一般質問。

今回、一般質問の通告のありました議員は7名であります。

昨日、3名の質問を終えておりますので、本日は、残りの4名の一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

3番、川村 義幸議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

## 【3番 川村 義幸】

議長。

## 【議長 那須 富重】

3番、川村 義幸議員。

## 【3番 川村 義幸】

久しぶりの一般質問になります。よろしくお願いいたします。

昨日、甲斐議員からも述べられたように、土曜日にはUMKのテレビ放送で美郷町の栗を取り上げてもらいました。

その中で、2人の栗農家の方が「今後も栗を守っていきたい」とコメントしておりました。特に、1人の女性の方は、ひょっとしたら耕作放棄されそうな栗園の後継者として栗生産農家としての取組を話しておりました。うれしい限りであります。また、この女性の娘さんが始めたお菓子屋さんも紹介され、美郷町の栗はもとより

美郷町の大変良いPRになった放送でした。

また、日曜日にはこの放送を見た県内各所から多くのお客さんが見え、美郷栗のお菓子を買うために長蛇の列でした。これこそ美郷栗のパワーかなあと感じたところでありました。

それでは、早速、本題に入らせてもらいます。

単刀直入にお伺いします。先の臨時議会で否決になりました栗餡製造工場の整備をもう一度、見直して取り組む考えはないかをお聞きしたいです。

栗餡製造の工場は町長の言う栗での一点突破を目指すには大事な施設の1つと考えられるが、今の施設は20年を経過し老朽化し、また、衛生面においても思わしくなくなっているのではないかと思います。

特に、今年度から始まったハサップ認証に適した工場ではなくなっているのではないかと思います。顧客にとって安心安全な商品を届けなくてはならない時代です。せっかく産地型商社を通してのふるさと納税の返礼品として使用のお菓子の原材料としての利用も考えられます。そのためにも衛生面の維持管理のしっかりできる新しい設備の工場がどうしても必要な施設ではないかと思われるところです。

そこで、もう一度、この計画の中身を見直し、栗餡製造工場の整備を行うことはできないか、町長の考えをお聞きしたいと思います。

**【議長 那須 富重】**

町長の答弁を許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

おはようございます。昨日が3名の方の一般質問、本日が4名ということで質問を受けております。よろしくお願いたします。

今、議員がおっしゃいましたように、UMKのU-d o k iにおいて、美郷町の栗を非常にPRしていただいたと。結構、長い時間でありましたので、非常に美郷栗といいますかそういうようなPRになったのではなかろうかというふうに思っております。

議員の質問ですけど、第4回臨時議会において否決された栗餡のことでありますが、今後どうするかということでお尋ねですので答弁したいと思います。

このことは議員、ずっと話しておりますので、そんなに詳細に言う必要はなかろうと思っておりますが、今後は栗の生産振興を推進していくということには変わりはないというスタンスで考えております。

しかしながら、議員が言いますように、栗餡製造施設は整備から20年以上、たっておりますので、いろいろな意味で難しいところが出てきているのかなあというふうに思うところがございます。

その中で一番大切なのはハサップといいますか、衛生管理面で非常に苦労しているのではなかろうかというふうに思っております。栗を一点突破ということで六次

産業化を図ろうということでありましたが、今はそういう状況の中において、どうするかということは私の考えというか、選挙もありますので私というか町の考え方というか、そこ辺が難しいかなあということでは思っております。

ただ、この栗処さいごうの現体制と事業承継といいますか、それが速やかにしっかりできるかという部分も非常に心配をしております。ですので、今、現役員のモチベーションといいますかそれが切れないかという部分を非常に心配して、そのまま栗処さいごうがなくなっていくということが起こるのではなかろうかという懸念もあります。

ですので、自分の考えですけど、そこは避けたいというふうに思っております。六次産業化を推進するためにはどうしても餡の加工施設が必要不可欠でありますので、そういうことをしっかりと見ながら、状況を考えながらやっていくべきではなかろうかと、私はそう思うところであります。

ですので、やはり時期が来れば、生産体制を整えば、もう一回、議員さんたちに諮って、このことは再度、出してもいい問題ではなかろうかというふうに思うところであります。

以上です。

**【議長 那須 富重】**

町長の答弁が終わりました。

**【3番 川村 義幸】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

3番、川村 義幸議員。

**【3番 川村 義幸】**

今、町長が言われましたように、栗に向かった姿勢は変わってないということではあります。

ただ、今、町長が心配された件、栗餡の後継者がどうなるかという件は私も懸念しておりました。その辺はこれから徐々に計画しながら、多分、今の栗の役員の方たちも70代以上、もう後期高齢に入るそこらの人たちもいるかと思われまして、そうした後に後継者がいなくなるのではないかというのは、本当に心配しておりました。

でも、それはそれなりにこれから町なり政策室なり、それからこれからできる産地型商社なりが協働でいろいろと策を練りながら、栗餡の工場をどのように運営していくかというのは、これからの課題だと思いますので、その辺をやっていければ何とかなるんじゃないかと思えます。鉄は冷めないうちに叩かないと、このまま冷ましてしまったら、取り返しのつかないことになると思います。だからその辺も含めながら、ひとつやっていただきたいと思います。

今、栗生産農家の収入は栗農家、特に大きい方は農業での栗収入が80%を占めておるということです。そして、栗とシイタケでやっている方でも60%、牛と一緒にやっている方でも20%から25%が栗での収入。本当に収入になっていると思うんですね。

特に、この80%からの収入を得ている農家の方達にとって、この栗餡工場がな

くなって栗の値段が下がってしまったときには、本当に痛手が大きいと思います。その辺のことを考えながらやっていただいたらなと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういう価格の設定とかそういう形でずっとやってきた栗処さいごうでありますので、本当に貢献度は高いというふうに私は思っております。

ですので、議員おっしゃいますように、今後、ずっとスムーズな事業継承、そういう部分を一緒にやっていきながら末長い、息の長い企業として栗農家さんがつくった企業として存続していくように、町としても協力をしていく、補助をしていくというかそういう体制を持ちたいと、そういうふうに今も前も考え方は変わりません。

本当に産業をつくっていくという部分に関して非常に難しいところはあるんですけど、ある程度、できてるといふ部分もありますので、議員さんがおっしゃいましたように生産体制といいますか、その栗生産農家さんをしっかりと支えながら、栗処さいごうも支えていくというような形で行きたい、そう思っておるところであります。

以上です。

【3番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

3番、川村 義幸議員。

【3番 川村 義幸】

ありがとうございます。ぜひとも前向きにそうやって考えていただけないと、栗農家の方々はこれからの楽しみというか生きがいというか、そういうものがだんだんと薄れていくような気がしております。

町長は、今後の方針の中で、先のパンフレットで「農林水産物などの生産組織の強化と支援」を述べられておりますが、その観点から、栗生産農家への生産支援と栗生産技術を行ってほしいと思います。

また、今、心配されております栗工場の後継者もそうなんですが、栗農家の後継者につきましても、一番大事なことはこちらだと思うんです。

例えば、職員の中から1人でもいいです、栗に携わる職員を1人、肥培管理全ての勉強をさせて、栗農家の先頭に立って栗農家を指導していただけるような職員を育てていけたらいいかなと思います。その辺の考えはいかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

以前の議会の中で今後の取組ということでいろいろな形を出ささせていただきました。それに沿って、生産体制はつくっていききたいと。

栗ばっかしではないという話になりますが、今回の予算にも補正にもいろいろな形で生産体制の構築のために予算を計上させていただいております。派生してほかの作物もという形になりますが、役場職員一丸となってそういう体制をつくっていききたいというふうに思っております。

農協さん、そして普及センター等々と話しながら、米の担当者も欲しい、栗の担当者も欲しい、いろいろな担当者も欲しいという話ではありますが、なかなか人数的にというか職員の数で考えていったときに難しい部分もありますが、ある程度、兼務できる職員を育てていききたいと思っております。

そのためには、やはり専門学校といいますか農業大学校とかそういうところを出た方を職員にしていくということが近道ではなかろうかとかそういうことを思っております。

以前、町政懇談会の中でやはり米の担当者も欲しいと、いもちがいつ出るかとかいろいろな病気のことで分からない、作ることは作るんですが、後の管理が難しいという話もいっぱい出ておりますので、もう少し基本からやり直す必要が出てくるかなあというふうには思います。

昨日も話したように、やはり基本が1次産業という形で、1次がなくなると2次、3次もなくなるという可能性が出てきますので、もう少し、てこ入れをして農林業の推進、美郷町の基盤の確立という部分で頑張りたいと、そういうふうに思うところであります。

以上です。

【3番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

3番、川村 義幸議員。

【3番 川村 義幸】

ありがとうございます。本当に6次産業を目指すには、1次産業、2次産業順番にやっていくのが一番大事なことかと思われま。

特に、この栗に関しては西郷村時代から昔の等米袋に入れて出荷している頃からの産物なんですね。それをここで絶やすわけにはいかないと私たちは思うんです。そのためには、やはりここでもう一度、てこ入れをきちっとやって、この栗を美郷町の栗として、当時は西郷の栗でしたけども、今度は美郷町の栗として残していかなくてはいけないんじゃないかと思っております。

そして、町長は、地域資源を生かした六次産業化の推進と。これ、違うか。産地型商社による外貨獲得を目指すとも述べられておりますので、やはり農家からまず

育て、やはり農家からまず育て、そして立派な栗餡工場を造っていただけたら、もうこれは最高かと思っております。

また、今度もしやるにしても資金の問題もかなりある、自己財源でやるのも本当に厳しいことはもう重々、分かっております。今後もしやるとしたら、こういうお金を繰り出す方法というのが何か目安がありましたら、お願いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

繰り出す方法、その生産者に対して繰り出すのか、そういう栗処さいごうに対しての繰出し方か、ちょっと分かりませんでしたので。

生産者に対しては、いろいろな形の制度設計をつくっていけばいいかなというふうに思っております。ある程度の高齢化という部分の中で、栗とかハナシバ、シキミですね、これはある程度、高齢者になってもできるかなあということ考えてます。施設が要らないというか道具がそんなに要らないのではないかという気がしてきます。軽トラと防除機があれば、それと剪定なんですけど。その剪定やは、前も言いましたようにいろいろな形の中で支援班をつくってやっていきたいということでもあります。

昨日の産業振興基金含めて「基金があるではないか」という話でありますので、そのために何のために積み増してきたのかという話になれば、やはりそういうことのために基金は積んできたということ考えれば、そういう部分の基金を取り崩して産業振興といいますいろいろな形の中で、人を育て、物を作りという形にしていきたい、そう思っております。

【3番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

3番、川村 義幸議員。

【3番 川村 義幸】

確かに産業資金、私もこれを利用しての事業が一番いいのかなあと。

先ほども、一度、これを利用しての計画でしたけど駄目だったということで残念だったんですけども。

また、私が繰り出しと言っているのは前の国庫補助1億8,000万円、これ駄目になったんですけども、今後こういう補助をもう一度、申請したらどうでしょう、もらえるんでしょうか、その辺をちょっとお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。



【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

担当と農政局に行きたかったんですけど、農政局の局長がなかなか忙しいということで局には行かなかったということなんですが、県とかその振興局のほうと、局長、県のほうの部長ですけど、いろいろと話したら、「大変でしたね」という話の中で、今後そういうことを考えていくべきではないかという話をありがたく思ってるんですけど、されました。

そのとき、今回こういう形で取下げになった結果は結果としてあるんですが、次もしそういうことになった場合には、「美郷町に不利にならないようにはする」ということでありますので、白紙状態に戻して、また出てきたときには一から考えましようということでの考え方かなあとということで私は受け取りましたので、そんなに、もうあそこがこんげして出てきたから、もうこれは駄目じゃわというような感覚で県は受けてはいないということはあるがたかったかなということでもあります。

ずっと部長にも局長にもいろいろな話はしてきたつもりではありますが、そういうことが美郷町に不利にならないようにという言葉に出てきたのかなあというふうには理解をしておるところであります。

以上です。

【3番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

3番、川村 義幸議員。

【3番 川村 義幸】

ありがとうございます。本当にもしこれが「もう美郷町には出せませんよ」という答えだと本当に残念なことだと思えますけども、今のような返事を頂けると本当にありがたいなと思えます。こういう返事を頂けた上でも、やはり考え直してしっかりとした栗農家を育て、栗餡製造工場を育てていきたいなと思っております。

また、栗農家を育てるためには、町長は前回からも言っておりますように、「苗木等の補助を必ず行う」というようなことを言っておりました。これはぜひとも続けていただきたいと思えますし、また考えは変わっていないかと思っております。

またそのほかに、これから継承者のいなくなる栗園、もうかなり高齢化した樹木もあると思えますけども、そういう樹木を手入れしながらやっていただける担い手としてIターン、Uターンこういう方たちにパンフレットなり、今でいうSNSですかね、そういう方向で呼びかけながら募集する方法とかは考えられないでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今の予算の中でアンケートを取ったり園の位置とかそういうものを調べていくということで、結局、栗園バンクとかそういうものをつくっていった情報提供して、「ここを承継していただけませんか」というような話で組み立てていったほうがいいかなと。

その中で、農業振興課と話してるのは、議員さんにもおっしゃいましたように緑ネットワークの中に落とし込んで、栗園もなんですけど、ほかの作物も入れていく。総合的に考えて、ここばかりということではなくていろいろな作物の中で事業継承ができないかということでもあります。

「U-d o k i」に出た栗園は、私の栗園でありまして、ちょうど私がこういう立場になったときに、いろいろなことができないということを考えて、うちの家内が「誰かする人を」ということで探していったと。だから、それがあつ程度、そういう形になったということでもありますので、1つは、自分の栗園をどうするかという部分と、1つは、自分のキンカンハウスをどうするかという話の中で、事業承継を求めてきた経緯があります。

ですので、感覚としてはそういう形でいいのかなあというふうに、若い人を見つけて「どうですか」ということで、個人で相対して見つけてきましたけど、今度は、町としてそういう情報を出すバンクをつくって出していくと。それは美郷町内の人でもあるし、今度は外向き、日向とかいろいろなところを見てやはりそういう担い手を募集していくことになっていくのではなかろうかと。でない、中には人がいないということであれば、やはり外に向けての募集になると。そういう形のいろいろな情報提供の中で担い手をつくっていきたくと、そう思うところでもあります。

【3番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

3番、川村 義幸議員。

【3番 川村 義幸】

確かにそうだと思います。

後継者、今、町長が言われたように美郷町内だけではまず無理だと思っております。だから町外等にそれぞれのやり方で呼びかけて、呼び込んで、そして栗をもっともっと普及させていけたらなと思っております。まだまだこれからやれば、お金になるということをしつかりとPRしていただけたら、まだまだ若い人たちが入ってくるんじゃないかなと思っております。

これは「栗が風を運んだ」という本なんですね。実は昨日たまたま送ってきたんです、私のところに。これを見ると、農家の方たちをお菓子屋さんが育てて、栗農家がものすごくよくなって、栗農家の人たちの収入がものすごく増えてると。最初は2人で始めた栗農家が、今、70人くらいのグループ、2グループになっていてすごい収入を農家の方たちが上げている話がこれにも載っております。

この社長は、1次、2次産業だけじゃなくて6次を過ぎて7次までやりますというように書いてあります。そういう取組をしつかりと町のほうでもやっていたら、もっともっと栗のほうは伸びていくんだと思うんですね。

だから、栗餡を作る工場を大事にし、そして、その栗餡の原料を作る農家をしっかりと育てて、そして、栗餡工場を成功させていただけたら、本当に美郷町もよくなるんじゃないかと思います。

特に、今、ふるさと納税の返礼品としてお菓子も使われようとしております。そのお菓子の原料をこの美郷の栗、先ほどの評判、あんなに評判の出る美郷の栗を使って、それでふるさと納税の返礼品にすれば、もっともっと有名になっていくかと思っております。そのためにも、やはりしっかりとした栗工場を整備し、そして農家も栗工場も働く人も、そして、それで得た税金が町に落ちるようにやっていけば、こんなにすばらしいことはないんじゃないかと思っております。その辺のことを述べまして、最後に町長の言葉をお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ありがとうございます。そういうビジョンの中で1つの栗という産業であります。それをしっかりと下支えしていきたいと。

ちょうど北郷のほうで、昭和37年から昭和41年度にかけて早谷慶吉村長の時代ということですが、栗増殖5か年計画ということをやっております。

当時、127戸、35ヘクタールの実態があったということでもあります。そのときに、苗木の補助等をやって丹波、筑波、伊吹とかそういうものを品種にしてやってきたということでもあります。

ですので、西郷だけがという話でもありません。やはりこの気候風土に合った美郷町の産物としてしっかりと根を下ろし、そして、その餡としての価値観といえますか六次産業化に向けたものはやっていく必要はあると思っております。

「U-d o k i」の最初に青木定治さんと出ましたけども、以前、話しましたけど、この人が有名はパティシエでありまして、この人が作るお菓子が非常に高いと。小さな何かチョコレートみたいな栗みたいな、栗なんですけど、小さいのが5つくらい入って6,000円とか、そういう金額になってくると。そうなれば、本当、栗がどのくらいのお金に化けていくのかなという思いがします。

ですので、青木定治さんの何か製品を作るときの監修を受けて、それが2つになり3つになりという形になれば、本当に付加価値が大なるものがありますので、六次産業化の最たるものになっていくのではなかろうかと夢を見ていたところではありますが、また仕切り直しという部分で頑張りたい、そういうふう思うところがあります。

以上です。

【3番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

3番、川村 義幸議員。

**【3番 川村 義幸】**

ありがとうございます。本当にそういう考えで進めていただけたら、農家の方も、また栗餡製造の方たちも安心して働けるかと思えます。

今後、まだまだ栗が伸びる確率は残っております。また、今、町長が言われたように付加価値のつけられる本当の品物だと思っておりますので、最後までよろしくお願ひしたいと思えます。

これで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

**【議長 那須 富重】**

これで、3番 川村 義幸議員の質問を終わります。

ここで、5分間の休憩をしたいと思います。

再開を10時33分としたいと思います。

(休憩：午前10時27分)

(再開：午前10時33分)

**【議長 那須 富重】**

休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、1番、山本 文男議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

**【1番 山本 文男】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

1番、山本 文男議員。

**【1番 山本 文男】**

栗の次はシイタケのことについて、質問します。栗の熱量に対してはたじたじとなりますが、頑張って質問したいと思います。

シイタケは価格の低迷が続き、産業として成立できるかぎりぎりの状態にあると考えます。長年、続けられてきたシイタケ原木供給事業が今年度から廃止になりました。私も、シイタケ栽培を行っていますが、繁忙期に指定した場所に原木を届けてくれるありがたいものでした。幸い私には原木林があり後継者もいますので生産は続けられますが、この事業の廃止で後継者のいない中高年や女性の生産者、原木を持たない生産者の多くはシイタケ栽培をやめざるを得なくなると考えられます。実際、これを機に来年から駒打ちを止めるという人もいますし、大変、困ったという声も多く聞かれます。

廃止に当たっては、町長もつらい決断だったと思いますが、現在、困っている生産者の方々とこの廃止について何か話したことがおありでしょうか、お伺いします。

**【議長 那須 富重】**

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

シイタケという部分が私には本当に私には分かりづらいという部分があります。それは、自分でそういう生産活動に携わってきた経験がないという部分で、何が一番いいのかという部分で非常に分かりません。このシイタケ原木供給事業を続けていたんですが、その中で、令和3年度からちょっと事業の変更をしたという話の中で、これは私は直接、シイタケ生産者との協議はありませんが、農林振興課のほうでそういう協議会の中で、こういう形で説明をして了解を受けてるという話で聞いております。

ですので、一応、了解したのかなあとという部分がありますが、やはりどうしても問題は問題として残ってきております。

議員、言われるように、そういう人たちはどうするのかという部分で考えたときに、やはり自伐ができる人、また自分の原木を持ってる人、いろいろな形の中で対応していく必要があるなと思っております。自分で切る人は補助が出ないとか、いろいろなやはり不平不満が出てきた中での制度改正であります。この令和3年度において、今の制度を利用しながらもう少し自家原木供給事業をそういう人たちがいるという中で、ある程度、復活させていく必要もあるというふうに、私自身も認識しておりますので、その併用とかいろいろな形の中でそういう供給事業をやっていく必要があると。

それに比べて、また種駒の補助とかいろいろなもの、それと生産物、乾燥機とかそれとか共選、共同選果、そういうことをやっていますので、そういうことは置いて、やはり元型という部分で原木がどうあるべきかという部分を、そしてどういう形で補助をしていったほうが一番、生産者のためになるのかという部分をもう少し突き詰めていきたいと。

本当に申し訳ないんですけど、どうも実感としてシイタケが分からないというのが本当に率直な感覚なんです。「そういうことでいいとか」と言われたら本当にいかんとは思いますが、また、担当者そしてその生産者と協議しながら、本当にこれでいいですよという部分まで突き詰めていかんと問題かなあと。

それと、原木供給といいますけど、結構、美郷町の中では原木自体がやはり少しずつ減ってきてるということでもあります。町有林において原木供給事業で出したところが、自然萌芽して、そこをまた供給基地という形にしていこうという考え方をしております。

ですので、生産者にとりまして非常に難しい部分もありますが、1人の人はこういう言い方、2人目はこういう言い方と、それぞれ立ち位置が違えばいろいろな考え方も出てきますが、元型の原木をどうするかという部分については真剣に制度設計を図りたいと、そう思うところであります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

確認ですけど、原木供給事業の再考する余地があるということによろしいでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういうふうには捉えて結構です。

やはりどうしてもない人もいるわけですので、それと、持っている人と同じスタンスでものを考えていくということ自体が無理があるということでもありますので、何で原木供給事業がなくなったかという部分ではありますが、非常に単価差というか、結局、早く言えば森林組合等がボランティア的な負担までしてという話で組み立てていたという部分があります。

計算を農林振興課のほうでしていただいておりますが、だからその中で非常に不具合が生じた。それなら全額、町が見るのかとかいろいろなことを模索しながら、この供給事業はやはり復活をさせても生産量、生産額に結びつく重要なポイントとして位置づければ、それはそういう形になるというふうに私は思っております。以上です。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

私は、先日、民間がしている原木供給事業の資料を担当課に持ち込みましたところ、早速、内容を検討していただいて、現在、生産農家等にアンケートを実施していただいているところです。素早い対応をありがとうございます。

その再考ということに関しては、この民間の供給事業も参考に入れてということでしょうか。お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

担当のほうから、「議員からこういう情報を頂きました」ということで見せていただきました。それなら今までの原木供給事業と何が違うかという話で、結局、お金の問題になってくるんですけど、これでちゃんとした供給事業ができれば、これはこれで使いたいと。

ですので、9月1日付くらいだったと思うんですけど、各生産者にアンケート調査ということで出したということで聞いております。そのアンケートの結果がどういう形になるかは分かりませんが、集約して、その中で民間の供給事業になりますけど、それは大いに利用していても何ら問題はないということであります。

ただ、1つだけ、これは町外からという部分と、やはり町内もあれば大径材になってしまうと問題でありますので、やはり自然のサイクルの中で、そうなればその業者さんをお願いして、町の中のものも切ってもらえんかという話はしていく必要は出てくるのかなという感覚を持っていますが、そういうふうにしてこの事業をずっとしていただければという話であれば、そういう形で利用をさせていただきたいというふうには思っております

以上です。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

私もアンケートの内容を見たのですが、やはり熊本県の阿蘇郡から運ぶということで、価格もかなり高いようです。

今までどおりの補助をした上での手出しの分といってもなかなか高額なもので、これじゃあ買うことはできんわという話を聞きました。私も、なかなかこれじゃあシイタケの価格からすると、この価格で原木を買って駒打つ人はおらんじゃろなあとも思います。そうすると、町の補助額をアップせざるを得なくなると思います。その辺りも厳しいものがあると思いますが、どうお考えでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それぞれの生産者、やはり補助。結局、補助金でずっと出すものかという話であ

りますが、畜産にしてもそうですけど、カンフル剤という考え方もあります。

ですが、産業振興をしていくためにはやはりそこ辺は必要ではなかろうかという考え方をすれば出していくと。

先ほど来より「産業振興基金を何のために」という話で、今こそそういうところに使うべきではなかろうかという話であります。これも、また戻りますけど、栗処さいごうと同じようなことではないかと。金額的には多寡はあるんですけど、内容的に考えれば同じことだと、私は思っております。

ですので、産業振興をしていくためにはそういう部分があるということで、それを全部、こちらが出すという話ではありませんが、そこ辺も含めて、今度は結局、うちの補助残の部分で金額が高いと、それではやはり原木供給事業にはならんという話であれば、今までしてた1万円という部分を例えば、1万5,000円にするのか。そして、補助残というか、結局、手取りを幾らに、自分たちですよ、生産者が幾らくらいまで今の価格に対して出せるかという部分を精査して、今度は価格が下がる、上るに準じて補助額というのは変動してもいいんではなかろうかというふうには思いますので、そういう考え方で行ったほうが妥当であろうというふうにいるところでもあります。

**【1番 山本 文男】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

1番、山本 文男議員。

**【1番 山本 文男】**

分かりました。

私は、最初は生産者と町と森林組合がある程度、負担をして三方一両損のような形で何とかできないものかなとも思っていました。そういうことも含めて検討していただけるということですので、よろしくお願いします。

シイタケ栽培は町の基幹産業です。生産農家の所得安定と生産意欲をなくさないよう原木供給事業の継続をお願いして1問目を終わります。

2問目に移りたいと思います。

**【議長 那須 富重】**

2問目の発言を許します。

**【1番 山本 文男】**

次は、移住者の住居について、質問いたします。

通告書には、「人口減少が喫緊の課題だとすれば」と書きましたが、町にとって人口減少が喫緊の課題だと町長は思われるか、お伺いします。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

町長。



【町長 田中 秀俊】

昨日の黒田議員の一般質問の中で、「今後、何が重要かと。何が大切であると思うか」という話の中で、「人」ということで答えました。

人が住むためには定住するためには住居ということになります。それで、人が住んでいただければいいという考え方でありますので、その中には持家、それと色々な形の公共用住宅、空き家対策、いろいろなものが関連してくると、そういう形で考えております。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

いや、私が質問したのは、人口減少が喫緊の課題であるかということでした。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

何か違うことを考えておってですね。

人口減少が喫緊の課題であるということですので、そういう考えの中で、人を増やすという頭があると。ですので、人口減少は喫緊の課題であると。

昨日、言いましたように、「静かなる有事」と言った人がいるということで、そのまま戦争にはなりませんけど、人がどんどん減れば、国力が減るという話でありますので、やはり人口対策は喫緊の課題と、これは美郷町だけには限らないという話であります。

以上です。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

移住相談件数が年々、増加しているようです。広報みさとにも度々載っています。移住者が美郷町を選ぶ理由をどう分析しているのか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そこまで詳しくは担当とかそういうところに聞いておりませんが、移住者の方  
に会って「何でここや」というそういう話はすることはあります。何かいろいろな  
形でいろいろな場所に行って、外国も含めて、環境とかその匂いということも  
言ってます。どこかの町の匂いに似てるとか、そういう部分で何か自分が生活する  
には非常に心地が良いということです。ですので、その人たちに仕事はという話じ  
ゃなくて、仕事よりか前に何かそういう自然とかそういう部分で入ってきてるの  
かなあと。

それに併せて、今後は仕事を探していくとか、何かそういう感じかなあとい  
うふうに思うところでもあります。また、「何でか」という部分は政策推進室なりが  
つかんでおるとお思いますので、私自身はそういう感覚を受けております。

日向市に「何で増えるのか」と言ったら、「サーフィンがしたい」という話。何か  
そういう動機のものがある場合と、いろいろな形に入ってきてるのかなあとい  
うふうに思っております。

それと、やはりPRとか、美郷町の良さをPRした結果が、ある程度そうい  
う形につながってきてるのではなかろうかと。それぞれ立ち位置で違いますので、  
一概には言えませんが、ありがたいことだとは思っております。

以上です。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

町長は、今、「担当とはあまり話をしてないので、つまびらかには分からない」と  
いうことでしたが、喫緊の課題というならもっと職員とも政策推進室とももっと密  
に連携をとるべきだと思います。

それはそれでいいですが、職員に美郷町を選ぶ理由を訪ねたところ、1つには、  
南海トラフの理由もあるということでした。それと、ペットと一緒に暮らしたいと  
いう理由もありました。

移住者の住居につきましては、空き家バンクで対応しているようです。施政方針  
にも住居については、「官民一体となり空き家等情報バンク登録数の増加を図り、紹  
介できる住宅の確保に努める」と、書かれています。移住者の住居については、空  
き家バンクを利用していくことでよろしいか、お伺いします。

【議長 那須 富重】

ここで、少し後ろのほうで話し声が聞こえて、ちょっと質問者が集中した質問に  
支障が出ております。こちらのほうの執行部のほうもかなり気にしているようです

ので、ちょっとお控えください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

移住者だけが移住定住で空き家対策の中で入るという考え方は毛頭ありません。ですので、普通の公共用住宅といいますかそういう部分で、そういう部分で欲せば、そこに入れるとか、そういう形ととっていくべきではなかろうかというふうに思っております。

人口減少がそういう形の中で起こってきてるという部分で、住宅対策という部分もそれと併せて非常に大きな問題であるということは、もう重々、議員さんたちも認識してるのかなというふうに思っておりますので、やはり町として関係各課が集まって今後、どうするかと。住居というか住宅にもいろいろな住宅がありまして、その住宅を増やすのか、どうするのか、空き家をどうするのかという話に本当にしっかりと足を置こうと。入れていくというか、ただ、机上の空論の中でああじゃ、こうだという話はもう終わってるのかなと。

ですので、実際にそういう人たちが望むような住宅政策をやっていく必要が出てきたという部分で捉えておりますので、早急に企画情報課を中心にしてそういう会議を行って、具体的な政策を令和4年度辺から乗っかけていうということが大切かなと。こういう住宅がありますのでどうですか、こういう空き家がありますのでどうですかということで、空き家対策をしながらやっていけば、ある程度の移住定住というのは図られていくというふうには考えるところです。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

広報みさとの記事によりますと、移住者は入りたいのに空き家バンクの登録数が増えていないように思います。その理由と対策をお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

空き家の情報はいっぱいつかんで出していると。そこにいろいろな定住したいという人たちが来るという話で、今度は担当と一緒に連れて行って現場を見てもらうと。どこ辺がいいかという話になるんでしょうけど、1件目が駄目だったら2件目とか、そういう形でずっと回るけどなかなかマッチングができてないという部分かなと思いますので、そこ辺は担当課長のほうからちょっと答弁させていただきますので、御了承願います。

【政策推進室長 沖田 修一】

議長。

【議長 那須 富重】

政策推進室長。

【政策推進室長 沖田 修一】

空き家バンクの登録がなぜ伸びないのかというのは、いろいろ要素はあるんですけども、やはり1つは、空き家の管理に困っていない方、また、仏壇とかあったりとかまた盆とかに帰ってこられる方もおられますので、そういう方もいるというふうに思ってます。

あと、空き家を貸す場合、やはり貸し方もいろいろあるんですけども、ちゃんと整備をして、傷んだところを全部、修繕しないと貸せないというような誤解をされている方がいます。貸し方によって、そのまま貸して、あとは自分で自由に修繕して使ってくださいという方法もありますので、そういった周知がちょっと足りないのかなというふうに思っております。

うちの職員のほうが6月の区長会のほうでお願いしまして、地域の方が空き家の掘り起こしをしていただけないということをお願いしました。どうしても私たちも、あそこに空き家があるがということちょっと声をかけたりするんですけども、やはり身近な人じゃないとなかなか「うん」と言ってくれないんですよ。地縁とか血縁がある方が積極的に声をかけていただけると、空き家バンクの登録数も増えるんじゃないかというお願いはしてるんですけども、なかなか今のところそういうことを一緒に町として取り組んでいただける返事は頂いていないということで、どこかモデル地区をつくって一緒になってそういうこともしていきたいなというふうに考えてます。

以上です。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

その職員が区長会で、空き家バンク事業を地域住民を巻き込んで実施したい旨の

提言をしたということを知りました。私は、いいことだと思います。

多くの住民は、空き家の補助制度とか移住者の中には山奥の空き家にも興味を持つ人がいるようなことを知らないと思います。広報紙に「空き家が不足しています」と記事を書けるだけでなく、その担当職員を地区の町政懇談会に行っていただいて、たっぷり時間をかけて移住者空き家バンクについての説明をしてもらうのも有意義なことだと考えますが、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

町政懇談会等々でそういうお話が出てきたときには、ある程度、答えているということではありますが、やはりこれから先、総合戦略の中で地区別戦略という部分がありますので、その中で最終的にその地域、地域が考えるという部分で、そういう問題が出てくるのかなあと。そこで、本当にこの空き家をどうするかという部分で考えてほしいというのが、こちらの思いであります。

ですので、議員、小原にいますけど、小原の空き家がどこにあって、誰が所有してどういう状態にあるのかという部分を考えていただき、その空き家をどうしたいのかと、その所有者はどうするのかとか、そういう形までなっていくと非常にいいのかなあという気はしております。

ですが、役場としてそういう部分をしっかりと説明する必要はあると思っております。言うように、空き家ばっかしじゃなくてこれから先、住宅をどうするのかという話で、やたらめっちゃに多くしても、その数というものがあるような気がします。次の山田議員の話になると、今度はやはり山奥に住んでいる人たちの住宅という部分で、高齢化するとやはり不便になってくるということで、今度は逆に高齢者住宅を町の中に造ったほうがいいんじゃないかとか、いろいろな思いの中での住宅政策になってこようというふうに思っておりますので、それを総合的に考える必要があるのではなかろうかと。

1回ですね、1年目は、6地区では川西が出向いて説明はしてるということでもあります。その地区別ではですよ。議員が言うのは、懇談会でやったほうがいいんじゃないかという話でしょうけど、そういう部分では、出てきたらこうだという話をしてますけど、私が重きを置いているのは、やはり地区別の移住定住の中でしっかりとした計画が出てくればいいかなあというふうには思っておるところです。

ですので、先ほども言いましたように総合的にいろいろな住宅をどう考えていくかということをもう本気で考えていく必要が出てきたと。今までその空き家もなんですけど、住宅に関してももう古いのは壊す、新しく建てる、そういう部分でやはりリニューアルしながら人口増を図っていききたいと、そういうふうには思うところでもあります。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、山本 文男議員。

【1 番 山本 文男】

今、町長がおっしゃいました地区別定住戦略の成果が出るのはいつ頃でしょうか。喫緊の課題というなら、それなりの対応の仕方があると思いますが、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

1 つは、そういう担当を置きながらやっているという話で、その成果がいつ出るかという部分はまだこれも分からないと。川西君が、担当者がしっかりやっています。その成果云々ではなくて、やはりこれはそれぞれの地域が自分事という感覚の中でやってほしいと。

ですので、今年してすぐ来年できるかという話でもないような気がします。言いますように、総合的に住宅政策を考えていく必要があるということで考えておりますので、確かに定住とか人口が減少していく中で、住宅だけが問題なのかという部分もありますので、ほかの部分で移住定住ではないけど事業承継の中で農林のほうに産業の加入者というか担い手として入って来れば、いろいろな形でまた人口が増える要素にもなるということでもありますので、いろいろな面が左右するというかそういうことではなかろうかというふうに思うところでもあります。

以上です。

【1 番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、山本 文男議員。

【1 番 山本 文男】

空き家バンクから公営住宅についても話を進めたいと思います。

総合戦略には、「公営住宅の整備を進め移住者の確保を目指します」と書かれています。また、喫緊の課題とは、急いで解決する必要がある切迫した問題だと私は理解しております。総合戦略の策定が人口減少という最大の課題に取り組むがためのものであるならば、公営住宅の整備を早急に進め、移住者の住まいの確保を目指すべきだと考えますが、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それがために喫緊の課題であり、喫緊に対応してるかという話になると、議員の感覚ではそうでないということになるんでしょうが、私としては、喫緊の課題を解決するために、喫緊にそういう政策的につくって行って、3年、4年の後にはそうなるという部分でしっかりとした政策を今、立てるということで考えておりますので、今まで何もしなかったという話ではなくて、そういう考えを改めてというか温めながら、やはり総合的に無駄がないように考えていくことが大切だろうというふうに思っておりますので、そういう形の中で進めさせていただきたい、そう申しております。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

私は、移住者の住居に関して公営住宅の整備まではなかなか大変じゃないかなと思うんですけど、総合戦略にはそう書かれています。書かれていますのであれば、町長が言う「決しておろそかにできるものではない」ということですから、いずれ移住者のための住宅を造るということで、整備するというところでよろしいでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今までも住宅関係のリフォームとかいろいろな形で予算的にはやってきたつもりであります。

やはり古いところはどんどん直していくという形の中でやってきてますし、それをそういう単発というかいろいろな住宅の計画があるんですが、それと、やはりここに来て移住定住という空き家とその住宅の種類によってどう考えていくかということも1回整理する必要が出てきたという部分も問題になるという気がしてますので、ただこの住宅だけを単身を造ればいいのかという話ではなくて、総合的に今の人口を分析し、今後、移住定住を推進していくためにはどういう住宅が必要かという部分を含めた中でやっていく必要が出てきたのではなかろうかと。それを令和4年度から実際に予算計上しながらやっていくということで御理解をいただければと思っております。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

はい、分かりました。

次に、独自の空き家対策で移住者を集めるある町の取組を紹介します。町長は恐らく御存じのことだと思います。

空き家は多くあっても知らない人に貸すのは面倒とか家の改修にお金をかけたくないという家主の理由で貸し出されない家も多いことから、町が10年ほど家主から家を預かり、最低限の改修をして移住者に貸し出し、かけた費用を回収できた後に家主に空き家を戻すという仕組みです。

町に預けている間は家主に賃料は入りませんが、10年後にはリフォームされた家が戻ってきて新たに貸し出すことも可能になります。改修費の2分の1は国庫補助で、残り4分の1ずつを県と町との負担となっているようです。

魅力的なやり方だと思いますが、こういう取組、町長は御存じでしょうか。そして、どう考えるのかお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

テレビやらでもいろいろな貸し方というかそういうものの中で、こういう貸し方があって、後にこんげになりましたとかいろいろな方法が今あると思いますので、今さっき言いましたように、ひっくるめた中で住宅政策の中で、ほんならそういう部分をどうするのやと、ほんなら、議員がおっしゃったようなそういう形は本当に可能か、できるかという部分でやはりそれも検討をしていくという形のほうがいいかなど。全て町が購入してリフォームして貸すとか、そういう部分ばかりじゃなくて、そういう物件もあればそういう物件もあってもいいというような気がしますので、多種多様な考え方の中で、その家に、家主さんもいることですし、そこにマッチしたような形での賃貸というかそういう部分は今後、それぞれの物件に対して、家主さんが貸してもいいですよという話が前提ですけど、そういうことは考えていく必要はあるのかなというふうに思いますので、参考にさせていただきたいと、そう思うところであります。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】



1 番、山本 文男議員。

【1 番 山本 文男】

最後に、お試し滞在施設のことについて、質問します。

町には、黒木と耳川温泉にお試し滞在施設があります。2 つとも当初から稼働率はあまり良くありません。

延岡市を調べてみても、北方のほうに1軒くらいのお試し滞在施設があるようですが、その稼働率が悪いのであれば、黒木の郷を移住定住住宅施設として活用してみてもどうでしょうか。

もちろん国の交付金事業でできていますので、もし条件が許せばということですが、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

もう議員がおっしゃったとおりだと思います。そういう用途変更が可能であれば、そういう方向性は探っていくべきだと思っております。稼働が悪いのをそのままにしておって、何か朽ち果てるよりかいいい方向に動かすと。言われるように、国県が絡んでいるということで、これは協議していきたいというふうに思っております。

「いいですよ」という話になれば、そういう方向性が一番いいかなというふうに思っておりますので、国県が許せばという条件付ではありますが、これはいつか切れるわけですので、「切れる」と言っていて、これはすごく長い時間になりますけど、そういうことで議員おっしゃるとおりそのような方向性を見いだすがために、国・県との協議をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【1 番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、山本 文男議員。

【1 番 山本 文男】

ありがとうございます。

私の組合にも炭焼きで移住した夫婦の方がいますが、奉仕作業もしっかり参加していただいているところです。

私は、いずれは地方、末端の田舎はそういった渡ってきた人たちが救ってくれるような気がしているところです。

以上で終わります。ありがとうございました。

**【議長 那須 富重】**

これで、1番 山本 文男議員の質問を終わります。

**【議長 那須 富重】**

ここで、10分間の休憩とします。  
再開 11時25分までの休憩とします。

(休憩：午前11時15分)

(再開：午前11時25分)

**【議長 那須 富重】**

それでは、全員おそろいのおようですので、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、10番、山田 恭一郎議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

**【10番 山田 恭一郎】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

10番、山田 恭一郎議員。

**【10番 山田 恭一郎】**

通告に基づき、事業承継と居住形態の将来予測について、一般質問をいたします。

「白玉の歯にしみとほる秋の夜の酒はしづかに飲むべかりけり」そんな言葉で始まる人生相談のような一般質問をさせていただいたのが4年前のことでありました。町長から、「1人で飲むと寂しいことばかり考えますよ」と、「酒はみんなでわいわい飲みましょう」と、御提言をいただきました。

コロナ対策で、集まってわいわいがやがやと宴会を楽しむのもそういう御時世ではないので、今日も1人むなしく外の鈴虫の声を聞きながら考えたことを、私の人生をかぶせながら質問をさせていただきます。

前段がすごく長くなりますけど、御了承ください。

昭和20年代生まれの世代、いわゆる団塊の世代が美郷町で一番多い世代となります。私も御多分に漏れずこの世代であります。あと10年で80歳。20年で90歳、その時どう生きていくのか思案のしどころであります。

葬儀の時、御導師が説教で、「生きる勇気と死ぬ覚悟、加えて生きる勇気と老いの支度」そんなお話をされました。70歳の私の心に深くしみました。

我々がまだ若かった頃、昭和40年、50年代、家には親がいて祖父がいて、学校を卒業したら家に帰り家業を継ぐことが当たり前のような時代でした。祖父が孫を自慢し、親は我が子に期待と信頼を寄せました。隣近所にも若者がいて、地域で野球、バレー、ソフトボール、駅伝などグループをつくることができました。地芝居に盆踊り、お祭り、イベント、運動会、全て青年団の我々が主役でした。体を壊すくらいたくさんさんの交流の場がありました。

その中で、家業の仕事に精を出し、現金収入を得るために山林作業や建設業に勤め、結婚、子育て、教育などで忙しい大変な時代でありました。しかし、今思えば楽しい人生のひと時であったと懐かしく思っております。

今、ふと周りを見回すと、祖父母は既になく、親も近年、葬儀を済ませました。子供は町外で新たな人生を歩み始め、孫のふるさとは町外になってしまいました。地域内の家庭の夫婦だけの世帯の何と多いことか。そんな時代と言えばそれまでですが、子供は子供の人生を大切にす時代となりました。

祖父が大切にして親がつかないできた家業や財産を承継することが子供の人生の価値観に要る時代となりました。その子供たちに、今の生活を止めてふるさとに戻し、事業を承継することを望むことは難しい現実があります。

美郷町は、移住定住について専任担当職員を置いて、空き家バンクを創設して、改築や家財道具の片づけなどに補助金を出して対応をされております。

地域の人口の減少を食い止めようと、美郷町地区別戦略会議も始まっております。私は、その会に毎回、参加して意見を聞いておりますが、人口減少を食い止める具体的な特効薬のようなアイデアはなかなか難しい気がいたします。

そこで、事業承継の提案を今回、いたします。

この頃、亡くなった御夫婦がいらっしゃいます。生前、「今、私たち夫婦がやっているように農業をやれば、子供2人くらいは十分、育てることができるんだけどね。希望者がいれば、いつでも譲ることができるんだけどね」と、言っておられたのを思い出されます。しかし、誰にもその農業事業をつなぐことなく亡くなられました。残念でした。

現在の定住促進策では、美郷町に住んで仕事を得ることはなかなか難しい側面があります。今まで地域おこし隊協力隊で美郷町北郷に移住して、宇納間備長炭の技術の習得を目指された方が多数いらっしゃいました。

しかし、製炭業を生活の糧として暮らすには難しい経済的現実には直面して、夢敗れて村を離れた方がほとんどであります。

木炭生産者の事業、すなわち炭窯はもちろんのこと、農地や山や家の全ての事業を承継するという選択肢があったなら、もう少しはこの町に滞留することができたのではないかと考えております。

団塊の世代の人たちは、今までしたたかに生きてきたプライドと生きる術をこの美郷町に持っております。我々、団塊の世代はこの美郷町で生きていける生活基盤をまだ持っております。その生活基盤を自分の子供につなぐことが気持ちの上ではベストです。

しかし、それが望めない以上、第三者に承継することで、この美郷町で生きた証をつなぐことができると思います。地域も新たな仕事の担い手が出現することで活気が出ると思います。

宮崎県も、この事業承継に対して力を入れております。当初、中小企業診断士に外部委託していましたが、現在、宮崎県商工政策課に宮崎県事業承継引継センターの機関をつくり、スタッフ20人ほどで活動されているようです。詳しくは分かりませんが、事業承継を仲介とする業者に経費の補助もあるようです。

美郷町においても、定住促進策として事業承継を政策として考える時期が来てるというふうに考えます。第三者への事業承継を産業の継続策として進める必要があると思いますが、町長のお考えを伺います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いつもながら山田議員の一般質問の前ですけど、何か小説の序文を聞いているようでございます。

御存じのとおり日本全国で少子高齢化が進み、同様に各種産業の経営者の高齢化も進行しており、今後さらに多くの事業者が、後継者問題により廃業することが予想をされております。

こうした状況は、これまでの事業運営で培われてきた経営資源の損失であり、また、国や県も特に憂慮すべき問題として捉え対策に動き出しているところでございます。

本町でも少子高齢化が急激に進む中、15歳から64歳までの生産年齢人口も減少を続けており、後継者や担い手対策を含めた労働力の確保がそれこそ喫緊の課題となっております。

本町商工会が平成30年度に会員へ実施した事業承継の調査結果によると、「自分の代で清算・廃業予定である」と回答された方が46.3%で、その理由としては、「適当な後継者がいない」との回答が61.8%であったとの報告を受けております。

農業分野においても、生産者の高齢化や後継者不足により、経営耕地面積は年々、減少しております。農地の遊休化や荒廃化も進んでおり、その解消が重要な課題であることは議員さんも御案内のとおりであります。

農林業は、家族経営の比率が非常に高く、2020年農林業センサスの調査結果では97%を占めています。また、後継者を確保できている経営体のうち約95%が親族となっておりますが、全体で見ると約7割が後継者を確保できていないという結果となっております。

このような状況を鑑みると、第三者への事業承継は後継者不足、担い手不足を解消する最も有効な手段であると考えております。

町としましても、後継者や担い手不足を重要な課題として捉えており、8月19日に役場内の関係する3課（企画情報課、政策推進室、農林振興課）及び美郷町商工会事務局を交えて後継者対策会議を開催したところでございます。

会議の中では、後継者や担い手対策の一つとして、事業承継についても重要な対策として位置づけ、連携して取り組んでいくことを共通認識として確認をしたところでございます。

今後の具体的な取組としましては、まずは基礎データの収集として、商工業者及び農林業者へ事業承継に関するアンケートを実施しまして、第三者への承継を含め事業承継の意向を確認したいと思っております。

商工業者へは、商工会の協力を得ながら連携して取り組むこととし、農業分野では本年度、美郷町栗部会を中心に、栗生産者に対し事業継承を含めた意向調査を実施しますが、今後、他の部会等にも同様の意向調査を行います。

併せて、事業承継という取組が、まだまだなじみが薄く知名度も低いことから、事業承継の周知を図るために広報誌等での紹介やセミナーの開催についても、積極的に取り組んでまいります。

また、町のホームページ上に後継者人材バンクを開設し、先ほど述べましたアンケート調査で、事業承継の意向がある場合は、承継の内容をアップし、本町へ移住を希望する方や町内で仕事をお探しの方に広く情報を発信してまいります。

さらに、本町の後継者人材バンクへの登録はもちろんのこと、宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター等の関係機関へも情報を登録するほか、空き家バンクや県の移住サイト等と連携を図るなど、引継ぎを希望される方とのマッチング機会の創出に努めてまいりたいと考えております。

事業承継の事業を展開していく上では、公的機関として開設されている宮崎県事業承継・引継ぎ支援センターや宮崎県農業経営相談所との連携が必要不可欠であり、専門的な知識や豊富な経験などから、経営上の様々な問題についてアドバイスを頂けるほか、資産評価や契約書作成等の、事業を承継される方が一番不安を感じる部分の支援も行っていただけると伺っております。

このようなことから、町と県の関係機関との役割を明確にし、町では事業承継を希望される方の掘り起こしや情報発信を担い、マッチングや承継へ向けた手続きは県の関係機関と連携しながら取り組んでいくことを想定しております。

このほかにも、金融機関も事業承継の専門部署を設けるなど、精力的な取組を始めていることから、資金面での不安や相談につきましても、連携して取り組んでまいりたいと思います。

また、国でも農業分野におきまして、本年度より高齢化する担い手から経営を継承し、発展させるための取組を支援する経営継承・発展等支援事業を創設し、継承して間もない経営を軌道に乗せるための投資を柔軟に後押しするとしております。

町としましても、これらの制度を広く周知することにより、第三者継承の推進を進め、農林業の衰退防止、地域活性化につなげてまいりたいと考えているところであります。

御質問にありますように、移住・定住促進と事業承継などの「しごとづくり」は密接な関係にあると思っております。

令和2年に内閣府が行った東京圏在住者に対して行ったアンケートではありますが、発信してほしい情報としては、「仕事、就職に関する情報」が60.3%と最も高く、移住と仕事は切っても切り離せない関係であることが分かります。

第2期美郷町まち・ひと・しごと総合戦略にも4つの具体的な政策として「子育て支援」「地域づくり」「移住・定住支援」、そして「しごとづくり」が掲げられており、その中でも次代を担う意欲ある若い人材を確保、育成するため、担い手となる人材を広く募り、技術の習得に加え、定住も含めた総合的な就業対策に取り組むなど多様な働く場を創出していくことの重要性が盛り込まれております。

コロナ禍により、一層「田園回帰」が叫ばれる中、移住・定住対策をさらに推し進めるためにも、事業承継について、積極的に取り組んでまいる必要があると、そう考えているところであります。

**【議長 那須 富重】**

町長の答弁が終わりました。

**【10番 山田 恭一郎】**

議長。

【議長 那須 富重】

10番、山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

事業承継で一番にネックになるのが、事業をしたい、承継がしたい。ただ、資金がないと。それが一番のネックであります。

この前、試算してみましたら、800万円借金したときに年利1%、40代の人  
が20年のローンを組んだ場合に、3万数千円くらいが毎月の支払いとなります。

日向辺りの1LDKのアパートを借りても5万円はします。それで800万円の  
資金でその家と少ない田んぼくらいが買えたら、非常に移住としては魅力のあるも  
になるんだらうというふうに考えておりますが、その移住者に対する資金的な部分  
の支援というかお世話とか、そういうものはないものでしょうか、町長。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほど、申しましたように、いろいろな形で県の支援事業いろいろな中での考え  
方と美郷町の事業承継に対する制度設計というものをつくった中でのそういう支援、  
政策というものをまだそんなに頭の中で事業承継という部分が入っておりませんで  
したので、今後そういう事業承継をしながら人口増、そして産業の維持ということ  
を考えていきますれば、やはりそういう制度設計を考えていきたいと。

スムーズに事業承継が行われるためには何が必要かということが重要な課題。そ  
の中でもそういう資金とかそういうことが必要であるということでありましたれば、  
やはりそういう方向性に進んでいく必要があるというふうに思うところです。

ですので、事業承継をスムーズにするためには、何が必要かということは今後、  
商工会等と協議しながら進めてまいりたいと、そういうふうに思います。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番、山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

事業承継にはメリットとデメリットがございます。

それは、事業承継で家や山や農地や作業機械などを売り渡すことで資産の販売代  
金が生まれます。それが老後の生活資金となり、また事業を承継することで新たな  
生産者や事業主が生まれ、農協や森林組合、商工会の仕事場の活性化にもつながり  
ます。

しかし、譲り渡した人は住むところを失います。その資金で近隣の利便性の高い町に引っ越されたら、元の木阿弥ということになります。

そこで、住宅の建設となります。各地域の中心地に高齢者が住みやすい高齢者専用の住宅が必要となります。今は自由に車に乗ることができても、いずれ免許証を返納するときが必ず来ます。高齢者に最低限、必要なものが病院と買物です。歩いて行ける範囲に、この2つの条件がかなう場所に住宅を建設することが必要です。

公共の高齢者住宅は福祉の色合いが強くなります。県や国の政策の高齢者住宅は均一、シンプル、同じもの団地が基本であります。田舎の人ではそれはなかなか納得できないものとなります。

しかし、建設される住宅は、事業を譲り渡した住民の個人の要望に即した住宅が求められます。少なくとも、女性がそこに住みたいと思わせるような住宅の建設が求められます。例えて言うなら、西郷で言えば、譲り渡した人が田代の別荘に住み、そこで人生を楽しむと、そういうふうな高齢者の住宅が西郷の地域にできるといいというふうに私は考えております。

テレビのコマーシャルに、自分の家売って老後資金を手に入れて、その家に家賃を払って自分の家に住み続ける事業が紹介されております。この事業、売上げを伸ばしているようです。この事業の美郷版といってもいいと思います。

町中心地に高齢者が住んでいただく政策と事業承継と連携することで安心して住みやすいまちづくりができると思います。新しいまちづくりの案としての事業承継策を進めてほしいものですが、非常に長期ビジョンの話ですが、町長のお考えをお伺いいたします。

【町長 田中 秀俊】  
議長。

【議長 那須 富重】  
町長。

【町長 田中 秀俊】

本当に突拍子もないというか、自分の頭の中に事業承継を中心としてまちおこしとかそういうことの考えはありませんでした。

住宅は、町民の生活基盤でありますので、地域活性化に向けた人口の受皿としての役割や地域課題の解決に向けた地域資源として活用される可能性は持っているという認識はあります。ですので、その住宅の必要性は大であるということでもあります。

今後、山田議員が提案してるいろいろな形での住宅、住宅の形態もなんですが、先ほど、山本議員の中でも話しましたように、総合的な住宅政策という中の1つの部分としての位置づけも必要かなと。

それも、住宅かどうかという部分も問題なんですが、やはり今度は手放すという部分で来たときに、やはり全部、画一的な住宅ではいけませんよというその前提条件が出てくるといことになると非常に難しい部分もありますが、結果的に今後、高齢者が増えていったときに、災害とかいろいろなものを含めると、やはりこの住宅を集めていくということは本当に大切なことではないかと。それが町民にとって安全安心というか、そちらのほうにつながっていくことを考えていけば、しっかりとした政策を本当にやっていく必要があると。

ですので、先ほども言いましたように、やはり関係課、1回練って、それを町民

にこういう形でどうでしょうかという部分で聞きながら住宅政策を進めていって、定住人口の増を図りたい。本当に事業承継がそういう形に絡んでくるということをつくづくそれもありかという部分で考えたところであります。

議員が思うような形になるかどうかは分かりませんが、その都度、こちらからこういう形でどうでしょうかということでは、議員の皆様に出していこうと思いますので、そのときに御意見やらをいただいて、それじゃあ駄目だとか、そういう形で御審議いただければなあと思っております。

以上です。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番、山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

自分の住む家がより良い住む家が、どこかに担保できれば、事業承継というのは意外とスムーズに行けるといふように私は考えております。また、検討をしていたきたいと思います。

今後、高齢化が進み車を運転することができなくなった場合、ますます公共交通機関の充実が求められます。しかし、全ての人の求めに応じることは難しいことでもあります。

長期計画の中で、地域の中心部もしくは国道沿いに住民を集めることも政策として必要があると思います。

昨日、東京で93歳の方が運転を間違えて事故を起こし親子を死亡させた裁判で、御本人は「車が暴走した」と主張されましたが、禁固5年の実刑の判決が下されました。NHKのアナウンサーが、「運転したくなくても運転しなければならない社会的現象があります。この問題を解決することも政治的課題です」と、コメントが載せられました。まさに、美郷町もますます現実の問題として我々が背負っていく課題だと思えます。運転ができなくても生活ができる環境づくり、これに取り組む必要があります。

町長が各家庭に郵送された文書の中に、これからの町政運営としての項目がありました。「高齢者が安心して暮らせるきめ細やかな福祉のサービス」、さらに、「美郷町公営住宅等長寿命化計画に基づき、移住定住を見込んだ住宅ニーズの把握と対応」と、記載をされていました。

私は、その住宅ニーズの把握の中に、町中央部に高齢者の移住定住の住宅ニーズの把握を加筆されてもらいたいものだと思っております。

また、町長は、令和3年年頭の町長の挨拶の中で、「子育て支援、地域づくり、しごとづくり、移住定住支援」と挨拶をされました。私は、さらに踏み込んで、事業承継で移住者に豊かな自然の中で子供を育て、地域に参加していただき、地場産業の振興に寄与していただき、高齢者は免許がなくても生活できる環境があるところに移住定住をしていただく政策が必要だと思えますが、総合的に考えて、町長の事業承継と定住についてのお考えをお伺いいたします。

【町長 田中 秀俊】



議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

本当に山田議員が指摘したとおりで非常に難しいというか、やるべきことがたくさんあるということだと思っております。

ですので、総合戦略の中で4つの柱を掲げながら美郷町をということで引っ張っていきたいという考え方には変わりはありませんが、その中に、事業承継という部分とまたそういう住宅という部分も加味していただけないかという部分であります。それはそれでしっかりと受け止めていきたいと思っております。

結局、人ということが一番大切だということをおっしゃいました。人がいなければその集落もあり得ないということでもありますので、人をつくっていくということが一番大切であると。人がいるためには住宅も要る。そして仕事も要るということでもありますので、そういう中の連携の中で、人づくりとか子供を育てる環境とかいろいろなものも連動してくるという話の中で組み立てていく必要があると。

その中で何を先にするかという部分が非常に難しい部分ではありますが、やはりそういう今あるものをいかに残していくか、いかに承継していくことが大切か、それにプラスアルファ住むところという考え方をすれば、まさに議員がおっしゃるようなことになっていくというふうに思っております。

ですので、農にしても商にしてもいろいろな形で今あるものを失うことは全て損失につながっていくということでもありますので、今まで培ってきたいろいろな力を今度は次世代の人につないでいくために努力をし、また、渡した人の住むところという部分も考えなくてはならないということでもありますので、そういう事業承継を含めた中で、住宅政策そして産業の振興という部分を一緒に考えていく必要があるというふうに考えておりますので、また、こういう方向でやっていきますという部分で説明をさせていただきたいなあと、いろいろな形で情報提供しながら、また、議員さんたちの御意見をいただければいいかなあというふうに思っております。

対話と協働という話の中で、「対話はせんじゃねえか」と言われておりましたので、今度は対話をしながら、ある程度、言われるよりかどんげしたほうがいいちゃろうかと、逆に聞くほうになっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番、山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

以上で、私の一般質問は終わりますが、数日前、1本の電話を頂きました。

90代のお独りで山奥にお住まいの女性の方からでした。「車を運転することができなくなりました。車がないことがこんなに不自由なことだとは思ってもみません

でした。病院には子供が日向から来て、連れていってくれます。でも、日向の子供のところに住むなんて、とてもできません」と。「毎日がすごく不便で不安で困っております」そんな電話でございました。

さらに、「私たち夫婦は若いとき、家を新築しました。そのとき、今は亡き主人が村の中央部に家を建てようと言いました。でも私は、ここがいい、ここがいいと強く反対をいたしました。今になって後悔をしております」そんな電話でございました。

高齢になって独りになって、住み慣れたところを離れることはつらいことです。早いうちの準備が必要だと私は思います。まさに生きる勇気と老いの支度であります。終わります。

**【議長 那須 富重】**

これで、10番、山田 恭一郎議員の質問を終わります。

ここで休憩に入ります。

再開を13時とします。

(休憩：午前11時54分)

(再開：午後 1時00分)

**【議長 那須 富重】**

それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、4番、川村 嘉彦雄議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

**【4番 川村 嘉彦議員】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

4番、川村 嘉彦議員。

**【4番 川村 嘉彦議員】**

昨日から今日、午前中に引き続いてですのもう疲れていると思いますので、できるだけ要約して短くしたいと思います。

今、地籍調査が南郷と西郷で行われておると思っておりますが、西郷ではその山の権現山の一角ですね、大きく分けると千本地区と珍神地区、そして業者は3社入っているそうですが、私、立会人をしておりまして、ちょうどセンターの後ろですね、病院の後ろから上野原の間の立ち合いをしてるんですが、これは事前に林道なり作業道をユンボで押していただいて、道路と山のその境が物すごく分かりやすく、事前にそういった対応をしていただいて、私たち立会人としてもスムーズに事業が進んでいくことに対して、お礼を申し上げたいと思います。

特に、県外の人たちも帰ってきて、自分の山の位置が分からないというような人が多い中で、そういう道を整備していただいておりますので、この場を借りて、私がお礼を言うのかどうか分かりませんが、立会人として順調に進んでいることに対してお礼を申し上げたいと思います。

早速ですが、本題に入りたいと思います。事前に通告しておりました生活道路の

草が覆い茂っているところがあり、事故等の心配がある。除草はできないかということではありますが、これについては、谷内それから中尾、大久保線、この3路線であります。かなり路面に穴が空いたり草が茂って生活道路としては厳しいという話を聞きました。

私も実際、行ってみたんですが、雨降りだったので木やら杉がこう一面に道端に覆い下がって厳しい状況でありました。まだほかにも路線についてはあるかと思いますが、ここは戸数が2軒から4、5軒なんですね。かなりの高齢者でありますので、この辺の対応をどう考えているのかお伺いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

**【議長 那須 富重】**

町長の答弁を許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

議員おっしゃいますように生活道論の安全を確保するということは本当に大切なことでもあります。道路によって、そこで事故が起きたときの管理責任を問われていきますので、しっかりとした管理をしなければならないというふうに思うところがあります。

そこに利用度が、頻度があるかないかという部分はさておいて、やはり通ったときに危険性を感じるような道路であれば、やはり随時、修繕等を施してしっかりと安全対策を行うべきであるというふうには思っております。

下区、中区、上区、非常に中山間地域のほうでもやはりその路線が狭くて草や木が覆い茂っているということでもありますので、特にそういうことが必要であろうかとは思いますが、建設課それと職員等々と地元の人の要望等に応じて、そういう形の修繕等はやっていきたいというふうには思っておるところでございます。

**【議長 那須 富重】**

町長の答弁が終わりました。

**【4番 川村 嘉彦議員】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

4番、川村 嘉彦議員。

**【4番 川村 嘉彦議員】**

ここはやはり3、4軒で高齢化であります。さっきも話が出ましたからもう要約をしようと思ったんですが、やはり住み慣れたところがいいと。しかし、やはり高齢で草を刈ったり、かなりの距離があるんですね。ですから、「どうだろうか」とい

う相談がありまして、私はずっと行って見たんですが。

中区やら上区の人にも聞いたんですが、あそこは人口が多い戸数全然、多いので、この3路線についてはかなり人が少なく戸数も少なく管理が大変だという話でありますので、再度、どうかをお伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほども言いましたように、道路は人が使うという部分で、その頻度はいろいろな路線によって差があるというふうには思いますが、やはりそこで生活する生活道が非常に危険性があるということであれば、しっかりとした修理をしていく必要があるというふうに認識しております。

建設課の西郷下区、谷内・高崎・大久保線路ということですが、それぞれにお金は分かりませんが、西郷地区の町道関係で令和3年度ですけど、7月末までに費やしたお金が900万円くらいあるという中で、下区に180万円程度、中区に300万円程度、そして上区に120万円程度のそういうお金は出していますということですが、これで全てが良くなったわけでもないはずですので、しっかりとまた精査をしながら、やはり危ないところは直していくということが基本的なものだろうと思っております。

地区の要望等に応じながらやっていきたいなあというふうに思っております。本来に路線数も多く、その延長も長いということですが、生活道はしっかりとやっていきたいと。そんなに利用しない林道とか、林道を利用しないということはないんですけど、やはり生活道は優先してやっていきたいというふうには考えております。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【4番 川村 嘉彦議員】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、川村 嘉彦議員。

【4番 川村 嘉彦議員】

よろしくお伺いしたいと思います。

特に、道が長いので途中で穴が空いてるんですね、水がたまって。ちょうど、たまたま私は雨が降った日に行ったのでそうだったのかもしれませんがけれども、ぜひ、現場でも見てもらって、全部舗装というのは相当な金が要ると思いますので、部分的にでも穴の空いたところを砂やコンクリでも混ぜて塞いでいただければ対応でき

るのではなかろうかというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。  
次に移りたいと思いますが、よろしいですか。

**【議長 那須 富重】**

2問目の発言を許します。

**【4番 川村 嘉彦議員】**

今のは対応できるという解釈をしたので、次に移りたいと思います。

国道などの白線についてということで、道路の白線がすぐ消えかかったり、または消えているところがあると。地域の人たちの散歩時など危険を感じることもあると聞く。県などに要望はできないかということですが、これも場所を申し上げますと、小川の公民館からセーフティーランド、橋のところ辺まで消えております。こちらは消えておりますけれども、歩道があって、引いてもらうのはいいでしょうけれども、特に歩道がないところ。

それからもう一点は、和田の体育館から宇納間のトンネルの間、これも白線が全く消えております。特に、小川辺も結構、スピードを出して通るという話でありました。危険を感じると。あそこはやはり散歩コースでセーフティーランド歩んでいたりこうしたりするということでありましたので、これは町の管理でありませんが、日向土木事務所なりを通じて国に要望していただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

議員おっしゃるように、国道・県道・町道もそういうところが見受けられると。やはり町民の方からも、町道の白線が消えて安全性にいかがなものかという部分で電話等を頂いておるところであります。

県道・国道は日向土木事務所のほうにしっかりとお願いしていきたいというふうに思っております。

県単のヒアリングのときやらに図面に落として、ここ辺の白線が消えてますのでお願いしますということで、建設課のほうは毎年、要望してるということで、土木のほうはやはり優先順位といいますかそういうものを決めてやってるということでありますが、早く現場に来ていただいて、そして議員さんと一緒に陳情等の折に、ここ辺もお願いしますねということで要望するとまた違うかなあというふうに思っておるところであります。

やはり町民の声を聞きながら、町道もしかりなんですけど、安全性というか交通安全に非常に寄与するところがありますので、中央線そして路側のほうの線もしっかりとした安全対策の中で交通安全遵守の中で事故が起こらないように措置をしていき、また、土木のほうには要望していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【4番 川村 嘉彦議員】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、川村 嘉彦議員。

【4番 川村 嘉彦議員】

県のほうに要望して対応していただくというふうに考えております。

中央線は案外、消えてないんですね。側面のほうが両方消えて分からないところがあります

特に、今、私が言ったところは、地域の方が散歩したりあちこちする場所だというふうに伺っておりますので、優先順位としてはまだいろいろたくさんあるでしょうけれども、できるだけ早くそういった地域の人の散歩道に対応していただければと思います。要望していただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

土木のほうは、全体的な優先順位があるんですが、うちの要望としては、やはり美郷町の優先順位ということで要望してまいりたいと思っております。

やはり白線が引かれると、安心感ができるというか、はっきり見えるから自分の運転する居場所がはっきりするというところで、安全性に非常につながるということを考えれば、しっかりとした要望活動、そして町道については優先順位の中でそういう区画線を引いていくという努力をしてまいりたいと思います。

以上です。

【4番 川村 嘉彦議員】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、川村 嘉彦議員。

【4番 川村 嘉彦議員】

これで終わりたいと思いますが、今、2件申し上げましたけれども、3路線申し上げました。まだほかにもあるかと思っておりますけれども、先ほど、町長のほうから答弁がありましたとおり戸数は少なくても生活の拠点でありますから、その道路については、対処方よろしく願いいたします。

また、県のほうにも要望していただいて、よろしく対応のほどお願いいたします。  
私の一般質問は終わりたいと思います。  
以上です。

**【議長 那須 富重】**

これで、4番 川村 嘉彦議員の質問を終わります。

**【議長 那須 富重】**

以上で、本日の日程は全部、終了しました。  
本日は、これにて散会いたします。

**【事務局長 小田 広美】**

「一同・起立・礼」  
お疲れさまでした。

(散会：午後 1時13分)

令和3年第3回定例会

美郷町議会会議録(第4号)

令和3年9月8日

美郷町議会



# 令和3年第3回美郷町議会定例会会議録（第4日）

令和3年9月8日（水曜日）

◎開会日時 令和3年9月8日 午前10時00分 開会  
◎散会日時 令和3年9月8日 午後12時06分 散会

## ◎出席議員（10名）

|     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番  | 山本 文男君 | 2番  | 中嶋奈良雄君 |
| 3番  | 川村 義幸君 | 4番  | 川村 嘉彦  |
| 5番  | 黒田 仁志君 | 7番  | 甲斐 秀徳君 |
| 8番  | 森田 久寛君 | 9番  | 園田 義彦君 |
| 10番 | 山田恭一郎君 | 11番 | 那須 富重君 |

◎欠席議員 なし

◎欠 員 6番 富井 裕瑞君

◎会議録署名議員 2番 中嶋奈良雄君 3番 川村 義幸君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 森川 晴君

## ◎説明のための出席者職氏名

|        |        |            |         |
|--------|--------|------------|---------|
| 町長     | 田中 秀俊君 | 副町長        | 藤本 茂君   |
| 教育長    | 大坪 隆昭君 | 会計管理者      | 三桝 治君   |
| 総務課長   | 下田 光君  | 税務課長       | 甲斐 武彦君  |
| 企画情報課長 | 田常 浩二君 | 町民生活課長     | 田村 靖君   |
| 健康福祉課長 | 黒田 和幸君 | 建設課長       | 林田 貴美生君 |
| 農林振興課長 | 松下 文治君 | 政策推進室長     | 沖田 修一君  |
| 教育課長   | 石田 隆二君 | 地域包括医療局事務長 | 黒木 博文   |
| 君      |        |            |         |
| 南郷地域課長 | 川野 一郎君 | 北郷地域課長     | 泉田 浩文君  |

◎会議の経過 別紙のとおり

# 令和3年第3回美郷町議会定例会 議事日程（第4）

令和3年9月8日

午前10時開議

日程第1 議案第64号 公の施設の指定管理者の指定について  
(西郷歯科診療所)

質疑、討論、採決

日程第2 議案第65号 工事請負契約の締結について

質疑、討論、採決

日程第3 議案第66号 美郷町過疎地域持続的発展計画の策定  
について

質疑、討論、採決

日程第4 議案第67号 美郷町公の施設条例の一部を改正する  
条例

質疑、討論、採決

日程第5 議案第68号 美郷町ケーブルネットワーク施設条例  
の一部を改正する条例

質疑、討論、採決

日程第6 議案第69号 美郷町印鑑登録及び証明に関する条例  
の一部を改正する条例

質疑、討論、採決

日程第7 議案第70号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改  
正する条例

## 質疑、討論、採決

- 日程第 8 議案第 71 号 令和 3 年度美郷町一般会計補正予算  
(第 5 号)

## 質疑、討論、採決

- 日程第 9 議案第 72 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 10 議案第 73 号 令和 3 年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 11 議案第 74 号 令和 3 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 12 議案第 75 号 令和 3 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 13 議案第 76 号 令和 3 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 14 議案第 77 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 15 議案第 78 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算 (第 3 号)

## 一括質疑、一括討論、個別採決

- 日程第 16 発議第 1 号 美郷町議会会議規則の一部を改正する規則

## 提案理由説明、質疑、討論、採決

- 日程第 17 発議第 2 号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

## 提案理由説明、質疑、討論、採決

- 日程第 18 認定第 1 号 令和 2 年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 19 認定第 2 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 20 認定第 3 号 令和 2 年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 21 認定第 4 号 令和 2 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 22 認定第 5 号 令和 2 年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 23 認定第 6 号 令和 2 年度美郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 24 認定第 7 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 25 認定第 8 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について

## 総括質疑

### 決算等審査特別委員会設置

特別委員の選任

委員会付託

正副委員長の報告

# 会 議 録

令和3年9月8日  
午前10時00分開議

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席ください。

【議長 那須 富重】

おはようございます。

定例会4日目であります。本日もよろしく願いいたします。

【議長 那須 富重】

ただいまの出席議員は10名であります。

【議長 那須 富重】

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

【議長 那須 富重】

日程第1 議案第64号 公の施設の指定管理者の指定について（西郷歯科診療所）を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第64号 公の施設の指定管理者の指定について（西郷歯科診療所）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第64号 公の施設の指定管理者の指定について（西郷歯科診療所）は、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

日程第2 議案第65号 工事請負契約の締結についてを議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

**【議長 那須 富重】**

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

討論なしと認め、これで討論を終わります。

**【議長 那須 富重】**

これから、議案第65号 工事請負契約の締結についての採決を行います。  
この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第65号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

日程第3 議案第66号 美郷町過疎地域持続的発展計画の策定についてを議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

**【議長 那須 富重】**

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

討論なしと認め、これで討論を終わります。

**【議長 那須 富重】**

これから、議案第66号 美郷町過疎地域持続的発展計画の策定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第66号 美郷町過疎地域持続的発展計画の策定については、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

日程第4 議案第67号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

**【議長 那須 富重】**

これから、討論を行います。  
討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

討論なしと認め、これで討論を終わります。

**【議長 那須 富重】**

これから、議案第67 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例の採決を行います。  
この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。  
したがって、議案第67号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例は、  
原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

日程第5 第68号 美郷町ケーブルネットワーク施設条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。  
質疑を許します。  
質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

**【議長 那須 富重】**

これから、討論を行います。  
討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

討論なしと認め、これで討論を終わります。



【議長 那須 富重】

これから、第68号 美郷町ケーブルネットワーク施設条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、第68号 美郷町ケーブルネットワーク施設条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第6 議案第69号 美郷町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

全協のときにも確認したんですが、「意思能力を有しない者については登録を受けることができない」ということですが、こういった方はもう、だからその状態になる前に成年後見人を選定していかなければいけないということなんではないでしょうか。

【町民生活課長 田村 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

町民生活課長。

【町民生活課長 田村 靖】

おっしゃるとおり、初めに法定代理人、成年後見人を選定していただいております。ほうが事務的にはスムーズに行くのかなと考えております。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

だから例えば、入院とかしていて、その後にそういう状況になったとき、自分の意思表示ができないような感じになったときに、その成年後見人というのはどのように指定できるのか。

要はそこでもう本人の意思確認できないわけですよ。ある意味、勝手に来て「私が後見人です」というような形を取られると、また困った話ということもあるんですが、そういったところはどのように整理していくことになるんですか。

【町民生活課長 田村 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

町民生活課長。

【町民生活課長 田村 靖】

そのような場合には、首長の権限で法定代理人といいますか成年後見人をつくる制度もございますので、その辺で対応するのかなと考えております。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

やむを得ない話ではあるんですけども、今後やはりこういった事例が相当多くなってきそうな気もするんですよ。だからもう一度、確認していただいて、きちんと、誰にも不利益にならないように運用をよろしくお願いいたします。

【議長 那須 富重】

他に質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第69号 美郷町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第69号 美郷町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第7 議案第70号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

いわゆるこれは「特別な事由がある者」という大きいくりだったのを、事由を細分化した形になるんですが、例えば、これに該当しないような事由というのはもうないのか。もし、そういうものがあつた場合には、どのように対応するのかというところを教えてください。

【税務課長 甲斐 武彦】

議長。

【議長 那須 富重】

税務課長。

**【税務課長 甲斐 武彦】**

今回の改正で、事由というのが3つに分割されたわけなんですけど、今までの対応の中でその全ての事由はこの3つの中に入るということになります。

この事由なんですけれども、これは県の国保運営方針に基づきまして運営を行っているものですから、これを細分化したからといってうちの運営が変わるわけではございません。いわゆる条例でしっかりと明文化したということでございます。

以上です。

**【議長 那須 富重】**

他に質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

**【議長 那須 富重】**

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

討論なしと認め、これで討論を終わります。

**【議長 那須 富重】**

これから、議案第70号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがって、議案第70号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

日程第8 議案第71号 令和3年度美郷町一般会計補正予算(第5号)を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【 5 番 黒田 仁志 】

議長。

【 議長 那須 富重 】

5 番 黒田 仁志 議員。

【 5 番 黒田 仁志 】

ちょっと幾つかお伺いいたします。

まず、説明資料の 4 ページ、予算書 16 ページです。

レイクランドの整備ですね、歩道というかそっちのほうの整備の件なんですけど、なぜ遊具設置のときに一緒にしなかったのか。こういう後出し、後出しでどんどんどんどん何か出てきてるのが最近よく見るので、なぜ一緒にできなかったか、理由があれば教えてください。

続きまして、説明資料の 11 ページ、予算書の 14 ページです。

栗の調査の件なんですけど、山三ヶの部分の単価が高いんですよ。その理由があれば、教えてください。

同じく栗の関係で、説明資料 12 ページです。

栗苗の補助ですが、これは結構、話題になっていたんですが、本数とかそういったものの制限というのはどのようになっているのかというところを教えてください。

続きまして、説明資料 13 ページです。

ちょっとこれ、私の勉強不足なんだと思いますが、西郷フルーツ加工施設というものが出ております。これをちょっと説明してください。

説明資料 15 ページです。

スマート畜産、例えば、こういったようなことを想定していて、こういった補助があるのかというところを教えてください。

説明資料 28 ページです。

コテージの AED、重要なことなんですけど、ほかのコテージ、そのほかのそういった施設に関しては整備はもうなされているのか、そういったところを教えてください。

説明資料の 31 ページです。

有料映画、いいんですけれども、題名から見たときに、「見たいのかなあ」とも思ったもので、この映画を選定した基準というかそういったものがあれば教えてください。

同じく 32 ページです。

電話の自動録音装置という件なんですけど、非常にいいことだと思うんですね。最近、いろいろな企業でも取り入れてます。学校だからということもあるんですけど、ほかの庁内、ほかの部署ですよ、例えば、農林振興課ですとか総務課、そういったところの対応、そういったのもこういったことをするべきではないかと思うんですが、その辺りの対応というのを教えてください。

以上です。

【 企画情報課長 田常 浩二 】

議長。

**【議長 那須 富重】**

企画情報課長。

**【企画情報課長 田常 浩二】**

4 ページの石峠レイクランドのアプローチですとか階段の補修工事についてであります。

5 月に遊具施設をオープンしたんですけれども、オープン時点はもう利用をしていた部分だったんです。

ただし、オープン後に遊具のすぐ上に一番近い階段があるんですけど、そこは子供さん連れの方が多く利用したことが要因だと思うんですけども、踊り場の部分が下がってしまって、その後すぐ封鎖して使用できないような状態にしました。ただし、一番そこが遊具への一番近い部分でもありますことから、今回、その修復ということで70万円程度の予算を上げさせていただいたものでございます。

それから、1 番のアプローチの階段の補修につきましては、利用者の方から、ベビーカーなんかを押す際に、ちょっとそういうルートが見つからないということが声をとって上がりまして、一番最短ルートといいますかベビーカーを押すのに最短ルートであります階段部分をスロープ化するというものでございます。

今後、施設の日常点検をしっかりやりまして、こういったことのないようには気をつけてまいりたいと思います。

以上です。

**【農林振興課長 松下 文治】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

農林振興課長。

**【農林振興課長 松下 文治】**

まず、11 ページの山三ヶの単価が高いという件なんですけれども、山三ヶについては、栗園の1筆の面積が広いという点と、あと山の中に存在する栗園があるということと、急傾斜地であるということで、単価を上げております。

続きまして、12 ページの苗木の件なんですけど、苗木の本数については、これは今まで常任委員会の中で説明してきたとおりなんですけど、年間2ヘクタールの拡大を目指すということで、1反当たり約40本、慣行栽培で行きますと40本なんですけど、800本ほどを新植に充てるということで、2ヘクタールを確保しております。残りの200本については、改植と補植に充てるということで、1,000本という本数を計画したところあります。

続きまして、13 ページの西郷フルーツ加工施設です。

これについては、果菓子屋の今、使っている施設であります。

それから、15 ページのスマート畜産についてです。

これについては、今、牛温恵とかそういった高性能の機械があります。今回、該当している畜舎なんですけど、これについては県の基準に基づいた畜舎ということで、今回、県の事業の対象となったということで予算計上をさせていただいたところあります。

以上です。

【北郷地域課長 泉田 浩文】

議長。

【議長 那須 富重】

北郷地域課長。

【北郷地域課長 泉田 浩文】

先ほどのAEDの件につきまして、御説明申し上げます。

中小屋地区、スカイロッジ銀河村と中小屋天文台がございしますが、この両施設ともに今までAEDがございませんでした。今回、AEDを設置することによって、この両施設を使われる利用者の方、また、林業等で山で事故に遭われた方とかそういった方が必要とされる場合には、ここのロッジの管理棟のほうに設置をしておりますので、これを使っていただきたいということで今回、整備を進めるものです。以上です。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 那須 富重】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

ほかのコテージに配置されているかという件ですけれども、ほかのコテージで言いますと石峠レイクランド、また、南郷のコテージ山霧ということになりますけれども、石峠レイクランドについては温泉施設と一体的となっておりますので、間違いなく設置されているんですけども、ちょっとコテージ山霧については、現時点はちょっと把握しておりませんので、また後ほど回答させていただきたいと思えます。

【教育課長 石田 隆二】

議長。

【議長 那須 富重】

教育課長。

【教育課長 石田 隆二】

映画の上映の件ですが、本事業は宮崎県教育庁生涯学習課が国立美術館、国立映画アーカイブの依頼を受け、毎年、優秀映画鑑賞推進事業を実施するものでありまして、実際の募集を行っております。昭和11年から平成23年にかけて制作された日本映画の中から、映画史を代表する作品や当時の国民からより多くの好評を得た作品について、全国各地で上映するものであります。

今年、今回、本町におきまして芸術文化振興の事業として応募したものが採択を受けたものであります。

特に、大体映画4本くらいをパターンに分けて組んであるんですけど、その中から希望するものをとということで、特に以前、黒澤明監督が監督を務めた「悪い奴ほど

よく眠る」をはじめとしたその時代の優秀な作品を4本選出したところであります。

特に、これについては、他の市町村で上映されたときも非常に評判がよかったというものを選ばせていただいております。実施については、12月12日を予定しております。観覧料を一人500円としておるものであります。

美郷町民の皆様は文化の意識が高く、昨年、実施しました旅する美術館においても520人を超える来場がありまして、延岡の会場よりも多かったということ聞いております。非常に皆さんの意識が高いと思っておりますので、ぜひ、来場していただい映画を鑑賞していただければと考えております。

以上です。

【総務課長 下田 光】

議長。

【議長 那須 富重】

総務課長。

【総務課長 下田 光】

電話の自動録音につきましては、一応、行政サービスとかそういうものに対する電話での苦情とか要望とかいろいろありますけれども、直接、電話の対応で一応、できております。

状況を見ながら、また今回、学校のほうがそういうふうに設置しますので、そういう状況を見ながら、今後、検討していきたいと思っております。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

まず最初の遊具の件です。

要は最初の設計をしっかりとやってくださいねということなんですね。だから開放した後、そういう後で歩道のところかが悪くなってきたと。よくある話で、聞き入って補正でよく見るんですけども。じゃなくて、やはり最初に整備する時点で、もうそういったところもチェックしながら予算化していったほうがいいんじゃないかということも含めてなので、ぜひ、今後とも御留意いただければと思います。

山三ヶの単価が高いというのは、意味は何となく分かりました。これは人数としてはすみません、調査をする側の人数ですか。調査者の人数というのはどのような予定なのか、山三ヶ地区とほかの地区それぞれ何人くらいずつとかいうのが分かれば、教えてください。

栗苗の補助、すみません聞き方が悪かったんですが、いわゆる補植、改植などのときに、何本以上というのが前、ありましたよね。その分をどうしたのかという点です。できたら1本くらいから、1本からではいいんじゃないかという話が議員のほうからは出ておりましたが、そういったところはどうなったのかという点



です。

フルーツ加工施設果菓子屋というのは分かりました、ありがとうございます。

スマート畜産の件ですが、これは要は今の話を聞くと、畜舎を造る全体的なところの補助であるということ。例えば、そういう機器、備品をそろえるための補助というのはまた別に、例えば、今の畜舎でそういう備品を用意しようとした場合の補助はあるのかというのを追加で教えてください。

AEDの件は後で、委員会時でも構いません、お願いします。

映画の選定なんですけれども、正直、アーカイブなのでやむを得ない、いわゆる名画といわれるものの中からの選定なのかなと思いつつも、題名だけ見たときに、果たしてある程度、いいのかなというのも何となく思いたくなるような題名ですよ。もう少しこう明るい感じのとか、いうのがあってもいいのかなとも思ったんですが、もうこの4本に当初から絞られて指定が来てたのかという点が確認できればと思います。

自動録音の件なんですけれども、本当にもうトラブルがないのはいいことなんですけれども、もしものときのための、今はほとんどの企業がやってきてるので、やはりある程度、集中的にどこかでできるのであれば、それでもいいと思いますし、問合せの電話に関しては録音していくとかいう何か制度があってもいいのかなというふうにも思うので、また御検討いただければと思います。

すみません、幾つか補足の説明をお願いします。

**【農林振興課長 松下 文治】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

農林振興課長。

**【農林振興課長 松下 文治】**

まず、山三ヶの調査の人数ですけれども、山三ヶ地区については調査対象者が44名であります。その他、平地のところについては134名ということで、調査対象者が全部で178名で、調査員については、これから検討していく予定にしております。御理解いただきたいと思っております。

続きまして、苗木の改正内容についてですが、現行は40本以上購入して1反以上に植栽する対象でありましたが、今回は面積要件を撤廃しております。20本以上を対象にしております。これまでは新植については3分の1の補助、改植については5分の1の補助でありましたが、今回は、これに補植も付け加えまして、新植、改植、補植共5分の4の補助要件としております。

続いて、スマート畜産の件なんですけど、機械購入等も補助対象になります。今回は畜舎のみが対象となっております。

以上です。

**【教育課長 石田 隆二】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

教育課長。

【教育課長 石田 隆二】

選定については、この4つの映画、幾つかのパターンで出ているものをこちらで選んで応募するんですが、最終的な決定は国立映画アーカイブのほうから「これで」ということでの決定が来ております。一応、要望は3パターンくらいしたところで、こちらが選定されたということになっております。

以上です。

【議長 那須 富重】

他に質疑はありませんか。

【3番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

3番 川村 義幸議員。

【3番 川村 義幸】

説明資料の13ページ、南郷無田地区と西郷舟ヶ迫地区の土壌改良の検査の件です。

何か使用目的があつてのこれをするんですか。何もなしで取りあえずはやってみようという、検査だけやろうということなのか。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

13ページのこのスマート農業等生産団地創出支援事業につきましては、県の新規事業で、本年から令和5年までの事業であります。

この事業の目的が、地域の特徴に応じた農業生産団地の計画づくりから具現化するまでの手法を構築するという目的で、本来は導入しようとする作物を先に決定して、それからその作物の生産団地を創出するという事業であります。

ただ今回、県のほうから、特別の御配慮をいただきまして、この両地区については、作物が全く育たないということで、その調査をさせていただけないでしょうかということで御相談したところ、了解をいただいたところであります。

今回、この事業によって、まず土壌の物理的試験、透水性とか密度試験とかそういうものを行って、土壌診断も同時に行います。土壌診断の結果で適した作物があるかどうかというのを判断しまして、もしそれでも作物がないということであれば、土壌改良、例えば、暗渠改修とかそういう面も含めた調査もさせていただくようになっております。

最終的には、その結果を地元のほうに報告しまして、地元説明を行っていく予定としております。

ですから、本来は作物を先に決定してからの事業になるんですが、今回は土壌調査を先行してやっていくということになっております。  
以上です。

【議長 那須 富重】

他に質疑はありませんか。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番 山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

15ページのワイヤーメッシュ柵について、質問します。

野生動物はどのような動物を予想しているのか。

柵をよじ登る動物だったら効果がないような気がして、もしかしたら柵をして何かあるのかもしれませんが、その辺りのことをお願いします。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

ここにつきましては、聞き取りを行ったところ、狸かアナグマということで聞いております。ですから、ワイヤーメッシュ柵で対応はできるかと思っております。

以上です。

【議長 那須 富重】

他に質疑はありませんか。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

3点ほど、お伺いいたします。

まず最初に、説明資料の18ページです。

建設課の町道管理のほうで、私、6月の一般質問の中で、町道に関しては、林道もですが、管理をしていただいているが高枝が垂れ下がって非常に危険性が高い、邪魔になるということで、できれば地区の住民で今、少しずつボランティアを募って

切ってるところなんですね。だから、「その予算が相当かかるので、どうか町のほうで予算措置はできないか」という質問をしたところ、「非常に危険性が伴うので、地区住民に対するそういう予算措置というのは非常に厳しい」というような意見をちょっと、答弁を聞いたような気がするんですね。少し間違っているかもしれませんが、今後やはりそういう高枝に対する除去予算というのは全然、これとは別につけないと、相当かかると思うんですよ。だから、その点について、お伺いしたいと思います。

それと、26ページの南郷茶屋の立木伐採委託料についてですが、委託料16万円とあるんですが、しょっちゅう通るんですけど、そう大きい木は立ってないような感じがしたんですが、こういうときの見積りはどこのさせるのかなと思って。後の廃棄処分の処分料も考えての料金だろうとも思うんですが。

それと同じように40ページに、南学園のイチョウ木5本で40万円という見積りが出てるんですが、かなり大きい木が立ってるような気がするんですが、こういう場合にはイチョウの木というのは、本玉の1玉が高いんですよ。こういう木に対する販売とかそういうところまで考えた上での予算措置、今後、考えるべき予算なのか、そこ辺の説明をお願いいたします。

**【建設課長 林田 貴美生】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

林田建設課長。

**【建設課長 林田 貴美生】**

御質問のありました高い枝木に対する回答でございます。

何度も言っているとおり個人所有の木が影響しているものと考えておりますので、どうしても危険であるという木につきましては、再度ちょっと調査を行いまして、町長と協議をしまして今後の対策を検討したいと思っております。

以上です。

**【教育課長 石田 隆二】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

教育課長。

**【教育課長 石田 隆二】**

美郷南学園のイチョウの木の伐採についてなんですが、一応、大きい巨木であるということと、下にトイレ等の建物があるとかそういったことがあって、今回は見積りとか設計段階において25トンのラスタークレーンといったクレーン車も使うということでの見積りとなっております。

ただし、その巨木を切って、それが売れるかどうかということについては、ちょっと切ってみないことには分からないところもありますし、その歳入については予算の中では計上を考えておりません。

一応、伐採作業賃だけで設計をしているところであります。

【南郷地域課長 川野 一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

南郷地域課長。

【南郷地域課長 川野 一郎】

26 ページのケヤキ等の伐採の委託につきましては、町内の林業業者に見積りはお願しております。

それから、地域住民から要望があったものですから、公共作業班のほうでできる枝打ちとかそういった簡単なものは既に済ませております。

以上です。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

町道の管理については、確かに今度、危険木の調査ということで区長宛てに全部、回しておりますよね。

それで、相当、出てくると思うんですが、その危険木というのはやはり相当、大きな木とか地元の人たちでは全然、切れないような木を恐らく差していると思うんですよね。そういう木が大分、斜めになっているところが見受けられるわけですが。

私が言うのは、やはりそれ以外に、今、間隔は1メートルくらいまでしか切っていないものですから、非常に格好が悪いですよ。トラックが通って11トンクラスになりますと、かなり支障を来しているようなところが多いということで私たちは切り始めたんですけどね。なかなか思うように労力が足りなくて作業ができないような状態なんですよ。

それでもなかなか町が予算措置ができないということであれば、もちろん時間がかかってやはり地元住民で除去していかなければならないというふうに考えておるところでございます。

それと、南郷茶屋の件です。

これも確かに手間がかかりますよね。家に邪魔したり、傷つけたらいけないということで。できれば、ぎりぎりの予算で出してるのかなというふうに考えるんですが、ただ、このイチョウの木に関しては、やはりそういうクレーンとか持ってくれば、その移動代とかリース代で相当、かかるとは思うんですが、適切な価格といえは適切な価格、高いんじゃないかといえは高いんじゃないかというふうに、自分はあまりこういう仕事をしていないから分からないんですが、今後、十分、検討しながら、そういう見積り業者というのを選定してからやっていくと、もう少し安くなるのかなという気がしないでもなかったものですから、質問をさせていただきました。

以上です。答弁は結構です。

【議長 那須 富重】

他に質疑はありませんか。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

質問が森田議員の分とかぶります。その南郷茶屋のケヤキ、1本は枝打ち、1本は枯れかかったケヤキの伐採。もういっそのこと枝打ちじゃなくて伐採するわけにはいかないのかなという点が1つ。

それと、南学園のイチョウと併せて伐採ということですが、地域課と教育課で横の連携で同じ業者に選定したほうが、もろもろの経費が削減されるんじゃないかなと思います。その点について答弁をお願いします。

【南郷地域課長 川野 一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

南郷地域課長。

【南郷地域課長 川野 一郎】

その26ページの南郷茶屋のケヤキの伐開の件でございますが、根本から伐開するというのも一応、検討はいたしました。

ただ、景観ということもございまして、今回は枝打ちをしてその様子を見るということで枝打ちということにしたところでございます。

横の連携につきましては、また、教育課と検討させていただきたいというふうに思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ちょっと現場に行ってケヤキを見ました。非常に大きくなってるんですが、そのまま根こそぎ切ってしまうと何かもったいないような気がした感じでしたので、屋根に支障がないように、ある程度、落としていって、それはそれで残していくほうがいいのではなかろうかという話をしました。

そして、査定のときに見積りの違うところが2か所ということで、今、教育課とその地域課という話がありまして、そこ辺をやはり合わせていったほうがいいんじゃないかということですので、それで何とかなるかなあと。

森田議員が言いましたように、やはりそのイチョウの木を売るという考え方が必要かなど。その収入は雑収入で上げていくということです。

以前、田代小学校のセンダンの木なんですが、それを3本ばかり切った経緯があります。大きくてどんどんどん枝が落ちてきて児童のほうに非常に支障が出てきたということで、自分が教育委員会的时候ですけど、切ってある程度、どのくらいの長さでということで、売られるような長さで玉切ってくれということで、大径材になりましたので、そのときには都城のほうに運んだと思うんですが、全部で30万円くらいの収入があったということで、それをそのまま一般会計の雑入ということで、その相殺はしなくて、払うものは払う、入れるものは入れるという、やはりそういう形でこのイチョウの木を見たときに、お金になりませんかという頭もありましたので、そういう感覚では査定はしたつもりであります。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

南郷茶屋のその横のケヤキ、景観とかの判断なら、それもそうかなあとと思いますが、ただ、その近くにあるケヤキのように将来、枯れたときにまた大変なことがあるかなと思っての質問でした。

横の連携は結構です。分かりました。

【議長 那須 富重】

他に質疑はありませんか。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番 山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

1点だけ、25ページ、アロマプロジェクトビジネスという項目がございまして、地域おこし協力隊が活動されているということですが、その今の現況はどういうふうになっているのか。

それから、福岡県に3泊4日で行かれるということで、その時期、それと、嗅覚反応分析講座受講という講義の内容はどういうものなのか、その3点をお伺いいたします。

【政策推進室長 沖田 修一】

議長。

【議長 那須 富重】

政策推進室長。

【政策推進室長 沖田 修一】

今の協力隊の活動の内容なんですけども、今、5月上旬に着任しまして、今までの活動につきましては、協議会がありますけれども、そういうので事務局等を務めていただいております。今、アロマの商品名とかマーク、デザインとかいうものを進めております。

あと、アロマの蒸留の試験をしております。来週か再来週頃に宮崎大学のほうに行くんですけども、いわゆる蒸留したやつを性能分析とかをして、どういった蒸留の方法が一番いいものかというのを研究をしているところでございます。

この福岡の3泊4日につきましては、この嗅覚反応分析講座の受講をするための旅費でございます。

ちょっとこれ、いつ受講するか、ちょっと手元に資料がないんですけども、この嗅覚反応分析講座というものは、アロマの匂いを嗅ぎ分けるのではなくて、我々人間の体臭を嗅ぎ分けて、それを分析することによってその人の体調が分かるということです。

ですので、その体調によってこういったアロマを変えてもらえば、体調は改善できるんだというような勉強、そういった資格を取ること、これは民間の資格なんですけども、大変、何か珍しい資格であって、いわゆる匂いによって体調が分かれば、ほかの健康指導、いわゆる食事の指導とか運動の指導とか、そういったものにも応用ができるんじゃないかというふうに考えまして、ちょっと金額的にも高かったんですけども、ぜひとも行って勉強して、こういったものに活用できるかということ、行っていただきたいということで一応、予算の計上をしております。

以上です。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番 山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

研修ということで、それがビジネスにつながってくればいいなあというふうに思いますが、地域おこし協力隊、3年が任期なんですけども、3年が終わったら、もう資格は取ったがいわ、おらんなんというふうになっても、もう元の木阿弥というか、ですので、そこ辺のビジネスに展開して地域に根差してもらい、ここに滞留してもらいと、そういうものがきちっとないと、やはり投資の効果が無いと思いますので、そこ辺を今からまた根回ししていただきたいなと思います。

質問を終わります。

【議長 那須 富重】

他に質疑はありませんか。



【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番 甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

説明資料の12ページです。

栗について、ちょっとお伺いしたいと思います。今回は20本以上で5分の4の補助ということで、恐らく相当数の人たちが応募するものと思われませんが、これはまずは第一に、部会員以外でもいいのか、部会員じゃないと駄目なのかということが1つ。

それから、これはどのような方法で周知を行うのかということが2点目。

3番目が、新植、改植、補植、これはどちらを優先していくのかと。全部一緒なのか、それとも新植のほうが優先するのかということも含めて、3問について、お伺いしたいと思います。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

苗木の販売については栗部会員に限るということであります。に限って補助を行います。

周知の方法につきましては、一応、栗部会を通じて周知を行います。

それから、新植、改植、補植の優劣ということなんですけども、基本的には年間に200タールの拡大を目指していくということでありますので、新植を優先して行っていきます。それから改植。補植については、一番下のほうということで、新植を優先的にやっていきたいと考えております。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番 甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

その部会員ということなんですけども、新たに始めてみようかなあという人がおられたときはどうするんですか。それについて、お伺いします。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

これについては、部会員に入っていただくということも1つの目的としておりますので、苗木を購入される方は「部会に入ってください」ということでお願いをしていきたいと思っております。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番 甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

そしたら、その部会員と同時に受付というような形で捉えていいんですね。入るときに「部会員になるから、私も新植したい」とか。家の周りでちょぼっとやってみる人たちがいて、部会員になってなくて、じゃあついでだから部会員になって補植もする、改植もするというような形の方もいらっしゃると思うんですけど、そういう捉え方でよろしいのでしょうか。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

一応、部会員になっていただくということを条件に行っていきたくと思います。  
以上です。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

【2番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

2番 中嶋 奈良雄議員。

【2番 中嶋 奈良雄】

17ページの林道維持管理の件でちょっと聞かせてください。  
最近、頻繁に通る林道があるんですけど、そこの両脇が茂ってよく言われるんで

すけども、桃野尾線なんかは北部産業さんが水道の管理をしていますので、あそこ  
辺が非常に悪いということで、年2回くらい切ってもらってるんですけども、そう  
いうところと、小原辺の林道、あそこ辺もやはり仕事に行く関係上、やはり茂って  
いるという話も聞かれますし、清水沢線もやはり上から下ってくる車もありますの  
で、そこ辺のところもできたら、これに37路線とか書いてありますけど、そのう  
ちに入ってると思いますけども、日頃、交通量の多いところをできたら優先的にし  
てもらいたいというのがあります。

以上です。

**【建設課長 林田 貴美生】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

林田建設課長。

**【建設課長 林田 貴美生】**

除草作業については、本当に苦慮しているところなんですけれども、この前も言  
ったかもしれませんが、新たに除草剤の使用というのを極力、考えていきな  
がら、いい時期にまいて枯らしていくというような手法もあるのかなと思っており  
ますので、ちょっとまた現場を確認し、ちょっと限られた予算ではありますけれど  
も、対応できるかを検討したいと思っております。

**【議長 那須 富重】**

他に質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

討論なしと認め、これで討論を終わります。

**【議長 那須 富重】**

これから、議案第71号 令和3年度美郷町一般会計補正予算（第5号）の採決  
を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第71号 令和3年度美郷町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第9 議案第72号 令和3年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

日程第10 議案第73号 令和3年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第11 議案第74号 令和3年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

日程第12 議案第75号 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

日程第13 議案第76号 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

日程第14 議案第77号 令和3年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）

日程第15 議案第78号 令和3年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）

【議長 那須 富重】

お諮りします。

議案第72号から議案第78号までの7件を一括議題とし、一括して質疑を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

( 「異議なし」との声あり )

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがいまして、7件を一括して質疑を行うことに決定しました。

【議長 那須 富重】

これから、7件を一括して質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

**【 5 番 黒田 仁志 】**

国保会計説明資料の 3 4 ページ。

事務処理標準システム導入委託料 3, 6 5 0 万円、本当にこのシステムは毎回、毎回、思うんですが、高いなあというのが毎回、思うんですね。どうしても導入する必要があるかというのにも検討されているかと思います。もちろん、書いてあるとおり交付金の対象であるからということもあるのかもしれませんが、何か高いなあと思うんですが、やはりどうしても要るもんですかねということも含めてお願いします。

それから、病院会計のほう、説明資料の 3 7 ページです。

人材交流ということをやるといことなんですが、ちょっとすみません、具体的にもう少し説明をお願いします。

以上、2 点お願いします。

**【町民生活課長 田村 靖】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

町民生活課長。

**【町民生活課長 田村 靖】**

黒田議員が御指摘のとおり、電算につきましてはうちの町民生活課が所管している分だけでもかなり補修委託とかも経費がかかっているところでございます。

この国保関係の事務処理標準システムの導入につきましては、もうほぼ県下一斉、同じシステムの導入を進めるということで、メリットとしましては各自治体独自で委託料、補修をしているものが、これは年度の制度改正があるたびに個別にシステム改修とかそういうものがなくなるというメリットはあるようでございます。

ただ、その具体的な金額につきましては、まだ示されておりませんので、どのくらいメリットが額に反映されるのかは今のところは申し上げることはできないところでございます。

ただ、ちょっと記憶でははっきりしませんが、1 村だけ導入を見合わせているところもあるにはあります。恐らく、その中で具体的な検討をした結果であろうと思いますけれども、大半の自治体につきましては導入したほうが事務の効率化、それから維持管理の面でメリットがあるという判断をしているところでございます。

以上です。

**【地域包括医療局事務長 黒木 博文】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

地域包括医療局事務長。

**【地域包括医療局事務長 黒木 博文】**

人材交流事業につきまして、御説明を申し上げたいと思います。

県担当部署は総合政策部の中山間地域政策課が担当になります。

事業の概要としましては、予算額が今年は349万9,000円ということで、美郷町と西米良村でこの事業を行うということになっております。

事業の目的としましては、中山間地域における人材の確保育成を図るため、中山間地域と都市部の間で相互人材交流による研修環境の整備を図ることが目的で、事業の効果としましては、中山間地域における研修機関の向上により、働く人の意欲や資質の向上、事業者の成長等が図られ、働く場の魅力向上につながるということの効果として期待しております。

一応、対象者としましては、西郷病院からは1名の方、磯貝君、宮大から富井さんが来られて、看護師1名、1名の人材交流を行うということになっております。本当は協定の締結式があったんですけど、コロナの関係で中止になりました。

9月の補正要求としては、歳入で県補助金127万2,000円、歳出については既存の予算で対応ということで、予算に計上しているところであります。

以上です。

**【5番 黒田 仁志】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

5番 黒田 仁志議員。

**【5番 黒田 仁志】**

まず、国保のシステムの件なんですけど、導入するとかそういう際によく聞くのが「本当にメンテナンスが下がりますよ」と、言いながら、ほぼ毎回、毎回。前、会計してたからちょっと分かるかもしれませんが、1,000万円近い額が必ず何か出てくるんですよ。高いなあ、高いなあと毎回、私が言ってるのはよく聞かれますと思うんですが、やはりそういったところももう一度、しっかり確認を取って、先ほど、「まだはっきり分からない」というところもあったということですが、しっかりやはり確認を取って、どこまでも、本当に県がきっちり負担して、あとはやってくれるのかと。市町村にもう負担する余力はないよっていうことを、これは言っていると思いますけれども、ちょっと言っていかなければいけないかなと思います。ぜひ、そういったところをもう一回、お願いします。

今、国はデジタル庁をつくってやっていこうという中で、市町村とかこの行政がこれだけ持ち出しよったら、何がするもんかという思いもするんですよ。だからやはりそういったところを下げっていくようなための動きというのも絶対、必要だと思いますので、一つ一つのシステム、本当は連動できるシステムがもっとあってというのも思ったりもするんですけど、何かそういったところをこっちからも提言していくというのをぜひやっていただきたいというふうに思います。ちょっとその辺りもう一回、お願いします。

人材交流、分かるんですけども、要は目的、先ほど、言うように、要は中山間での雇用促進という話になっても、何となく、「何でこれになるの」というふうにしかな捉えられないんですよ。何か若い子なんかをいっぱい呼んできて研修させるとか、そういうのもありなのかなとも思うんですけど。

そうじゃなくて、現在の経験者同士を入れ替えただけで、なぜそれが今後の人材確保につながっていくという県の話なのかなあともちょっと思うので、もう少しその辺り分かれば、説明をお願いします。

【町民生活課長 田村 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

町民生活課長。

【町民生活課長 田村 靖】

確かに、先ほど申したとおり、どのくらいうちに費用面のメリットがあるのかというのは、ちょっと今のところはっきり申し上げることはできないんですが、また、うちが恐らくカスタマイズしている部分も出てくるかもしれませんので、そういった場合、うちが単独でそれを負担するのか、それとも一括して県がシステムの改修をしてくれるのか、その辺りも含めまして確認をして、また御報告したいと思います。

【地域包括医療局事務長 黒木 博文】

議長。

【議長 那須 富重】

地域包括医療局事務長。

【地域包括医療局事務長 黒木 博文】

御指摘のありました交流という形なんですけど、一応、今回は看護師と看護師の交流でありまして、働く人の意欲や質の向上を目的としておりまして、働く場の魅力向上につなげるための交流と、今回はですね。

その詳細については、今年できたばかりの内容を把握しておりませんので、今回は看護師の交流ということでやっていくということで、県のほうからもそういう依頼がありましたので、一応、今回は看護師の交流ということで位置づけております。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

先ほどから言うように、本当いろいろなシステムがあって、やはり精査する必要があると思います。もう一度、しっかりその辺りを全体的に見直しをやっていく必要がそろそろあるんじゃないかというふうに思います。

もし、何かございましたら。

【総務課長 下田 光】

議長。

【議長 那須 富重】

総務課長。

【総務課長 下田 光】

黒田議員おっしゃるとおり、電算関係に係る経費というのは非常に莫大なものが、1億円近い支出が、経費がかかっております。電算機器のリース料から補修委託料、それからクラウドの利用料とか、合わせますと1億円を超すんじゃないかと思えますけど。

業者ももう一応、選定されておりました、その業者の単価も非常に高いものがある、いろいろな精査もしてきてるんですけども、言えどどうしようもないというところもあることはあるんですよ。だからまあ、どこかの時点でまた、大きくそういうシステムを見直す時期もあるのかもしれないんですけど、現状では今のところで継続していくしかないのかなというところがあります。

今回の町民生活課のシステムについては、うちがやっている基幹系の業務でアクロの業務があるんですけど、これを入れることで、その業務の委託料というかリース料とかが減ってしまうという話も聞いておりますので、そういうところのメリットがあるということで、そういうふうに導入するというようにしております。

今後また、全体的に見直しをする必要があるのかなとは思っております。

以上です。

【議長 那須 富重】

それでは、1時間を経過しておりますので、ここで休憩を取りたいと思います。再開を11時15分とします。

(休憩：午前11時05分)

(再開：午前11時15分)

【議長 那須 富重】

休憩前に引き続き、会議を再開します。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

議案第72号から議案第78号までの7件を一括して討論を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)



**【議長 那須 富重】**

異議なしと認めます。  
したがいまして、7件を一括して討論を行うことに決定しました。

**【議長 那須 富重】**

これから、7件を一括して討論を行います。  
討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

討論なしと認め、これで討論を終わります。

**【議長 那須 富重】**

これから、議案第72号 令和3年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)の採決を行います。  
この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。  
したがいまして、議案第72号 令和3年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

続きまして、議案第73号 令和3年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)の採決を行います。  
この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。  
したがいまして、議案第73号 令和3年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

続きまして、議案第74号 令和3年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正

予算（第1号）の採決を行います。  
この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第74号 令和3年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

続きまして、議案第75号 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第75号 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

続きまして、議案第76号 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第76号 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

続きまして、議案第77号 令和3年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計

補正予算（第2号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第77号 令和3年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

続きまして、議案第78号 令和3年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第78号 令和3年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

日程第16 発議第1号 美郷町議会会議規則の一部を改正する規則を議題とします。

本案について、議会運営委員長より、提案理由の説明を求めます。

提出者 議会運営委員長 黒田 仁志議員。

**【議会運営委員長 黒田 仁志】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

議会運営委員長 黒田 仁志議員。

**【議会運営委員長 黒田 仁志】**

それでは、発議第1号 美郷町議会会議規則の一部を改正する規則について、提案理由の説明を行います。

第2条においては、議会における議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など議員とし

て活動するに当たっての諸要因に配慮するため、育児、介護など議会への欠席事由を整備するとともに、出産については母性保護の観点から出産に係る産前・産後の欠席期間を規定するものです。

また、第3条においては、請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続について、請願者に一律に求めている押印の義務づけを見直し、署名または記名押印に改めるものです。

以上の理由により、美郷町議会会議規則の一部を改正する規則を、会議規則第14条第3項の規定により、提案するものです。

以上で説明を終わります。

**【議長 那須 富重】**

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

**【議長 那須 富重】**

これから討論を行います。

討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

討論なしと認め、これで討論を終わります。

**【議長 那須 富重】**

これから、発議第1号 美郷町議会会議規則の一部を改正する規則の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがって、発議第1号 美郷町議会会議規則の一部を改正する規則は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第17 発議第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書を議題とします

本案について、議会運営委員長より、提案理由の説明を求めます。

【議会運営委員長 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

議会運営委員長 黒田 仁志議員。

【議会運営委員長 黒田 仁志】

発議第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について、趣旨説明を行います。

本案は会議規則第14条の規定により提出するものです。

概要については、別紙の意見書案の朗読をもって代えたいと思います。

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。コロナ禍で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

1. 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
2. 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。  
また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。
3. 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。
4. 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、さらなる延長は断じて行わないこと。
5. 炭素に係る税を創設または拡充する場合には、その一部を地方税または地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和3年9月8日

宮崎県美郷町議会

提出先につきましては、記載されているとおりです。

以上、説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

**【議長 那須 富重】**

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

**【議長 那須 富重】**

これから討論を行います。

討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

討論なしと認め、これで討論を終わります。

**【議長 那須 富重】**

これから、発議第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがって、発議第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

日程第18 認定第1号 令和2年度美郷町一般会計  
歳入歳出決算認定について

日程第19 認定第2号 令和2年度美郷町国民健康保険事業特別会計  
歳入歳出決算認定について

|         |         |   |
|---------|---------|---|
| 日程第 2 0 | 認定第 3 号 | 令和 2 年度美郷町介護保険事業特別会計<br>歳入歳出決算認定について      |
| 日程第 2 1 | 認定第 4 号 | 令和 2 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計<br>歳入歳出決算認定について   |
| 日程第 2 2 | 認定第 5 号 | 令和 2 年度美郷町簡易水道事業特別会計<br>歳入歳出決算認定について      |
| 日程第 2 3 | 認定第 6 号 | 令和 2 年度美郷町農業集落排水事業特別会計<br>歳入歳出決算認定について    |
| 日程第 2 4 | 認定第 7 号 | 令和 2 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計<br>歳入歳出決算認定について |
| 日程第 2 5 | 認定第 8 号 | 令和 2 年度美郷町国民健康保険病院事業会計<br>歳入歳出決算認定について    |

**【議長 那須 富重】**

お諮りします。

認定第 1 号から認定第 8 号までの 8 件について、一括して町長に対する総括質疑にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

異議なしと認め、8 件は町長に対する総括質疑とします。

これから町長に対する総括質疑を行います。

通告順に質疑を行います。

5 番、黒田 仁志議員の質疑を許します。

**【5 番 黒田 仁志】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

5 番、黒田 仁志議員。

**【5 番 黒田 仁志】**

それでは、3 問ほど、お伺いいたします。

まず最初に、翌年度繰越額の有効活用ということでお伺いします。

総額で 2 億 7, 8 0 0 万円ほどの繰越し。特に一般会計で 1 億 5, 8 0 0 万円、あともう一つ気になったのが、簡易水道で 1, 1 5 6 万円ほどの繰越しがあるということでもあります。この繰越額が例えば、1 2 月くらいにある程度、分かって、補正とか組めたらいいなというふうにも思うんですが、余分に繰り越して、2 億円という繰越しはやはり相当、大きいなというふうに思うので、2 億円というか実質、3 億円ほどですが。

できたら、補正で翌年度、行うはずの事業だったものを繰り上げて行うとか、そういったことをしていったほうがいいのではないかとということで、お伺いします。

どれくらい想定できて、転用できるのがどれくらいあるかなということを少し伺わせていただきたいと思います。

もちろん、今回の繰越しはコロナ禍でいろいろな事業ができなかったという特殊な事情もあるということには配慮した上ですが、お伺いいたします。

続きまして、診療所事業特別会計と病院事業会計の統一についてということで、本来、一般質問ですのような内容ではあるというふうに思うんですが、診療所事業特別会計と病院事業会計を統一したほうがいいのではないかとということで、お伺いします。

あくまでも数字の上なんですけれども、診療所会計のほうは黒字、病院事業のほう赤字という形になったときに、統一したほうがもう少しその幅も狭まることになりまして、今回、いろいろなコロナ禍の影響なんかもあって、先生や看護師の短期であっち行ったりこっち行ったりというのがあったときに、一々、補正予算という形で金額を対処して対応していったというところなんかも考えたときに、実質、運営はもう医療局が行うということであれば、統一したほうがいろいろと動きやすいところもあるのではないかとというふうに思ったので、お伺いいたします。

続きまして、監査委員の意見書の意見があったことについて、その後の対応をお伺いしていきたいというふうに思います。

まず、財政力指数の説明があった際に、「近隣よりこれが低い」というふうに説明がありました。どのようにお考えになっているかということをお聞かせください。

続きまして、収入未済額が減っていることはもう素直に評価したいと思います。本当に御苦労さまであります。

ただ、代表監査委員がおっしゃっていたように、もう残りがやはり厳しい局面、いわゆるなかなか払ってもらえない人、そういったことになってきて厳しい局面に入っているのかといったところなどを少しお伺いしたいというふうに思います。

続きまして、工事検査についての指摘がございました。

これは昨年度の付記のところでも口頭で多分、話があったというふうに記憶しているんですが、この辺り、マニュアル化などいろいろな対策をしていく必要があるのではないかとというふうにも思うんですが、その辺りの今後の対応について、伺いたいというふうに思います。

最後に、事務執行上の管理体制ということについてあったんですが、これはそれぞれの課で委員会審議の中で伺いたいというふうにも思います。なので、それぞれの課、この辺りも踏まえて報告するように、これはお願いをしたいというふうに思います。

以上、お願いいたします。

**【議長 那須 富重】**

町長の答弁を許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**



最初の翌年度繰越額の有効活用についてということで、議員のおっしゃることはよく分かりますが、12月の段階で次、あと3か月、12月入れて4か月を見越すことがなかなか難しいという場面もあります。

担当とすれば、予算はやはり残しておいて執行するという形で、それがいろいろな形の中において不足するということが非常に心配をしますので、明らかに事業が終わって、その時点において補正で減額してこちらのほうにという部分はある可能性はあるという部分はあると思いますが、やはり全部、精査して落として、そして違うものという部分はなかなか難しいかなと思っております。

そしてまた、当初予算という部分を考えてときに、それで議員さんの了解を得るということを考えれば、救急に出てきたところは別として、やはり次の年度でしっかりと措置したほうがよかろうというふうに、私は考えておるところであります。

また、実質比率で考えると3.3%くらいですので、5%以内ということで鑑みれば、まあまあしっかりした執行になっているのではなかろうかと思っております。

ですので、救急に対処するときには、補正が間に合えば補正、あとは予備費とかそういう形においてやっていきたいなあというふうに思っております。繰り越せば、いずれどちらにしても一般財源の活用ということになりますので、一人一人が職員がそこ辺を精査していけば、ある程度、その予算残といいますか執行残は減っていくものだと思いますので、そういう指導の中で、しっかりと過不足の調整といいますか、それはしていくようにやっていきたいというふうには思うところです。

その次の診療所事業特別会計と病院事業会計の統一ということで、これは電子カルテとかいろいろな形で統合させていってまますので、この特別会計と公営企業会計が一緒にできるのかどうかという部分が非常に問題だという部分で、今、事務長のほうが県と協議をしながらやっていると。

ですので、「いいですよ」という話で回答が来れば、統合することによってメリットとデメリットが必ず出てくるのではないかと。それで、交付税とかそういうものまで見たときに影響が出てくるようであれば、やはり考えどころかなという気がしますので、それ以外なければ、法的に問題ありませんということであれば、そういう方向に進めていきたい。すぐにはできませんので、時間を頂ければなあというふうに、この部分については思っております。

続きまして、監査委員の意見書の意見についてということでありますが、「財政力指数が」という話であります。

本当に財政力指数、1以上あるほうがいいに決まってることなんですが、いかんせん今回、0.17という数字であります。過去3年を見ますと、少しずつ上がってきてるんですが、0.14から0.17になったということで、結果的にはそうなんですが、やはり自主財源が少なくなってきたと。その自主財源が少なくなってきたというのは、やはり産業の振興とか人口の減とか、そういう生産労働力とかそういう部分が非常に減ってきてるのが原因かなあと思っております。

私は、財政に対して、財政といいますか、いろいろな指標とか指数とか比率とかありますが、何が一番大切なかなあという気がします。全てのそういうものは町のものを見るときに大切であります、やはり今回の報告で「財政の比率、赤字決算比率そういう部分を監査委員の監査に付して議会に出しなさい」という話でありますので、そこ辺が非常に大切な部分ではなかろうかというふうに思っております。

それと思うんですけど、この比率を何ぼか足し合わせたときの財政破綻というような数字が出てくるのではなかろうかというふうな気がしております。

ですので、夕張市のそういうものをちょっと見たというかネットで調べてみたら、

4つくらいの指標を合わせて数字化すると。それを全国ずらっと出していくということで、かなりの数字が、高い部分が、結局、財政破綻というか。そうしたときに、美郷町を足したときに、もう100にも満たないということでもありますので、まあまあ健全な財政運営であろうというふうに思っております。

この財政力指数については、やはり自主財源の確保といいますか、それが一番大きいことかなあというふうに思っております。

2番目の収入未済額ということですが、税務課職員、一生懸命いろいろな形の中で、法的根拠の中でやっていっております。ですので、職員の頑張りに、また私のほうも敬意を表しているということですが、町税の未収金につきましては、そういう訪問徴収とか分納誓約時により確実にその額を徴収していることではありますが、その分納誓約によると、単年度で終わらないと。過年度までずっと続くと。過年度ではなくて、翌年度以降にも続きますので、やはりその目減り分といいますか収納率とすると、少しやはり数字で見ると出てこないという部分があります。

でも、やはりそういう納税者の方々の返済能力といいますか、そこ辺をしっかりと話しながら、こういうことでいいですかということやってきてますので、そういう人たちの利便性というか、払う意思があるということでもありますので、やはりそれは長い年月でもちゃんと納めていただくという形のほうで完納をしていただく姿勢が大切かと思っております。

また、詳しいことについては、その決算等審査特別委員会の中でお聞きいただければなあというふうには思っております。

工事検査であります、これは建設課のほうはある程度そういう形ですっきりとした目ぞろえというかそういう中でやってきてますのでいいんですけど、やはり監査委員が言った工事とかは全て建設課のほうにお願いしてますので、この委託ですよ。何々の委託でやはり検査をするという部分での評点のばらつきがある、そのように受け取ったんですけど、なかなか難しい部分があるということですので、今後、そういう研修を開催したり、そういう場所に行ったりして、ある程度、認識の統一というか、また、建設課のほうでそういう研修の内容とか、実際に現場なら現場、その委託なら委託という部分で、こういう形で評価してくださいという勉強会も必要かなあというふうに思っておりますので、そういう形で実際にやっていきたいというふうには思うところであります。

最後の「事務執行上の」という部分があります。

これは本当に決算等審査特別委員会に報告をさせていただきたいと思っております。この件に関して、担当、該当する課といいますか、それは税務課と健康福祉課ということでもあります。いろいろな形で審査会の中で、議員各位それぞれの立場で聞いていただければいいかなあと思っておりますので、また、こちらから担当課長がおりますので、そういう感覚で委員会に臨むと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

**【5番 黒田 仁志】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

ありがとうございます。

まず、一番最初の翌年度繰越し、これの言いたいところは、国・県なんかも今、要はよく言うじゃないですか、通年予算的な。15か月分予算みたいな言い方とかして、要は仕事が切れなようなことを考えていってると。

今、実際、建設業なんかを見てると、そういう国・県の事業を拾えたところはいいんですけれども、実際にやはり4月から6月くらいまでは、4月はまだ繰越しで若干、やってるところがありますけど。5月くらいは、かなり仕事量が落ちて相当きついいところもあるようにも見受けられますので、できたら、もう本当に前回、国のところでもいろいろ言ったように、大きい事業に関してはやはり当初で説明すべき話なんですけれども。

例えば、林道の補修であったり町道の補修であったりとか、そういったある程度の事業をもう少しきめ細やかに出していけると、そういったところが助かるんではないかなというところがあるっての質問なんです。

ちょっとそういった趣旨で、もう一度そこをお願いいたします。

診療所特会と病院会計の件は、数年前にそよう病院というものを私たち、視察させていただきました。そこは、病院の下に診療所がくっついた形で経営をしていると。経営自体は、あそこもやはり2つくらいの診療所があったというふうに記憶しててんですが、完全に一体化した形で経営をしているというので、非常にサービスが行き届いていってる。人員配置も要は病院だけではなく診療所も含めながら、人の配置を、駒をうまく配置していっているというのを見たときに、非常に合理性があるなというふうに思ったところもありました。

だから、そういったところも含めて、もちろん先ほど、おっしゃられたように上からのお金というのものも、これ非常に大きいものがありますので、でも、そよう病院がやれてるんだったら、ありなのかなというふうにも思いますので、お話ししたところなんです。ぜひ、もう一度、そこもお願いいたします。

財政力指数に関して、もう何が何でもそこという話ではなく、ちょっとほかのところでは他の町よりいいという話もあったわけですが、そういったことを考えると、やはり先日の一般質問にも関わるところなんですけれども、もう少し攻めた財政出動をしてもいいんじゃないか。健全な運営は、もう十分、評価いたしますが、もう少し攻めてもいいんじゃないかと。投資的なところをもう少し攻めていくような予算であってほしいなということで、お伺いしたところなんですけど、そういったもう少し攻めたらいかかという点で、もう一度、お願いいたします。

収入未済額に関して、本当にいい、すばらしい。払う意思のある方との協働、一緒に相談しながら進めていくと、非常にいい体制だというふうに思います。

が、問題なのは、そうじゃなくて払う意思がない人たちに対しての今後の措置、どのようなお考えかというところをお聞かせください。

工事検査に関して、本当に建設課以外はなかなかそういった事業を抱えるということはやはりないことなんでしょうから、やはり先ほど、町長が言ったような研修を行うのか、もしくはそういったところの検査は、ある程度、建設課がもう少しフォローしていくのか、それともマニュアル化していくのか、ちょっとその辺りをもう一度、お願いします。

事務執行体制は、また後ほど。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

繰越し関係なんですけど、結局、年度内でちょっと残が出れば、早めにやっていく分はいいんじゃないかなろうかという部分でありますけど、確かにそのとおりだと思っております。

ですので、補正が出てくるというのはそういう意味かなという気がします。

ただ、補正のときにいろいろなものを落として、その分に財源をくっつける、一般財源を切り替えるという話がなかなかぴしゃっとしてないという部分かなというところで、今までどおりやはりどうしても繰越し事業とかそういうものはやってるし、だから結局、補正とかいろいろなこちらが考えもしなかったものが起こるということは、予備費とかそういう形の中で町民の生活に不便を来さないといえますか、そういう形の中で予算は執行してきているという部分で、私は認識してはいるんですが。

そのときのというか、やはり先ほど言いましたように、まだあと4か月分の施行の予算は確保していなければちょっと心配ということもありますので、そこよりは補正を認めていただいて、そういう部分にどんどん充てていくという形で、最終的には繰越しがその5%以内くらいに収まっていればいいのかなと。

これをゼロにするなら、専決でやってしまえば一番早い話でありまして、そういうことではなくて、やはり決算上がどういう形がいいか悪いかという話じゃなくて、その予算が町民のためにいかに有効に使われてきたかという部分を、しっかりとこちらのほうでは精査していきたいなというふうに思っております。

黒田議員がおっしゃるのもよく分かりますので、今後の参考にしていきたいというふうに思っております。

公営会計と企業会計と特別会計の部分ですけど、これは言われるように、精査して、やはり電子カルテとかそういうことでつないでいきますので、やはり利便性と町民の安全安心というか、そこに行きますので、これは言われるように、議員さんが蘇陽町の病院に行ってきたときにそういう形でやってると。やれないはずはないということでしょうから、ちゃんと精査して、何も問題がなければしっかりとした形で統一という形に進めていきたいというふうに思います。

次の財政力の部分は、指数は仕方がないとしても、いろいろな形でやはりお金の使い方になるんですが、結局、財政基準収入額と需要額という部分で、そういう形の中で収入と需要がどっちが多いかという話になって、収入が多ければ全然、問題はないという部分で、結局、自主財源やらがあるという話の中でいいんですけど、逆でそういう形になっているという部分があります。

しかしながら、一番難しいのは、やはり経常収支比率が高い。今さっき言いましたように、いろいろな電算関係の保守とかそういうものが非常に高くなってきて、やはりどんどんどんどん圧迫してきてると、硬直状態になると。100を超すと硬直状態ということで、今回、89.ちょっとということですので、少し減ったということは分母が少し大きくなったという部分がありますけど、そういう形の中で、少しは落ちてきたんですけど、まだまだ予断を許さないと。

その中で、やはりそういうことばっかし考えて縮こまってしまったら、非常に問題はあります。ですので、やはり使うときには使うという話の中でやっていきたいな

あと。そのときの比率云々ではなくて、やはりこのときにはやらないかんぢゃないかと思ったら、皆さんにまた再度、いろいろな形で相談をしながら出していきたいというふうに思っております。

工事検査については、そういう勉強会を通しながら、やはりマニュアル化をしたほうがいいのかなど。こういうときにはこっちにいて、こういうときにはこっちという部分で、ある程度、誰がしても同じような検査結果というか、そういう形になるようにマニュアル化を図っていくということがいいかなというふうに思っております。

あとの監査委員の事務執行上については、そういうことで聞いていただければというふうに思うところであります。

収入未済額については、やはり悪質という話がつけば、これはやはり税の公平性ということを考えれば、やはり強制執行というか差押え等をやってすべきではなかろうかと。なかなか非常に難しいというか、こういう町ですので、なかなかやりづらいうところもありますが、そこ辺は県との、県職員との人材交流の中でいろいろな県税のほうも相互交流ということで、この部分を県税にお願いしますということで、県税のほうからちょっとここ辺をそんげして執行してくれんかというようなお願いはできると思いますので、そういう形を取ったり、あまりにも悪質であれば、やはり税務課職員法にのっとって差押えをし、強制執行し、現金に換え充当していくという形と取らざるを得ないという部分では思っております。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

あと、細かいところはまたいろいろ委員会でお伺いしていきたいというふうに思います。

特に、一番最初の問題だけなんですけれども、一番最初と監査委員の意見書の最初に言ったように、「積極的な」というところでなんですけれども、例えば、やはりイベントなんかもう確実にできないよと、この分はもう昨年度、落としていってるのは確認してるんですけど、例えば、その落とした分で、一昨日か一般質問で言ったようにそういうW i - F iの要はリモート授業ができるための準備をしっかりしていくとか、そういうことが本来、必要だったのではないかなというふうにも思うんですね。

だから、今、こういう問題、このお金が浮いたところでこういう問題も出てるよというの、もう一度しっかり精査していただいて、ぜひ、もう僅かな、「僅かな」と言ったらいけないんですけど、少ない財源をいかにうまく使うかというのは重要なことだと思います。繰越しがあるのもいいことなんですけれども、できたらそれでうまくそういった対応も、もう少ししていただけるといいなというふうに思いますということで、質疑を終わります。

あとは、委員会のほうでお伺いしたいと思います。

【議長 那須 富重】

それでは次に、通告順ですが、中嶋議員の質疑を許可します。

【2番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

2番 中嶋 奈良雄議員。

【2番 中嶋 奈良雄】

定着医の確保について、お伺いします。

令和2年度主要施策成果に関する説明で、「診療所について、地域における医療サービスのさらなる向上を目指して医業を執行してきた」とありますが、診療所における定着医の確保について、町長に伺います。

定着医がいなければ、医療派遣がなかなか難しいと聞いてますので、そこ辺のところをいろいろとまた説明していただけるとよろしいかなと思います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

園田議員の一般質問の中で、定着医師の確保ということで答弁をさせていただきました。

これは、美郷町の医療提供体制を確実なものにするがためという話で、診療所とか国保病院ということでは縛りはしないほうがよかろうという考え方をしております。

でも、美郷町に来たときに、来ていただいてこちらをお願いしますという話になっていくのかなあという気はします。ですので、美郷町の医療をお願いすることで、そういう形の中で先生が来てくれればいいという部分で頑張りたいとは思っております。

今年4月に、議員より定着医師の情報の提供があって、その医師と面接等を行い、美郷町のために頑張っていたきたいというふうに思ったところであります。

面接を通して、最終的に来ていただくということになったんですが、そのことで、今度はまた本人のほうに条件面とかいろいろ話さないかんというときに、電話を事務長からさせたところ、「今回は辞退します」ということで、本人から連絡を受けたということでもあります。

そのときに、その旨を総院長のほうに「中嶋議員には話しておきますから」という話であったんですけど、そこ辺がうまく行ってなかったのかなあというふうに思っております。せっかくそういう医師がいない地域に向こうからどうですかという

話が来たときに、やはり渡りに船という感じでありましたので、そういう形で進めておりましたけど、今回そういう何かしら残念な結果になったと。何かそういうて、いろいろな北郷地区の中で「雇わなかったげなわ」という話をちらっと聞いたりしますが、それは事実ではないということでもあります。こちらとしては採用というか、来ていただくという感覚の下で進めておりましたところ、本人が辞退を申し入れたということでもあります。

今後もしろいろな形で、またその先生が大分とこちらを行き来したりする中において、またその先生に話す機会とかそういう機会があろうかと思しますので、またその中で、気が変わるというか、「いいですよ」という話になれば、また話は進められるかなあという気はしております。

いずれにせよ、医師確保という部分で、やはり皆さんの力をお借りしながら早いうちに1人でも2人でもと、最低やはり1人はと。先ほど、昨日も言いましたように、お医者さんを探すのは大変なんですけど、誰でもいいという話ではやはりないと。やはり人格とか人柄とかいろいろなものを考えたときに、やはりそういう気がしておりますので、あまりこちらが条件をつけてという部分もどうかなあとは思っておりますけれども、来ていただければ、すばらしいお医者さんのほうが町民のためになるという思いがありますので、皆さん、今後とも御協力いただいて、医師確保に努めてまいりたいと、そう思うところです。

以上です。

【2番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

2番 中嶋 奈良雄議員。

【2番 中嶋 奈良雄】

確かに町長の言われたとおり、美郷町のために頑張ってやりたいということで、何回か訪れたんですけども、私が思うには、ちょっと時間をかけ過ぎたのではないかと思われるんですけども、そのところは金丸総院長と町長、執行部の方々との話合いがあって、ちょっと時間がかかったかなと思われまうけども。

町長も、先日言われたように、「そういう先生があつたら、こちらから出向いていて来てもらうようにしたい」と言われましたので、そういう機会がありましたら、また積極的に受け入れてもらいたいと思います。

若いし立派な先生であつたようではありますが、私としては残念だなあと思うんですが、南郷、北郷にしても定着医が本当に必要でございます。どうかどうか、よろしくお願いして、私の質問を終わります。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

少し時間をかけたということではありますが、議員から聞いたのが4月14日、結論を出したのが5月26日ですので、1か月ちょっとということ、その中で、面接等々あったり、スピーディーにという部分でやってきたつもりであります。

残念だなあというふうには思いますが、議員がおっしゃるように、今後はこちらのほうに定住まではしないと思えますけど、またその部分でおるときにいろいろな形でまた協力できますよという話になれば、またそういうお願いをしていきたいと。

繰り返しになりますけど、医師確保は本当に難しいんですが、議員さんの御協力を頂きながら、頑張りたいと思えますので、今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

**【議長 那須 富重】**

ほかに質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

質疑なしと認めます。

これで総括質疑を終わります。

**【議長 那須 富重】**

お諮りします。

認定第1号から認定第8号の8件について、議長を除く9名の委員をもって構成する令和2年度決算等審査特別委員会を設置し、会議規則第39条の規定により、お手元に配付しております議案附託表のとおり、これに附託の上、審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第8号の8件については、議長を除く9名の委員をもって構成する令和2年度決算等審査特別委員会を設置し、お手元に配付しております議案附託表のとおり、これに附託の上、審議することに決定しました。

**【議長 那須 富重】**

引き続き、特別委員の選任を行います。

お諮りします。

特別委員の選任については、委員会条例第8条、第2項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**



異議なしと認めます。

したがって、特別委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

**【議長 那須 富重】**

ここで、委員長及び副委員長の報告を行います。

令和2年度決算等審査特別委員会の正副委員長については、申合せ事項及び議会運営委員会決定事項のとおり、委員長に副議長の山田 恭一郎議員、副委員長に総務厚生常任委員会、委員長、黒田 仁志議員、以上のとおりであります。よろしくお願いいたします。

なお、特別委員長及び副委員長の任期は、今定例会の会期中とします。

附託した8件につきましては、令和2年度決算等審査特別委員長は、よろしくお願いいたします。9月14日までは委員会審査となります。明日、9月9日は9時からの会議となりますので、時間を間違えないようよろしくお願いいたします。

**【議長 那須 富重】**

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

**【事務局長 小田 広美】**

「一同・起立・礼」お疲れさまでした。

(散会：午後12時06分)

令和3年第3回定例会

美郷町議会会議録(第5号)

令和3年9月16日

美郷町議会

# 令和3年第3回美郷町議会定例会会議録（第5日）

令和3年9月16日（木曜日）

◎開会日時 令和3年9月16日 午前10時00分 開会  
◎閉会日時 令和3年9月16日 午後10時41分 閉会

## ◎出席議員（9名）

|     |    |     |     |    |      |
|-----|----|-----|-----|----|------|
| 1番  | 山本 | 文男君 | 2番  | 中嶋 | 奈良雄君 |
| 3番  | 川村 | 義幸君 | 4番  | 川村 | 嘉彦   |
| 7番  | 甲斐 | 秀徳君 | 8番  | 森田 | 久寛君  |
| 9番  | 園田 | 義彦君 | 10番 | 山田 | 恭一郎君 |
| 11番 | 那須 | 富重君 |     |    |      |

◎欠席議員 5番 黒田 仁志君

◎欠 員 6番 富井 裕瑞君

◎会議録署名議員 2番 中嶋奈良雄君 3番 川村 義幸君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 森川 晴君

## ◎説明のための出席者職氏名

|        |    |     |            |    |      |
|--------|----|-----|------------|----|------|
| 町長     | 田中 | 秀俊君 | 副町長        | 藤本 | 茂君   |
| 教育長    | 大坪 | 隆昭君 | 会計管理者      | 三桝 | 治君   |
| 総務課長   | 下田 | 光君  | 税務課長       | 甲斐 | 武彦君  |
| 企画情報課長 | 田常 | 浩二君 | 町民生活課長     | 田村 | 靖君   |
| 健康福祉課長 | 黒田 | 和幸君 | 建設課長       | 林田 | 貴美生君 |
| 農林振興課長 | 松下 | 文治君 | 政策推進室長     | 沖田 | 修一君  |
| 教育課長   | 石田 | 隆二君 | 地域包括医療局事務長 | 黒木 | 博文   |
| 君      |    |     |            |    |      |
| 南郷地域課長 | 川野 | 一郎君 | 北郷地域課長     | 泉田 | 浩文君  |

◎会議の経過 別紙のとおり

# 令和 3 年 第 3 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

## 議 事 日 程 ( 第 5 )

令和 3 年 9 月 1 6 日

午 前 1 0 時 開 議

### 日 程 第 1 委 員 会 審 査 報 告

- 認 定 第 1 号 令 和 2 年 度 美 郷 町 一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算 認 定 に つ い て
- 認 定 第 2 号 令 和 2 年 度 美 郷 町 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 認 定 に つ い て
- 認 定 第 3 号 令 和 2 年 度 美 郷 町 介 護 保 険 事 業 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 認 定 に つ い て
- 認 定 第 4 号 令 和 2 年 度 美 郷 町 後 期 高 齡 者 医 療 事 業 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 認 定 に つ い て
- 認 定 第 5 号 令 和 2 年 度 美 郷 町 簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 認 定 に つ い て
- 認 定 第 6 号 令 和 2 年 度 美 郷 町 農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 認 定 に つ い て
- 認 定 第 7 号 令 和 2 年 度 美 郷 町 国 民 健 康 保 険 診 療 所 事 業 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 認 定 に つ い て
- 認 定 第 8 号 令 和 2 年 度 美 郷 町 国 民 健 康 保 険 病 院 事 業 歳 入 歳 出 会 計 決 算 認 定 に つ い て

### 委 員 長 報 告 、 一 括 討 論 、 個 別 採 決

日 程 第 2 議 員 の 派 遣 に つ い て

日 程 第 3 閉 会 中 の 委 員 会 活 動 の 申 出 に つ い て

# 会 議 録

令和3年9月16日  
午前10時開議

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・こんにちは・・・御着席ください。

【議長 那須 富重】

改めまして、おはようございます。

本日は、第3回定例会の最終日であります。台風14号も予想されました被害もなく、温帯低気圧になったということで、ちょっとほっとしているところでありませうけれども、まだ大雨のほうがかちょっと注意報が出ておりますので心配にはなるところであります。気をつけたいと思います。

【議長 那須 富重】

ただいまの出席議員は9名であります。

黒田 仁志議員から、親族の葬儀のために欠席届が提出されておりますので、これを受理しました。

したがって、ただいまの出席議員は9名であります。

【議長 那須 富重】

これから、本日の会議を開きます。

【議長 那須 富重】

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

【議長 那須 富重】

日程第1 委員会審査報告を行います。

【議長 那須 富重】

認定第1号 令和2年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和2年度美郷町国民健康保険事業特別会計  
歳入歳出決算認定について

認定第3号 令和2年度美郷町介護保険事業特別会計  
歳入歳出決算認定について

認定第4号 令和2年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計  
歳入歳出決算認定について

認定第5号 令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計  
歳入歳出決算認定について

認定第6号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計  
歳入歳出決算認定について

認定第7号 令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計

歳入歳出決算認定について  
認定第 8 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険病院事業会計  
歳入歳出決算認定について

【議長 那須 富重】

お諮りします。

認定第 1 号から認定第 8 号までの 8 件について一括議題とし、本案に対する令和 2 年度決算等審議特別委員長の審査報告を求めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

( 「異議なし」との声あり )

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがいまして、8 件につきましては一括議題とし、委員長の審査報告を求めます。

令和 2 年度決算等審査特別委員長 山田恭一郎議員。

【決算等審議特別委員長 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

決算等審査特別委員長 山田恭一郎議員。

【決算等審議特別委員長 山田 恭一郎】

委 員 会 審 査 報 告 書

記

#### 1. 付託議案

認定第 1 号 令和 2 年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定について  
認定第 2 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険事業特別会計  
歳入歳出決算認定について  
認定第 3 号 令和 2 年度美郷町介護保険事業特別会計  
歳入歳出決算認定について  
認定第 4 号 令和 2 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計  
歳入歳出決算認定について  
認定第 5 号 令和 2 年度美郷町簡易水道事業特別会計  
歳入歳出決算認定について  
認定第 6 号 令和 2 年度美郷町農業集落排水事業特別会計  
歳入歳出決算認定について  
認定第 7 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計  
歳入歳出決算認定について  
認定第 8 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険病院事業会計  
歳入歳出決算認定について

## 2. 審査の経過

令和2年9月8日、9日、10日、13日、14日の5日間、本委員会を開催し、副町長、教育長、各担当課長及び担当係員の出席を求め、説明を受けた後、質疑を行い、慎重に審査を行った。

## 3. 審査の結果

本特別委員会に付託された上記議案については、原案のとおり認定すべきものと決定した。

## 4. 付記事項

(1) 収入未済額が、前年度より500万円圧縮されたことや住宅使用料及びCATV使用料についても現年度分100%の収納率となるなど職員の日々取り組んできた努力に敬意を表したい。

今後も公平公正な徴収をお願いしたい。

(2) 公有林の2,700ヘクタールについては、管理体制の充実と販売時の資産の明確化などチェックを十分に行うこと。

(口頭による付記事項)

このコロナ禍の中、多くの職員が町民のために最前線で新型コロナ対応に当たるとともに、日頃と変わらないサービスを心掛け安心安全に徹していただいた。このことについては、議員一同、職員各位に感謝申し上げ、今後も町民に頼られる職員であるようお願いしたい。

以上。

**【議長 那須 富重】**

委員長の報告が終わりました。

**【議長 那須 富重】**

お諮りします。

8件を一括して質疑を省略し、一括して討論を行いたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

異議なしと認めます。

したがって、8件を一括して討論を行うことに決定しました。

**【議長 那須 富重】**

これから、8件を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

**【議長 那須 富重】**

( 「 討論なし」 との声あり )

**【議長 那須 富重】**

討論なしと認めます。  
これで討論を終わります。

**【議長 那須 富重】**

これから、認定第1号 令和2年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。  
この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。  
それでは、原案について採決をします。  
認定第1号 令和2年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。  
したがって、認定第1号 令和2年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

**【議長 那須 富重】**

次に、認定第2号 令和2年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。  
この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。  
それでは、原案について採決をします。  
認定第2号 令和2年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。  
したがって、認定第2号 令和2年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

**【議長 那須 富重】**

次に、認定第3号 令和2年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。



この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

それでは、原案について採決します。

認定第3号 令和2年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがいまして、認定第3号 令和2年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

**【議長 那須 富重】**

次に、認定第4号 令和2年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

それでは、原案について採決します。

認定第4号 令和2年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがいまして、認定第4号 令和2年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

**【議長 那須 富重】**

次に、認定第5号 令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

それでは、原案について採決します。

認定第5号 令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがいまして、認定第5号 令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

**【議長 那須 富重】**

次に、認定第6号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

それでは、原案について採決します。

認定第6号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがいまして、認定第6号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

**【議長 那須 富重】**

次に、認定第7号 令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

それでは、原案について採決します。

認定第7号 令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがいまして、認定第7号 令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定することに決定しました。

**【議長 那須 富重】**

次に、認定第8号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

それでは、原案について採決します。

認定第8号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがいまして、認定第8号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

**【議長 那須 富重】**

それでは、次に追加議事日程が出ております。

**【議長 那須 富重】**

お諮りいたします。

ここで、お手元に配付しておりますとおり、報告第13号 損害賠償の額の決定についての専決処分(専決第14号)の報告についてと報告第14号 損害賠償の額の決定についての専決処分(専決第15号)の報告について、議案第79号 美郷町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例と議案第80号 令和3年度美郷町一般会計補正予算(第6号)が提出されました。

**【議長 那須 富重】**

これを日程に追加し、追加議事日程(第5の追加1)として議題にしたいと思っております。

これに御異議はありますか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

異議なしと認めます。

したがいまして、報告第13号と報告第14号、議案第79号と議案第80号を日程に追加し、追加議事日程(第5の追加1)として、議題とすることに決定しました。

**【議長 那須 富重】**

追加日程を議題とします。

**【議長 那須 富重】**

追加日程第1 報告第13号 損害賠償の額の決定についての専決処分(専決第14号)の報告について

追加日程第2 報告第14号 損害賠償の額の決定についての専決処分  
(専決第15号)の報告について  
以上の2件につきまして、町長から報告があります。  
これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

報告第13号 損害賠償の額の決定についての専決処分(専決第14号)の報告について及び報告第14号 損害賠償の額の決定についての専決処分(専決第15号)の報告について、一括して提案理由を申し上げます。

損害賠償の額の決定について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、専決処分をしたのち、議会の委任による町長専決事項について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第2項の規定により、議会に報告するものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

以上で、報告第13号と報告第14号の2件の報告を終わります。

【議長 那須 富重】

追加日程第3 議案第79号 美郷町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第79号 美郷町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の提案理由を申し上げます。

現在、子どもの医療費については、一部負担金のうち乳幼児については月額350円を控除した額、児童・生徒については月額1,000円を控除した額を助成しております。

令和2年3月に策定された第2期美郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略の下、未来発創5か年計画により令和2年度から6年度までの5か年間で「子どもの幸せづくり」を目指したまちづくりを進めてまいります。具体的な施策の一つとして子ども医療費の無料化を掲げております。

必要なシステムの改修が今月下旬に完了する見込みであることから、乳幼児及び児童・生徒の医療費の一部負担金相当分を全額助成する内容で改正し、令和3年10月1日から施行したいと考えております。

以上で説明を終わります。

**【議長 那須 富重】**

提案理由の説明が終わりました。  
これから、質疑を行います。  
質疑を許します。  
質疑はありませんか。

**【7番 甲斐 秀徳】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

7番、甲斐 秀徳議員。

**【7番 甲斐 秀徳】**

お伺いいたします。今まで乳幼児及び児童・生徒がどのくらい受診してたかということ、その負担額がどのくらいだったのかということをご参考までにお聞かせください。

**【町民生活課長 田村 靖】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

町民生活課長。

**【町民生活課長 田村 靖】**

ちょっと今、手元に資料がございませんので、また確認して御報告したいと思います。

以上です。

**【議長 那須 富重】**

ほかに質疑はございませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

**【議長 那須 富重】**

これから、討論を行います。  
討論はございませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第79号 美郷町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第79号 美郷町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

追加日程第4 議案第80号 令和3年度美郷町一般会計補正予算(第6号)についてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第80号 令和3年度美郷町一般会計補正予算(第6号)について、提案理由を申し上げます。

これは、先に上程した議案第71号一般会計補正予算(第5号)の送致後に明らかになった案件に対応するため、追加して上程させていただくものであります。

補正の主な内容について、歳入から説明いたします。

国庫支出金に、728万円を追加しました。

新型コロナウイルス感染拡大を受けての緊急事態措置やまん延防止等重点措置により経済活動の影響を受けている事業者に対する支援として、追加交付が決定しました新型コロナ対応臨時交付金(事業者支援分)として658万5,000円を追加し、美郷町子育て世帯包括支援センターの行う事業への利用者支援事業国庫補助金として69万5,000円を追加しました。

県支出金に、2,468万円を追加しました。宮崎県感染症対策休業要請等協力金事業補助金として2,447万5,000円を追加しました。これは、県の緊急

事態宣言に伴う時間短縮営業要請が8月25日から9月30日までの37日間延長されたことによる協力金補助金の追加分です。

また、利用者支援事業県支出金に17万3,000円を追加しました。

寄附金に50万円を追加しました。企業からの寄附金について、要望に応じて寄附額の3割相当の返礼品を送る「美郷版ふるさと応援寄附金」として受け入れるため50万円を予算追加しました。

また、歳入歳出のバランスをとるため、財政調整基金繰入金を503万3,000円減額しました。

続いて、歳出について説明いたします。

総務費に20万円を追加しました。

内容は、美郷版ふるさと応援寄附金に対しての返礼品にかかる報償費であります。

次に、商工費に2,719万5,000円を追加しました。

これは、時間短縮営業要請の期間延長分の協力金であります。これにより、令和3年度一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ82億5,102万4,000円となりました。

以上で説明を終わります。

**【議長 那須 富重】**

提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

**【9番 園田 義彦】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

9番、園田 義彦議員。

**【9番 園田 義彦】**

説明資料の3ページでございます。営業時間の短縮と協力金。町内で21店舗ということでございますが、3地区それぞれの店舗の件数がお答えできればお願いしたい。

以上です。

**【企画情報課長 田常 浩二】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

企画情報課長。

**【企画情報課長 田常 浩二】**

御質問にお答えしたいと思います。

対象店舗は食品衛生法の営業許可を受けて飲食を伴う営業を行っている飲食店ということで21店舗なんですけれども、西郷、南郷、北郷の内訳についてはちよっ

と手元に今、持っておりませんので、また後ほど、お答えしたいと思います。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

これは県支出の事業であってどうとも言えないんですが、一日の売上げがそれほどないような飲食店、それが37日分、1店舗について2万5,000円から7万5,000円ということでございます。最低でも92万5,000円ですね。7万5,000円の店舗があるかどうか分かりませんが、もしあれば277万5,000円。今までも数回、給付されております。

弁当とかオードブルの仕出しのみの店舗では、もう行事とか催事もほとんどない。大変な経営じゃないかなと思っておりますが、その辺り町長、何か考えでもあれば、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員、確かにおっしゃるとおりだと思います。飲食店にということで、県の要請に基づいて時短の協力をしていただくお店に対して協力金を出すということで、こういう形で何回か出しております。

その都度、やはりほかの業者さんとのバランスというか、いかがなものかと。これはこれで県のほうからお金を頂いてそのまま出すということで、それはそれでいいんでしょうという納得の中で、「ほかの事業所は」ということが一番問題ではなからうかという御質問だと思っております。

そのとおりだと思いますので、いろいろなことを精査しながら、本当に今、単独でやっている部分もあります。それを臨時交付金にくら替えたりそういう形でやってきたんですが、そういうほかのお店というか商工業者の方々、商工会と連携しながら、本当にそれでいいのかという部分ももう一回くみ上げて、しっかりとした中でやはりある程度の補助というか、その影響を受けてるということが出てきてると思っていますので、そこを組み立てて、最終的にはこの予算の組替えやらをしながらやっていきたいというふうに思っております。

ですので、しっかりしたものが出れば12月頃の補正の中で、黒田議員ではありませんけど、しっかり先を見たときに、そこ辺でやっていいじゃないかという話でありますので、そこ辺で検討させていただきたいと。本当に仕出し屋さんとかそういう人たちはどのように感じているのかなという部分も思っていますので、しっかりとした町での対応をしていきたい、そう思うところであります。

以上です。



【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 那須 富重】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

先ほどの21店舗の内訳がございましたので、お答えしたいと思います。

南郷地区が8店舗、西郷が7店舗、北郷が6店舗の合計21店舗でございます。

また、補足でございますけれども、先ほど、町長が申しあげましたように、これまで令和2年から令和3年度にかけて、休業に関する協力金ですとか売上減少に対する補填的な補助金というものを美郷町としても独自の事業も含めまして支援してきております。

令和2年から令和3年度の合計のいわゆる給付型の事業としましては8事業、実績額としまして6,129万1,000円を9月14日現在までですけれども、商工業者のほうへ支援をしているというような実績がございます。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

町長が12月の補正でも検討するような答弁でございまして、ありがたいなあと思っております。

ただ、今後、また変異株とか感染してくることも考えられますが、県とか国に対してそういう店舗にも給付をというような提言はやはりできないものかどうか、町長の考えがあればお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

県と市町村、Web会議の中でいろいろな意見を出し合って、知事のほうから国に対して要望していただくと。

飲食店に関連する業種ということで、その「関連」というのが非常に難しいと、そういう枠が。そういうことを考えていくと、なかなか美郷町で該当するおしぼり屋さんとかそういう業種がないということでございます。

ですので、また1町村で行っても仕方ありませんので、また東白杵郡の町村会

として、やはりこういう業者が多いということでどうかならんかということ。

あと最終的に、非常にばらつきが出てくるのは、そこの財政力だと思っております。よく新聞に、都農町がいろいろな形でやってますけど、やはりふるさと納税の差がそこも、もろにこういうものに出てきてるということで感じてるんですけど、それでいいのかという問題であります。

議員おっしゃるように、これは国難というか世界的にそういう部分がありますので、やはり国がしっかりと組立をして平等にやっていくべきではなかろうかというふうには思います。

しかしながらそうは言うたもののなかなかそういう形にならないければ、やはり美郷町独自のものをつくって給付をしていく、補助をしていくということは大切なことだろうというふうに思っております。

そういうスタンスの中でやっていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと、そう思います。

**【議長 那須 富重】**

他に質疑はございませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

討論なしと認め、これで討論を終わります。

**【議長 那須 富重】**

これから、議案第80号 令和3年度美郷町一般会計補正予算（第6号）についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがって、議案第80号 令和3年度美郷町一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

日程第2 議員派遣についてを議題といたします。

会議規則第129条第1項の規定により、議員を派遣しようとするときは議会の議決でこれを決定するとなっております。

本定例会以降の令和3年12月までの議会を代表する各種委員につきましては、お手元に配付しました名簿のとおり選任をしたいと思います。

なお、日時、場所等については、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

異議なしと認めます。

したがって、議会を代表する各種委員は、別紙のとおり選任することに決定しました。

**【議長 那須 富重】**

日程第3 閉会中の委員会活動の申出についてを議題といたします。

**【議長 那須 富重】**

お手元に配付のとおり、議会運営委員長・総務厚生常任委員長・文教産業常任委員長から、それぞれ申出が提出されております。

**【議長 那須 富重】**

お諮りします。

会議規則第75条の規定により、閉会中の調査・研究の申出がありました。

申出のとおり、決定することに御異議ございませんか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

異議なしと認めます。

よって、閉会中の審査につきましては、申出のとおり決定しました。

**【議長 那須 富重】**

ここで、町長から発言の申出がありましたので、これを許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

それでは、貴重な時間をお借りしまして、9月議会定例会のお礼を一言、申し上げます。

2年前であります、2019年のこの会期中、9月11日になりますが、江藤拓先生が、第4次安倍再改造内閣の農林水産大臣として入閣をされております。そして1年前、2020年になりますが9月10日、この会期中の臨時国会が召集され、菅首相の誕生であります。「既得権を打破し、国民のために働く内閣と言っていますので、日本国の将来のために期待をするところです」と、この議会で申し述べました。

政治の世界は一寸先は闇といわれますが、自民党総裁選そしてまた衆議院議員選挙、いろいろとあわただしくなってきたところではありますが、主権は国民であります。国民生活に軸足を置いて、しっかりと政治を望みたいという思いであります。

さて、この定例会で報告5件、認定8件、承認3件、議案15件、そして本日、報告2件、議案2件の追加議案を、合計35件の付議事件を提案させていただきました。9月3日から本日までの14日間の日程で慎重に審議いただき、全議案可決をいただきましたことに感謝を申し上げます。ありがとうございました。

また、この会期中に不幸な出来事が起こりました。御冥福をお祈りするしかない自分自身にとりまして、情けない思いでもあります。真相を知る由もありませんが、今後、二度とこのようなことが起こらないためにも、職員が胸襟を開いて仕事ができる環境を整備、職場づくりを目指してまいります。

一般質問では、7名の議員の皆様から質問をいただきました。全てが重要案件であると認識しています。定着医師の確保につきましては、喫緊の課題でありますので、議員各位の御協力をお願い申し上げます。

県独自の緊急事態宣言も今月末まで延長され、コロナの収束が見えませんが、本町でのワクチン接種が10月末までには完了予定です。新しい生活様式を実践しながら、今が我慢のしどころかなあと思うところでもあります。

結びに、議員各位の御健勝を御祈念申し上げます、9月議会定例会のお礼とさせていただきます。ありがとうございました。

#### 【議長 那須 富重】

閉会に当たりまして、議長としまして、一言、御挨拶をいたします。

世界を震撼させました2001年9月11日のアメリカ中枢同時テロから20年となりました。あの痛ましい事件から早いもので20年を経過しましたがけれども、二度とこのようなことが繰り返されることのないように平和を願うものです。

一方で、国内は新型コロナウイルス感染第5波の渦中にあります。政府は、首都圏の緊急事態宣言の延長をしましたがけれども、9月9日、知事発表によりますと、本県も県独自の緊急事態宣言と併せて適用しているまん延防止等重点措置の期限を9月12日から30日まで延長し、対象地域を宮崎市のみといたしました。

ワクチン接種の効果や外出機会の半減、県外への往来自粛の効果徐徐に現れてきておりますけれども、まだまだ気の許せない状況であり、コロナ禍の長期化に伴う事業者への追加の経済対策も早期に実施を望みたいものであります。

国政としては、先ほどの町長の挨拶の中にもありましたけれども、菅首相が9月3日に次期総裁選に不出馬を表明し、候補者乱立の自民総裁選がスタートしました。

明日、17日に告示となっており、29日には新総裁が誕生することとなりますが、まずは、新型コロナ禍の中で国民の思いや不安をしっかりと受け止め、この国難を乗り越えていく対策を発揮していただきたいと思っております。

9月3日からの14日間、議員各位及び執行部の方々におかれましては、大変お

疲れさまでした。

令和2年度決算について、特別委員会で審査、評価してまいりましたけれども、委員長報告の口頭の事項にもありましたとおり職員各位の努力により、一定の成果は出ているようであります。その努力に対しまして、心から感謝を申し上げますところであります。

また、今回の一般質問や委員会審査の中で幾つかの検討事項が出ております。このことについても、速やかに方向性を見いだして、コロナ禍の中、いろいろな制約を受けております町民の福祉の向上に向けた施策がいち早く執行されますよう、お願いをいたすところであります。

以上、閉会に当たっての御挨拶といたします。

お疲れさまでした。

**【議長 那須 富重】**

これで、本日の日程は全部、終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和3年第3回美郷町議会定例会を閉会いたします。

**【事務局長 小田 広美】**

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(閉会：午前10時41分)